

平成20年度 自己点検・評価報告書

長崎短期大学

巻 頭 言

価値観の変化、国際化、情報化の進展する社会の中で、高等教育機関は、それぞれの個性・特色を明確にしなが、全体的な発展を遂げていくことが求められています。

事前規制から事後チェックという、改正学校教育法による設置基準の緩和に伴い、高等教育機関は一定の要件を満たせば、その個性・特色を生かした学科改組等が比較的容易に行えるようになりました。一方で「高等教育の質の保証」が求められ、短期大学も7年に一度は認証評価機関による評価を義務付けられることは周知のことと思います。

本学では、平成3年度に自己点検・評価を努力義務化するという設置基準の改正により、平成4年度より全学を挙げて自己点検・評価、学生による授業評価を実施しております。また、平成11年度より自己点検・評価の実施と公表が義務化されて以来、その結果を公表しています。

特に、平成17年度は、認証評価機関である短期大学基準協会より、「適格」の認定を受けるに至りました。

こうした一連の評価作業を通じて、自己点検・評価の目的である「教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点などを自己評価すること」を全教職員が十分に理解したものと考えます。さらに、その結果を第三者に評価されたことが、本学の教育活動の充実と、摘出された課題の改善に対する不断の努力を生み出すことを期待しております。

さらに、外部評価の実現に向けても鋭意努力し、18年度は、福岡女子短期大学との相互評価が実現いたしました。

今回もまた、自己点検・評価報告書の作成にはALOをはじめ、多くの教職員が携わり、完成に至りました。その点検活動に対し学長として、心より感謝の意を表します。

もとより、自己点検・評価は自己の不足の点検でもありますだけに、関係の皆様方の御批判・御叱咤を頂きますれば幸甚に存じます。

長崎短期大学 学長 安部恵美子

目 次

序 章	長崎短期大学の特色等	1
第一章	建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	7
第二章	教育の内容	11
第三章	教育の実施体制	26
第四章	教育目標の達成度と教育の効果	34
第五章	学生支援	49
第六章	研究	58
第七章	社会的活動	62
第八章	管理運営	72
第九章	財務	80
第十章	改革・改善	85
終 章	将来計画の策定	88
巻末資料		90

序章 長崎短期大学の特色等

(1) 当該短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という。)の沿革(概要)及び当該短期大学の沿革(概要)。

1) 学校法人九州文化学園の沿革

年 月	事 項	
昭和20年12月	創 立	九州文化学院 佐世保市大黒町元海軍工廠工具宿舎に
昭和21年 4月	併 設	専科(洋裁・英文・家政科・高女卒1年課程)
昭和22年 2月	昇格認可	九州女子専門学校へ
昭和22年 4月	設 立	財団法人九州文化学院
昭和23年 9月	移 転	佐世保市矢岳町無番地(現在、矢岳町1-8)へ
昭和25年 2月	名称変更	九州女子専門学校を佐世保専門学校へ
昭和26年 2月	組織変更	財団法人九州文化学院から学校法人九州文化学園へ
昭和26年 4月	移 行	佐世保専門学校を長崎県立佐世保商科短大(現長崎県立大学)へ
昭和26年 4月	設 立	九州文化学園高等学校
昭和29年 4月	設 立	九州文化学園幼稚園
昭和41年 3月	設置認可	九州文化学園短期大学
昭和41年 4月	設 立	九州文化学園短期大学(本学前身)
昭和46年 4月	設 立	九州文化学園調理師専修学校
昭和56年 4月	設 立	九州文化学園歯科衛生師学院
昭和60年 4月	名称変更 学校移転	九州文化学園短期大学から長崎短期大学へ 佐世保市椎木町600(現在地)へ
平成12年 4月	設 立	長崎国際大学
平成18年 4月	移 転	九州文化学園高等学校 佐世保市椎木町600へ 九州文化学園幼稚園 佐世保市上町8番35号へ 九州文化学園調理師専修学校 佐世保市藤原町7番32号へ 九州文化学園歯科衛生師学院 佐世保市藤原町7番32号へ 九州文化学園法人本部 佐世保市ハウステンボス町4番地3へ

2) 長崎短期大学の沿革

年 月	事 項	
昭和41年 4月	設立就任	九州文化学園短期大学(本学前身)・食物科開設 初代学長 安部芳雄
昭和47年 4月	新 設	幼児教育学科(幼稚園教諭・保育[現保育士]養成課程)
昭和53年 2月	就 任	第2代学長 安部直樹
昭和60年 4月	名称変更 学校移転	九州文化学園短期大学から長崎短期大学へ(現在に至る) 佐世保市椎木町600(現在地)へ
平成元年 4月	新 設 新 設	英語科 幼児教育学科専攻科福祉専攻(介護福祉士養成課程)
平成 7年 4月	新 設	英語科専攻科英語専攻
平成 8年 4月	新 設	食物科専攻科食物栄養専攻
平成12年 3月	廃 止	英語科専攻科英語専攻
平成12年 4月	名称変更	幼児教育学科から保育学科へ
平成14年 4月	組織変更	食物科調理師・製菓衛生師養成課程へ 全学科男女共学制へ
平成17年 3月	廃 止	食物科専攻科食物栄養専攻
平成18年 3月	適格認定	財団法人短期大学基準協会による第三者評価
平成18年 4月	就 任	第3代学長 安部恵美子
平成18年 8月	採 択	平成18年度特色ある大学教育支援プログラム 「地域文化継承を核にした現代教養教育の展開」
平成20年 4月	新 設	専攻科保育専攻(大学評価・学位授与機構認定・定員10名 2年)

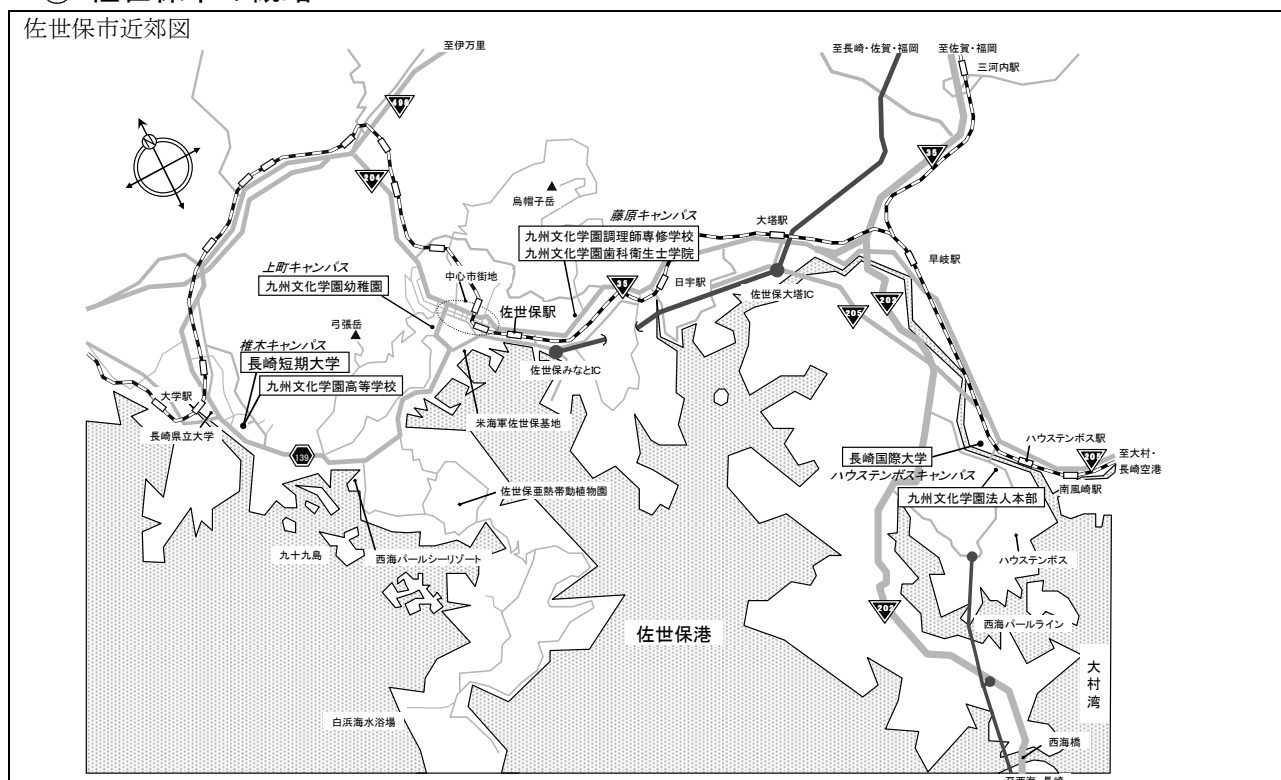
(2) 当該短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）。

1) 所在地

郵便番号	〒858-0925	住所	長崎県佐世保市椎木町 600 番地
電話	0956-47-5566(代表)	F A X	0956-47-5596(代表)
E-mail	njc@njc.ac.jp (代表)	U R L	http://www.njc.ac.jp

2) 周囲の状況

① 佐世保市の概略



位置	長崎県北部	
緒元	人口：25.5 万人 面積：364km ²	
交通 アクセス	鉄道	JR 博多駅から JR 佐世保駅まで特急で1時間 50 分
	高速バス	福岡市から佐世保バスターミナルまで2時間、長崎市から1時間 30 分
	飛行機	東京から長崎空港まで2時間、大阪から1時間 20 分、 ※長崎空港から佐世保駅までバスで1時間 30 分
	高速道路	福岡太宰府 IC から九州自動車道—長崎自動車道—西九州自動車道経由で佐世保みなと IC まで1時間 30 分
主な産業	工業製品年間出荷額：1330 億円 佐世保重工業等の造船業、三川内焼き等の窯業他の産業 小売業商店年間販売額：3100 億円 市中心部の 403 アーケード街や郊外型大規模商業施設等による商業・サービス業 年間観光客数：450 万人 ハウステンボス、西海パルシー等による観光業	
高等教育機関	長崎県立大学・長崎国際大学・佐世保工業高等専門学校・長崎短期大学	
その他	米海軍佐世保基地・海上自衛隊佐世保地方総監部が所在 沿岸・港湾・島嶼部は西海国立公園に指定 平成 17 年に世知原・吉井町と市町村合併、平成 18 年に小佐々、宇久町と合併	

② 学校周辺の状況

弓張岳の麓、佐世保市北西部の住宅地域の中、学校周辺にはまだ田園が残る長閑な環境の中にある。近くには長崎県立大学佐世保校、佐世保実業高等学校、日野中学校、佐世保市総合グラウンド

があるなど、文教地区を形成している。佐世保駅からバスで約 25 分、車で約 15 分の距離。

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALO の氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail 等を記載して下さい。

1) 法人理事長に関する情報

氏名	安部 直樹 (A B E, N a o k i)
生年月日	昭和 20 年 5 月 19 日 (満 63 歳)
所属・役職	学校法人九州文化学園 理事長

① 学歴

年 月	事 項
昭和43年3月	青山学院大学経済学部 経済学科 卒業
昭和45年3月	青山学院大学大学院 経済学研究科 経済学専攻 修士課程 修了 修士 (経済学)
平成17年3月	九州大学大学院社会文化研究科 日本社会文化専攻博士課程 満期修了

② 職歴

年 月	事 項
昭和45年 4月～昭和47年 3月	九州文化学園短期大学 講師
昭和47年 4月～昭和51年 3月	九州文化学園短期大学 助教授
昭和51年 4月～昭和53年 1月	九州文化学園短期大学 副学長
昭和53年 2月～平成18年 3月	九州文化学園短期大学 学長
昭和53年 4月～平成 5年 3月	九州文化学園高等学校 校長
昭和58年 4月～昭和60年 3月	九州文化学園短期大学 教授
昭和60年 4月～平成12年 3月	(校名変更により) 長崎短期大学 学長・教授
平成10年 6月～現在に至る	学校法人九州文化学園 理事長
平成12年 4月～現在に至る	長崎国際大学 教授

2) 学長に関する情報

氏名	安部 恵美子 (A B E, E m i k o)
生年月日	昭和 30 年 8 月 22 日 (満 53 歳)
所属・役職	長崎短期大学 学長 学校法人九州文化学園 理事
E-Mail	emiko@niu.ac.jp

① 学歴

年 月	事 項
昭和53年3月	奈良女子大学文学部教育学科卒業
昭和57年3月	奈良女子大学大学院教育学研究科教育学専攻修士課程修了

② 職歴

年 月	事 項
昭和53年 4月～昭和54年 3月	九州文化学園短期大学 助手
昭和57年 4月～昭和59年 3月	九州文化学園短期大学 講師
昭和59年 4月～昭和60年 3月	九州文化学園短期大学 助教授
昭和60年 4月～平成 7年 3月	(校名変更により) 長崎短期大学 助教授
平成 7年 4月～現在に至る	長崎短期大学 教授
平成16年 4月～平成18年 3月	長崎短期大学 副学長
平成18年 2月～現在に至る	学校法人九州文化学園 理事
平成18年 4月～現在に至る	長崎短期大学 学長

3) ALOに関する情報

氏名	小田 賢司 (O D A, K e n j i)
所属・役職	長崎短期大学 英語科 教授 教務委員長
E-mail	oda@njc.ac.jp

① 略歴

年 月	事 項
昭和33年 3月	長崎大学学芸学部中学校課程理科専攻卒業
昭和33年 4月～昭和35年 3月	長崎県立聾学校教諭
昭和35年 4月～昭和54年 3月	佐世保市立中学校教諭 (清水中 6年、俵浦中 2年、花園中 6年、愛宕中 3年)
昭和54年 4月～昭和59年 3月	佐世保市立琴平小学校助教諭
昭和59年 4月～昭和63年 3月	鹿町町・佐世保市立中学校教諭 (鹿町中 3年、三川内中 1年)
昭和63年 4月～平成 3年 3月	佐世保市立相浦中学校教頭
平成 3年 4月～平成 8年 3月	佐世保市立中学校校長 (東明中 2年、大野中 3年)
平成 8年 4月～平成10年 3月	長崎短期大学 講師
平成10年 4月～平成13年 3月	長崎短期大学 助教授
平成13年 4月～現在に至る	長崎短期大学 教授

(4) 平成 14 年度から 20 年度までの学科・専攻ごとの入学定員、在籍者数、定員充足率を次のページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年 5 月 1 日時点とします。

1) 過去 7 ヶ年の改廃状況

年月日	事 項
平成 14 年 4 月 1 日	入学定員 食物科 120→40 男女共学制に変更 (食物科は栄養士養成課程から調理師養成課程及び製菓衛生師養成課程に変更) (定員 80 名を長崎国際大学健康栄養学科へ振替)
平成 15 年 4 月 1 日	入学定員 食物科 40→70 英語科 100→70
平成 17 年 3 月 31 日	専攻科 食物栄養専攻を廃止
平成 17 年 4 月 1 日	入学定員 保育学科 80→100
平成 20 年 4 月 1 日	専攻科保育専攻を設置

2) 平成 14 年度～20 年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	備考
食物科	入学定員	【募集停止】							
	収容定員	120							
	在籍者数	82							
	充足率 (%)	68.3							
食物科 調理コース	入学定員	【改組】 30	30	30	30	30	30	30	
	収容定員	30	60	60	60	60	60	60	
	在籍者数	7	32	54	61	51	46	55	
	充足率 (%)	23.3	53.3	90.0	101.6	85.0	76.7	91.7	
食物科 製菓コース	入学定員	【改組】 10	40	40	40	40	40	40	平成 15 年度英語科より定員振替
	収容定員	10	50	80	80	80	80	80	
	在籍者数	8	27	44	54	54	46	51	
	充足率 (%)	80.0	54.0	55.0	67.5	67.5	57.5	63.8	
保育学科	入学定員	80	80	80	100	100	100	100	
	収容定員	160	160	160	180	200	200	200	
	在籍者数	215	202	205	209	205	202	203	
	充足率 (%)	134.3	126.2	128.1	116.1	102.5	101.0	101.5	

学科・専攻名		14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	備考
英語科	入学定員	100	70	70	70	70	70	70	平成 15 年度食物科 製菓コースへ定員 振替
	収容定員	200	150	140	140	140	140	140	
	在籍者数	142	139	164	170	159	165	181	
	充足率 (%)	88.8	92.7	117.1	121.4	113.6	117.9	129.3	
専攻科 福祉専攻 (1 年課程)	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	
	収容定員	20	20	20	20	20	20	20	
	在籍者数	6	16	8	11	7	9	4	
	充足率 (%)	30.0	80.0	40.0	55.5	35.0	45.0	20.0	
専攻科 保育専攻 (2 年課程)	入学定員							10	
	収容定員							10	
	在籍者数							3	
	充足率 (%)							30.0	
専攻科 食物栄養専攻 (2 年課程)	入学定員	10	10	【募集 停止】					
	収容定員	20	20	10					
	在籍者数	25	30	17					
	充足率 (%)	125.0	150.0	170.0					

(5) 平成 18 年度～20 年度に入学した学生の出身地別人数及び割合 (10 程度の区分) を下表を例に毎年 5 月 1 日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

県 名	18 年度		19 年度		20 年度	
	人数(人)	割合 (%)	人数(人)	割合 (%)	人数(人)	割合 (%)
長崎県	130	57.8	130	55.3	144	55.4
佐賀県	19	8.4	12	5.1	12	4.6
福岡県	1	0.4	5	2.1	0	0.0
大分県	5	2.2	4	1.7	1	0.4
熊本県	14	6.2	11	4.7	11	4.2
宮崎県	7	3.1	4	1.7	1	0.4
鹿児島県	6	2.7	8	3.4	11	4.2
沖縄県	7	3.1	3	1.3	7	2.7
上記以外	7	3.1	0	0.0	2	0.8
海外	29	13.0	58	24.7	71	27.3
合計	225	100.0	235	100.0	260	100.0

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、現在の入学定員、収容定員とそれぞれの在籍者数を下表を例に平成 20 年 5 月 1 日時点で作成して下さい。

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
長崎国際大学	佐世保市ハウステンボス町 2825 番地 7	527	2097	1576
九州文化学園高等学校	佐世保市椎木町 600 番	250	705	741
九州文化学園 歯科衛生士学院	佐世保市藤原町 7-32	40	120	78
九州文化学園 調理師専修学校	佐世保市藤原町 7-32	50	50	25
九州文化学園幼稚園	佐世保市上町 8-35	—	350	209

※長崎国際大学の収容定員：学年進行中の薬学部（平成 18 年度開設）については 3 年生までの収容定員を記載している。

(7) その他 評価員が誤解しないように事前に知っておいてもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

●同一法人の長崎国際大学は、自家用車で 30 分程度の距離にある。教員交流（授業・共同研究など）や学生交流（学内行事・クラブなどでの交流）は盛んである。

●本学校法人の理事長・常任理事・理事が経営にあたる社会福祉法人

法人名	施設名
和敬会	三川内保育所
世知原福祉会	養護老人ホーム“グリーンホーム” 特別養護老人ホーム“パールホーム”

以上の3施設は佐世保市内にあり、本学保育学科・専攻科福祉専攻をはじめとする、法人内教育機関の学生の実習や研究活動の場として活用し、入所者や利用者との交流を深めている。

●平成 14 年度に本学食物科栄養士課程を廃止し、長崎国際大健康管理学部（管理栄養士課程）への改組を行なった。その理由は、食物科志願者の減少ではなく、栄養職の今後の高度化を見越しての措置であった。残りの定員で、短期大学 2 年課程に合致した調理師・製菓衛生師養成を目的とする新生「食物科」を設置した。

本学科は、専修学校 1 年課程での養成が主流の当該 2 資格を、短大 2 年間で養成し、その専門性を高めることを目的とする学科である。

第一章 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

1	高い知性と豊かな教養を持つこと。
2	たくましい意志と健康な体を養うこと
3	日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につけること。

本学（長崎短期大学）の母体である学校法人九州文化学園は、昭和 20 年 12 月、「荒廃した戦後の社会の建て直しはまず、教育の再興から」という創立者の強い信念のもと、戦災の傷跡も生々しい佐世保の地に、女子専門学校として設立された。

この時に記された上の 3 つの建学の精神は、疲弊した往時の世相にあって、これからを生きる若者のあるべき姿（教育理想）を示した創立者の篤い願いといえるであろう。

現在、本学園は、地域密着型の私立学校として、幼稚園、高校、短期大学、大学、大学院及び 2 つの専修学校を併せ持つ総合学園となったが、この建学の精神を基底とする人間教育は、本学の教育理念として脈々と継承され、法人内のすべての教育機関の教育目標や教育課程において具現化されて現在に至っている。

本学では、時代や地域のニーズに対応した質の高い専門教育・職業教育を行うために、常に教育課程や教育内容の改善を行い、専門分野の知識や技術の確かな伝授と、一人ひとりの学生の生活に対するきめ細かな支援を通して「高い知性」「豊かな教養」「たくましい意志」「健康な体」の涵養に努めている。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

教養教育の充実、特に「日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につける」ために、茶道の精神と作法を教授する基礎教育科目として「茶道文化」を開講し、すべての学生に対して実践的に本学の教育理念を伝えている。

この茶道を通した人間教育は、建学の精神を具現化するために確立した教育方法であり、本学の教育理念としての大きな特色を示すものであるが、そこには「生徒・学生と共にあり、共に学ぶ」という師弟同行を謳った創立者の建学の精神が受け継がれているといえる。

併せて、この建学の精神や教育理念は、入学志願者に学校案内のパンフレットなどで紹介され、入学時には学長が、入学式式辞や新入生オリエンテーションの中で、説明を行うことを慣例としている。

さらに、入学後に学生は、週 1 回の必修科目「茶道文化」の授業で、本教科の成り立ちと、その教育目標についての理解を深め、本教科を企図した創立者の建学の精神に触れることとなる。また、毎年、創立記念日（12/15）には創立記念式典を挙行し、学生や教職員にその理念が理解されるように努めている。

また、平成 17 年度からは、1 年生前期基礎教育科目（必修）「大学教育入門」を開講し、本科目の冒頭（第 1 回目）に「長崎短期大学の学びー建学の精神を新入生に」と題する講義を理事長・学長が担当し、さらなる周知を図っている。

教職員に対する建学の精神・教育理念の周知は、本学着任時の新人事前研修で行なっているの言うまでもないが、就任後も、開講科目「茶道文化」や「大学教育入門」に参加することで、その周知の徹底を図っている。

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

(1) 教育目的と教育目標

(表 本学の教育目的と教育目標)

教育目的	①	成熟化の社会の中で、人としての自律と敬愛の心を育成する
	②	社会の変革の中で求められる、専門的職業人としての実学と教養を修める
	③	伝統的日本文化・礼節を学び、和敬清寂の心で徳性を高める
	④	新しい時代の国際感覚を養い、国際交流を通してグローバルな人材を育成する
教育目標	①	日常生活に茶道の精神を取り込み、真の教養が身につく教育を行う
	②	教員と学生、学生と学生の信頼関係を築き、クラスアドバイザー制によるきめ細かな教育指導を行って、学生生活の充実と、学生個々の学びへの主体性を養う
	③	卒業後の進路（就職・進学）を明確にする専門分野を通じたキャリア教育を行う
	④	地域を媒介とする研究教育活動に積極的に参加し、学生と地域の人々との交流を深め、地域の一員としての自覚を高める

以上の教育目的・目標は、本学に設置するすべての学科および専攻科（食物科・保育学科・英語科・専攻科福祉専攻）共通のものである。

(表 食物科調理コースの教育目的と教育目標)

教育目的	生活の原点である食の世界を科学的に探求し健康の維持と福祉の増進に寄与しより豊かな食生活に貢献できる質の高い調理師を養成する	
教育目標	①	調理師としての資質を高める教養教育
	②	調理の基礎技能教育の充実
	③	調理の実践的スキル教育の充実
具体的教育課程の編成	①	調理師として現職にある非常勤講師の配置
	②	調理実習以外に、総合調理技術実習Ⅰ～Ⅳを設定
	③	調理現場（病院）の特殊性に沿った臨床給食実習の設定
	④	製菓実習Ⅰ～Ⅲの設定
	⑤	集団（特定）給食実習の設定
	⑥	学外実習の充実
	⑦	コンピュータ演習Ⅰ～Ⅳの設定によるOA機器操作能力の育成

(表 食物科製菓コースの教育目的と教育目標)

教育目的	生活の原点である食の世界を科学的に探求し健康の維持と福祉の増進に寄与しより豊かな食生活に貢献できる質の高い製菓衛生師を養成する	
教育目標	①	製菓衛生師としての資質を高める教養教育
	②	製菓の基礎技能教育の充実
	③	製菓の実践的スキル教育の充実
具体的教育課程の編成	①	製菓衛生師として現職にある非常勤講師の配置
	②	製菓実習以外に、製菓技術実習を設定
	③	調理実習Ⅰ～Ⅲの設定
	④	学外実習の実施
	⑤	コンピュータ演習Ⅰ～Ⅳの設定によるOA機器操作能力の育成

(表 保育学科の教育目的と教育目標)

教育目的	保育者としての温かい人間性・幅広い教養、確かな専門的知識・技術を身につけ、地域の保育に貢献できる保育者の養成
教育目標	① 保育の実践とつながる教養・専門教育
	② 基礎技能教育の充実
	③ 国際化・情報化に対応できる保育者養成
具体的教育課程の編成	① 現場経験を持つ専任・非常勤講師の配置
	② 個別実習・就職支援体制の充実
	③ ピアノ（保育技能）の個別指導の実践
	④ 国内外の保育施設との連携し、子育て支援活動と国際性を学習する場の充実
	⑤ 保育実践に対応した情報リテラシー（電子絵本の製作）の獲得

(表 英語科の教育目的と教育目標)

教育目的	地域の要請を踏まえ、実社会に即応できる英語、情報処理及びサービス産業関連科目などの教科を数多く配置し、とりわけ、英語を聞くことや話すことに実力ある人材を育成する。
教育目標	① 効率よく英語を習得し使えるようにする
	② 就職に結びつく即戦力となるビジネススキルを身につける
	③ 卒業後に留学する学生、四年制大学編入を希望する学生への準備教育
	④ 海外からの留学生への日本語教育
具体的教育課程の編成	① ネイティブ講師による毎日 45 分の英会話授業
	② 英語専門科目は能力別クラス編成（英会話・スピーキング・ライティング・ビジネス英語・コミュニケーション・リーディング・英語演習）
	③ 即戦力養成のための科目を開設（ホスピタリティ論・サービス産業論・ホテルマネジメント・ツアーマネジメント・ビジネス英語・ビジネスマナー・実践コンピュータ・インターンシップ）
	④ TOEFL 講座や TOEIC 講座を開いて、留学希望学生等に特別授業
	⑤ 海外からの留学生に対する毎日の日本語会話の講座及び日本文化を理解するための「日本文化論」「日本事情概論」「日本事情特論」

(表 専攻科福祉専攻の教育目的と教育目標)

教育目的	高齢者・障がい者（児）における生活支援を担う役割を持つ介護福祉の養成
教育目標	① 感性豊かな人間性と人権尊重の姿勢を養う
	② 介護の対象者の人間理解
	③ 専門的知識・技術・倫理観の育成
具体的教育課程の編成	① 養成課程の指定外科目の開設
	② 人間・人格尊重を前提とした対等で個別的ニーズに合う支援教育

(表 専攻科保育専攻の教育目的と教育目標)

教育目的	これからの幼児教育に求められる専門的能力を習得し、地域に貢献できる人材の育成
教育目標	① 現代の保育者に求められる専門的能力の習得
	② 問題解決能力とコミュニケーション能力の育成
	③ 地域の保育と幼児教育の発達・向上に寄与する人材の育成
具体的教育課程の編成	① 授業はすべて 4 時限以降の開講とし、空き時間をインターンシップに充てている。この修業体験は、保育実践北別研究の授業の中で単位化している。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

学生や教職員への周知は、入学時の配布物（学生便覧・新入生オリエンテーション資料）や、基礎科目・専門科目の履修時やホームルームなどで、全学生対象、また、学科やクラス単位を対象として実施している。

【定期的な点検等について】

（１）建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

年度当初または年度末に自己点検評価委員会で建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標全般に関する点検を行い、自己点検報告書作成にむけての検討を行う。

また、定期的な点検について学則等に反映させる予定である。

（２）建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

年度末の教授会で、各学科・各課の責任者より当該年度の点検事項について報告され、全教職員に周知されている。

本学は、上記の方法による建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標の点検をしている。

平成 17 年度第三者評価より、学生便覧にも各学科の教育目的・目標を記載すること、パンフレットにも茶道以外の建学の精神を明確にすることが望まれるとの評価を受けた。18 年度に当該事項について改善を行った。

【特記事項について】

（１）この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した項目評価や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

1) 建学の精神と地域の文化継承

① 建学の精神と地域文化の継承の具現化のための基礎教育科目「茶道文化」の開講

本学では「日本人の誇るべき徳性と品格を身につける教育をおこなう」という建学の精神に基づく教育理念を具現化するために、地元長崎県平戸で生まれた茶道の精神と形式を教養教育に取り込んだ特色ある人間教育を実施している。

この背景には、地域の短大として、地元で長い歴史を持つ郷土文化としての平戸茶道を、今一度見直し、それを継承・発展させる役割を積極的に担おうという本学の地域貢献への継続的な熱意がある。

具体的には、全学 2 年間必修の基礎教育科目「茶道文化」において、全学の専任教職員が A T となって関わる少人数編成による点前（てまえ）の実技指導が中心であり、学生とのコミュニケーションを密にしながら建学の精神を学生に伝え、地域の文化を取り込んだ教養教育を展開している。

30 年にわたる本取組に対して平成 18 年度特色ある大学教育支援プログラムに採択され、平成 20 年度まで 3 年間補助金が交付されることになった。

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特に該当事項なし

第二章 教育の内容

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、作成してください。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示されている場合はコースごとに記載して下さい。

(表 食物科調理コースの教育課程の編成)

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎教育科目	茶道文化Ⅰ		○		1					○	24	
	茶道文化Ⅱ		○		1					○	22	
	茶道文化Ⅲ		○		1					○	22	
	茶道文化Ⅳ		○		1					○	21	
	大学教育入門	○			1				○		24	
	基礎化学	○			2					○	24	H19 より必修
	心理学	○				2		○			11	
	社会福祉	○				2			○		9	
	コンピュータ演習Ⅰ		○			1			○		6	
	コンピュータ演習Ⅱ		○			1			○		2	
	コンピュータ演習Ⅲ		○		1				○		0	履修方法変更
	食文化概論	○			2			○			21	規定科目
	英語コミュニケーションⅠ		○			1				○	7	} 1 単位を } 選択必修
	フランス語Ⅰ		○			1				○	17	
	英語コミュニケーションⅡ		○			1				○	7	} 1 単位を } 選択必修
	フランス語Ⅱ		○			1				○	17	
	フランス語Ⅲ		○			1				○	0	
	フランス語Ⅳ		○			1				○	0	
スポーツ実習Ⅰ			○	1					○	24	名称変更	
スポーツ実習Ⅱ			○	1					○	24	名称変更	
専門教育科目	衛生法規	○			2			○			21	規定科目
	公衆衛生学Ⅰ	○			2			○			24	
	公衆衛生学Ⅱ	○			2			○			24	
	公衆衛生学Ⅲ	○			2			○			22	
	食品学Ⅰ	○			2			○			24	
	食品学Ⅱ	○			2			○			24	
	栄養学Ⅰ	○			2			○			24	
	栄養学Ⅱ	○			2			○			24	
	栄養学Ⅲ	○			2			○			22	
	食品衛生学概論	○			2					○	24	
	食品衛生学Ⅰ	○			2					○	24	
	食品衛生学Ⅱ	○			2					○	22	
	食品衛生学Ⅲ	○			2					○	21	
	食品衛生学実験			○	1			○			21	
	調理理論Ⅰ	○			2			○			24	
	調理理論Ⅱ	○			2			○			24	
	調理理論Ⅲ	○			2			○			24	
	調理理論Ⅳ	○			2			○			22	
	調理理論Ⅴ	○			2			○			21	
	調理実習Ⅰ			○	2			○		○	24	
	調理実習Ⅱ			○	2			○		○	24	
	調理実習Ⅲ			○	2			○		○	22	
	調理実習Ⅳ			○	2			○		○	21	
集団給食実習			○	1			○		○	21		
総合調理技術実習Ⅰ			○	2					○	24	単位数、履修方法変更	

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	総合調理技術実習Ⅱ			○	2					○	24	単位数、履修方法変更
	総合調理技術実習Ⅲ			○		1				○	22	
	総合調理技術実習Ⅳ			○		1				○	22	
	インターンシップⅠ			○		1			○		13	
	インターンシップⅡ			○		1			○		0	
	総合演習		○			1			○		22	
	製菓実習Ⅰ			○		1			○		16	
	製菓実習Ⅱ			○		1			○		13	
製菓実習Ⅲ			○		1			○		9		
専門関連科目	食料経済	○			2					○	21	} 不開講 2単位を選択必修
	外食産業論	○				2						
	サービス産業論	○				2				○	2	
	ホスピタリティ論	○				2				○	24	
	家庭経営	○				2				○	0	
	住居学	○				2				○	0	
	育児学	○				2				○	0	
	被服学	○				2				○	0	
ビジネスマナー		○			2				○	5		
合 計		31	15	17	64	36	0	28	9	30		

(表 食物科製菓コースの教育課程の編成)

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎教育科目	茶道文化Ⅰ		○		1					○	21	
	茶道文化Ⅱ		○		1					○	20	
	茶道文化Ⅲ		○		1					○	25	
	茶道文化Ⅳ		○		1					○	25	
	大学教育入門	○			1					○	21	
	基礎化学	○			2					○	21	
	心理学	○				2			○		7	
	社会福祉	○				2				○	0	
	コンピュータ演習Ⅰ		○			1				○	5	
	コンピュータ演習Ⅱ		○			1				○	10	
	コンピュータ演習Ⅲ		○		1					○	4	履修方法変更
	英語コミュニケーションⅠ		○			1				○	9	
	フランス語Ⅰ		○			1				○	11	
	英語コミュニケーションⅡ		○			1				○	10	
	フランス語Ⅱ		○			1				○	11	
	フランス語Ⅲ		○			1				○	3	
フランス語Ⅳ		○			1				○	3		
スポーツ実習Ⅰ				○	1				○	21		
スポーツ実習Ⅱ				○	1				○	21		
専門教育科目	衛生法規	○			2				○		25	
	公衆衛生学Ⅰ	○			2				○		21	
	公衆衛生学Ⅱ	○			2				○		21	
	公衆衛生学Ⅲ	○			2				○		25	
	食品学	○			4				○		21	
	栄養学	○			4				○		21	
	食品衛生学概論	○			2				○		21	
	食品衛生学Ⅰ	○			2				○		21	
食品衛生学Ⅱ	○			2				○		20		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
専門教育科目	食品衛生学Ⅲ	○			2			○			25	
	食品衛生学Ⅳ	○			2			○			25	
	食品衛生学実験			○	1			○			25	
	製菓理論Ⅰ	○			2					○	21	
	製菓理論Ⅱ	○			2					○	21	
	製菓理論Ⅲ	○			2					○	25	
	製菓理論Ⅳ	○			2					○	25	
	製菓理論Ⅴ	○			2					○	25	
	製菓実習Ⅰ			○	2					○	21	
	製菓実習Ⅱ			○	2					○	21	
	製菓実習Ⅲ			○	2					○	21	
	製菓実習Ⅳ			○	2					○	21	
	製菓実習Ⅴ			○	2			○			25	
	製菓実習Ⅵ			○	2					○	25	
	製菓実習Ⅶ			○	2					○	25	
	製菓実習Ⅷ			○	2			○			25	
	製菓店経営概論	○			4			○			25	
	食料経済	○			2					○	25	
製菓技術実習			○		1		○			23		
総合演習		○			2		○			25		
インターンシップ			○		1		○			11		
専門関連科目	調理実習Ⅰ			○		1		○			16	
	調理実習Ⅱ			○		1		○			9	
	調理実習Ⅲ			○		1		○			11	
	外食産業論	○				2						不開講
	サービス産業論	○				2				○	0	
	ホスピタリティ論	○				2				○	7	
	家庭経営	○				2			○		0	
	住居学	○				2			○		0	
	育児学	○				2			○		0	
	被服学	○				2			○		0	
ビジネスマナー	○				2				○	14		
トータルコーディネート		○			1		○			8		
合 計	30	15	16	69	36	0	23	9	28			

(表 保育学科の教育課程の編成)

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
基礎教育科目	茶道文化Ⅰ		○		1					○	103(3)	
	茶道文化Ⅱ		○		1					○	102(3)	
	茶道文化Ⅲ		○		1					○	96(3)	
	茶道文化Ⅳ		○		1					○	96(3)	
	大学教育入門	○			1			○			103	
	日本国憲法	○			2				○		103(2)	
	女性学	○				2		○			62	
	生物学	○				2				○	20	
	英語Ⅰ		○		2				○		102(3)	
	英語コミュニケーション		○			2				○	20	
	スポーツ科学	○			1			○			102(2)	
	スポーツ実習			○	1					○	96	
コンピュータ演習		○			2			○	○	102(3)		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門 教 育 科 目	社会福祉	○			2					○	103(2)	
	社会福祉援助技術		○		2			○			96(2)	
	児童福祉	○			2			○			103(2)	
	児童福祉Ⅱ		○			2		○			102(2)	
	保育原理	○			4			○			102(2)	
	養護原理	○			2			○			102(2)	
	教育原理	○			2					○	96	
	教師論	○				2		○			97(2)	
	教育方法論	○				2		○			96(2)	
	学級経営論	○				2		○			96(2)	
	保育計画論	○				2		○			102(2)	
	教育実習			○		4		○			96(3)	
	実習指導		○			2		○			96(3)	
	発達心理学	○			2			○			102(2)	
	発達心理学Ⅱ		○			2				○	32	
	臨床心理学		○			2		○			83(2)	
	保育相談	○				2					42	不開講
	教育心理学		○		2			○			103(2)	
	小児保健	○			4					○	102(2)	
	小児保健実習			○		1				○	96(2)	
	小児栄養		○		2				○	○	102(2)	
	精神保健	○			2				○		102(2)	
	家族援助論	○				2		○			96(2)	
	保育内容Ⅰ(総論)		○			1		○			103(2)	
	保育内容Ⅰ(健康)		○			1		○			103(2)	
	保育内容Ⅰ(表現音楽活動)		○			2		○			96(3)	
	保育内容Ⅰ(表現造形活動)		○			2		○			96(3)	
	保育内容Ⅱ(人間関係)		○			1				○	40(2)	
	保育内容Ⅱ(環境)		○			1			○		65	
	保育内容Ⅱ(言葉)		○			1				○	57(2)	
	保育内容Ⅱ(マーチング1)		○			1				○	15	
	保育内容Ⅱ(マーチング2)		○			1				○	23	
	保育内容特殊研究(オペレッタ)		○			1		○		○	13	
	保育内容特殊研究(ダンス)		○			1				○	22	
	保育内容特殊研究(マーチング)		○			1				○	18	
	幼児教育指導法 a		○			1		○			97	
	幼児教育指導法 b		○			1		○			72	
	乳児保育		○		2					○	102(2)	
	養護内容		○			1		○			96(2)	
	障害児保育		○			1				○	96(2)	
	児童文化		○			2		○			96(7)	
	音楽Ⅰ(ピアノ)(声楽)		○			2		○		○	102(3)	
図画工作Ⅰ		○			2		○		○	102(3)		
体育Ⅰ		○			2				○	102(3)		
音楽Ⅱ(ピアノ)		○			2		○		○	96(3)		
図画工作Ⅱ		○			2				○	35(2)		
体育Ⅱ		○			2		○			30(2)		
国語表現法	○				2				○	28		
算数	○				2		○				新規科目	
生活	○				2		○			74		
保育実習Ⅰ			○		4		○			96		
保育実習Ⅱ			○		2		○			96		
保育実習Ⅲ			○		2		○			8		
総合演習		○			2		○			96		
合計		22	39	6	41	81	0	37	6	29		

(表 英語科の教育課程の編成)

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任			
基礎教育科目	茶道文化Ⅰ		○		1					○	84(3)		
	茶道文化Ⅱ		○		1					○	79(3)		
	茶道文化Ⅲ		○		1					○	71(2)		
	茶道文化Ⅳ		○		1					○	71(2)		
	日本文化研究Ⅰ		○		1				○	○	68		
	日本文化研究Ⅱ		○			1			○	○		不開講	
	大学教育入門		○		1					○	31		
	国語表現法					2				○	18		
	キャリア支援講座Ⅰ					2				○		新規科目	
	キャリア支援講座Ⅱ					2				○		新規科目	
	ビジネスマナーⅠ					2					○	名称変更:ビジネスマナー	
	社会心理学					2				○	10	区分変更	
	日本国憲法	○				2				○	9		
	国際時事問題	○				2					○	46	区分変更
	比較文化論	○				2					○	66	区分変更
	コリア語Ⅰ		○			2					○		新規科目
	コリア語Ⅱ		○			2					○		新規科目
	コリア語Ⅲ		○			2					○		新規科目
	中国語Ⅰ		○			2					○		新規科目
	中国語Ⅱ		○			2					○		新規科目
	中国語Ⅲ		○			2					○		新規科目
	英語Ⅰ		○			2			○				新規科目
	英語Ⅱ		○			2			○				新規科目
	英語Ⅲ		○			2			○				新規科目
	実践スポーツⅠ				○	1				○			新規科目
	実践スポーツⅡ				○	1				○			新規科目
	スポーツ実習Ⅰ				○	1				○		55	
	スポーツ実習Ⅱ				○	1				○		45	
	マルチメディア論	○				2			○				新規科目
	ワープロⅠ		○			1			○		○	78	
	ワープロⅡ		○			1			○		○	69	
	OA機器実習Ⅰ		○			1			○			51	
	OA機器実習Ⅱ		○			1			○			52	
文書作成基礎		○			2			○			36	名称変更:実践CPA	
表計算基礎		○			2			○			18	名称変更:実践CPB	
オフィスプレゼンテーション		○			2			○			28	名称変更:実践CPC	
コンピュータ演習		○			2			○			20	名称変更:実践CPD	
コンピュータ応用		○			2			○			2	名称変更:実践CPE	
専門教育科目	英会話Ⅰ		○		2			○		○	45(5)		
	英会話Ⅱ		○		2			○		○	39(3)		
	英会話Ⅲ		○		2			○		○	57(5)		
	英会話Ⅳ		○			2		○		○	43(5)		
	英語演習Ⅰ		○		2			○			31(2)		
	英語演習Ⅱ		○		2			○			29		
	ライティングⅠ		○		2			○			31(2)		
	英語検定演習Ⅰ		○		2			○		○		新規科目	
	英語検定演習Ⅱ		○		2			○		○		新規科目	
	シネマ英語Ⅰ		○		2			○				新規科目	
	シネマ英語Ⅱ		○		2			○				新規科目	
	ライティングⅡ		○			2		○			31(2)		
	通訳ガイド基礎		○			2		○				新規科目	
	翻訳基礎		○			2		○				新規科目	
実践英語音声学		○			2		○				新規科目		
英語コミュニケーション		○			2		○				新規科目		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
専門教育科目	英語プレゼンテーションⅠ	○				2		○				新規科目
	英語プレゼンテーションⅡ	○				2		○				新規科目
	英語学概論	○				2		○				H19 不開講
	英米文学	○				2		○			11	
	日本語教育入門	○				2		○			4	
	児童英語教授法	○				2		○			24	
	ホテル業論	○				2				○		新規科目
	サービス産業論	○				2				○	38	
	国際旅行業論	○				2				○	38	
	観光概論	○				2				○	22	
	キャリア検定演習		○			1		○				新規科目
	ホスピタリティ論	○				2				○	30	
	ビジネスマナーⅡ		○			2				○		新規科目
	インターンシップA			○		4		○			6	名称変更
	インターンシップBⅠ			○		1		○				新規科目
	インターンシップBⅡ			○		1		○				新規科目
	インターンシップBⅢ			○		1		○				新規科目
	英語検定演習Ⅲ		○			2		○				新規科目
	エアライン・ホテル英語		○			2		○				新規科目
観光英語		○			2		○				新規科目	
英米ポップカルチャー		○			2		○				新規科目	
専門関連科目	特別研究		○			1		○				新規科目
	外国文化事情Ⅰ		○			2		○			29	
	外国文化事情Ⅱ	○				1		○			14	
	外国文化事情Ⅲ		○			1				○	8	
	外国文化事情Ⅳ		○			1		○			0	
外国文化事情Ⅴ		○			4		○			13		
合 計		16	52	8	26	112	0	51	9	31		

【日本語関連科目】

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
日本語関連科目	日本語AⅠ		○		2			○		○	54(3)	名称変更:日語会話
	日本語BⅠ		○		2			○		○	54(3)	名称変更:日語会話
	日本語CⅠ		○		2			○		○	54(3)	名称変更:日語会話
	日本語DⅠ		○		2			○		○	53(3)	名称変更:日語会話
	日本語EⅠ		○		2			○		○	54(3)	名称変更:日語会話
	日本語AⅡ		○		2			○		○	48(3)	名称変更:日語会話
	日本語BⅡ		○		2			○		○	48(3)	名称変更:日語会話
	日本語CⅡ		○		2			○		○	46(3)	名称変更:日語会話
	日本語DⅡ		○		2			○		○	49(3)	名称変更:日語会話
	日本語EⅡ		○		2			○		○	49(3)	名称変更:日語会話
	日本語表現法AⅠ	○				2		○		○	54(3)	
	日本語表現法AⅡ	○				2		○		○	49(2)	
	日本語表現法BⅠ	○				2		○		○	54(3)	
	日本語表現法BⅡ	○				2		○		○	48(2)	
	日本語検定演習Ⅰ		○			2		○				新規科目
	日本語検定演習Ⅱ		○			2		○				新規科目
	日本語表現実践Ⅰ		○			2		○				新規科目
	日本語表現実践Ⅱ		○			2		○				新規科目
	ビジネス日本語Ⅰ		○			2		○				新規科目
ビジネス日本語Ⅱ		○			2		○				新規科目	

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
日本語関連科目	文書資料購読Ⅰ		○			2		○				新規科目
	文書資料購読Ⅱ		○			2		○				新規科目
	日本事情Ⅰ	○				2		○		○	53(3)	名称変更:特論
	日本事情Ⅱ	○				2		○		○	49(3)	名称変更:特論
	日本文化論Ⅰ	○				2		○		○		新規科目
	日本文化論Ⅱ	○				2				○		新規科目
合 計		8	18	0	20	32	0	25	0	18		

【教職関連科目】

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
教職に関する科目	教師論	○				2				○	8	
	教育原理(教育制度及び経営を含む)	○				2			○		8	
	教育心理	○				2			○		8	
	教育課程論	○				1				○	9	
	英語科教育法	○				2			○		8	
	道徳教育の研究	○				1			○		8	
	特別活動の指導	○				1			○		8	
	教育方法論	○				1				○	9	
	生徒指導(進路指導を含む)	○				2				○	8	
	教育相談	○				2				○	7	
	総合演習Ⅰ		○			1			○		9	
	総合演習Ⅱ		○			1			○		8	
	事前指導	○				1			○		7	
	教職実践演習		○			1			○		7	
教育実習			○		4			○		9		
合 計		11	3	1	0	24	0	8	3	4		

(表 専攻科福祉専攻の教育課程の編成)

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	老人福祉論	○			4			○		○	8	
	リハビリテーション論	○			2					○	8	
	老人・障害者の心理	○			2			○			8	
	家政学概論	○			2				○	○	8	
	家政学実習			○	2				○	○	8	
	介護概論	○			4			○			8	
	介護技術		○		4			○			8	
	形態別介護技術		○		4			○	○	○	8	
	介護福祉実習			○	9			○			8	
	実習指導		○		2			○			8	名称変更
	社会福祉概論	○			1				○		8	
	障害者福祉論	○			1			○			8	
	社会福祉援助技術論	○			1			○			8	
	医学一般	○				1				○	8	
精神保健	○				1				○	8		
介護福祉特別演習		○			2		○			8		
合 計		10	4	2	38	4	0	10	4	7		

(表 専攻科保育専攻の教育課程の編成)

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
	講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
幼児英語指導法	○				2				○	平成 20 年度開設のため前年度の履修者なし	
実践コンピュータ		○		2				○			
幼児国語	○				2			○			
幼児算数	○				2			○			
幼児生活	○				2			○			
音楽研究 I		○		1				○			
音楽研究 II		○			1			○			
図画工作研究 I		○		1				○			
図画工作研究 II		○			1			○			
体育研究 I		○		1				○			
体育研究 II		○			1			○			
保育職特論	○			2				○			
保育原理特論	○			2				○			
発達障害各論	○				2			○			
心身の発達と学習過程	○			2				○			
保育経営論	○			2				○			
カリキュラム論	○				2			○			
保育内容(表現音楽)研究 I		○		2				○			
保育内容(表現音楽)研究 II		○			2			○			
保育内容(表現造形)研究 I		○		2				○			
保育内容(表現造形)研究 II		○			2			○			
保育内容(人間関係)研究		○		2				○			
保育内容(環境)研究		○			2			○			
保育内容(言葉)研究		○			2			○			
臨床心理学特論	○				2			○			
保育児童(子育て)相談	○			2				○			
子どもと道徳	○				2				○		
ホスピタリティ論	○			2				○	○		
障害福祉論	○			2				○			
子ども家庭援助技術特論	○				2			○			

授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
	講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
子ども家庭福祉特論	○			2				○		平成 20 年度開設 のため前 年度の履 修者なし	
世代間交流論	○				2			○			
保育者看護論	○				2			○			
児童文化研究	○				2			○			
保育実践特別研究Ⅰ		○		2				○			
保育実践特別研究Ⅱ		○			2			○			
保育実践特別研究Ⅲ		○			2			○			
保育実践特別研究Ⅳ		○			2			○			
保育実践特別研究Ⅴ		○			2			○			
修了研究Ⅰ		○		2				○			
修了研究Ⅱ		○		2				○			
修了研究Ⅲ		○		2				○			
修了研究Ⅳ		○		2				○			
合 計	20	23	0	37	43	0	0	41	3		

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

1) 教養教育の取組み

●平成 20 年度の状況

(表 各学科等の教養科目 平成 20 年度カリキュラム)

学 科		教養科目	
		科目数	単位数計
食物科	調理コース	20	24
	製菓コース	19	22
保育学科		13	19
英語科		38	61
専攻科保育専攻		2	4

●教養教育に関する問題提起と次年度以降改善の視点

(表 各学科の教養教育の課題点と改善点)

<食物科調理コース>

課題点	①	基礎学力の不足 (特に数学や化学)
	②	レシピ作成能力の不足
改善点	①	18 年度に基礎化学を開講
	②	18 年度にコンピュータ演習科目の倍増
		19 年度にはさらにレシピ作成能力を向上させるための演習科目を開講予定。

<食物科製菓コース>

課題点	①	基礎学力の不足 (特に数学や化学)
	②	1 年次に偏在
	③	スポーツ実習の増設 (学生からの要望)
改善点	①	19 年度に基礎化学を必修化
	②	社会福祉を 2 年次開講
	③	スポーツ科学を廃止しスポーツ実習を倍増

<保育学科>

課題点	①	英語Ⅰ履修者に能力のバラツキ
改善点	①	英語コミュニケーションに関する科目を新設し意欲の高い学生のニーズに応える。

<英語科>

日本の文化をもう一度理解し、外国人に伝えることが出来るように 19 年度より日本文化研究を開講した。全学年共通で実施し、日本人ばかりでなく留学生にとっても日本文化を理解する重要な科目であると考えている。

2) 専門教育の取り組み

●平成 20 年度の状況

食物科調理コース	①養成課程に必要な教科科目の授業時間数(300 時間以上)を大きく上回る調理実習時間数の設置、②学外実習の充実
食物科製菓コース	①製菓衛生師法に規定された専門教科の時間数を見直す(食品学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを食品学に、製菓実習Ⅷを増設)、②学外実習の実施、③製菓衛生師国家試験に合格させるため補講の実施。
保育学科	本学科は教職員免許法並びに児童福祉法施行規則に定める幼稚園教諭と保育士の専門科目を配した教育課程を今年度も編成し、学生が効率よく履修できるよう努めた。
英語科	英語資格試験に関連した科目を新たに追加し、学生の英語力強化を図った。
専攻科福祉専攻	指定・指定外科目を効率よく履修できるよう努めた。指定科目外としては社会福祉概論・障害者福祉概論・社会福祉援助技術論・医学一般・精神保健の科目を設定した。
専攻科保育専攻	本専攻科は教職員免許法に定める幼稚園教諭の専門科目を配した教育課程を編成し、学生が効率よく履修できるよう努めた。

(表 各学科・専攻の専門教育の課題点と改善点)

<食物科調理コース>

課題点	① 基調理の美的感覚を養うためのカリキュラムの不足
	② 学外実習の充実
改善点	① 図書、DVDを活用した「見る」学習を取り入れる
	② 学外実習は実習指導者に資格規制があり、学生の希望施設での実習が難しいため 19 年度はインターンシップとして取り入れる予定

<食物科製菓コース>

課題点	① 技術力の向上
	② 現場の状況の認識不足
	③ 関連分野の知識不足
改善点	① 実習時間を増設
	② 学外実習をインターンシップと改名し、就労体験を促す
	③ トータルコーディネート科目の分野拡大(19 年度には新たにフルーツカット、ハーブなどを追加)

<保育学科>

課題点	① 保育の現場の理解
	② 保育職の専門性の周知
	③ 保育現場の体験
改善点	① 専門科目の担当教員が自分の専門領域を通して保育の現場を語る視点を持つ
	② 専門科目で保育職の専門性について繰り返し周知する
	③ 保育現場でのフィールドワークを取り入れた授業をさらに進める

<英語科>

19 年度より、キャリアカウンセリングという科目を設置し、就職課とキャリア系科目担当で学生の 2 年間でのキャリア形成を助ける科目の準備をしている。より実践的な科目を目指し、学生のキャリア決定の支援を行いたい。また、コミュニケーションⅢをネイティブの授業に変更し学生の英語での表現力をより高める授業へと変更する予定である。

<福祉専攻>

指定科目以外の科目について、卒業後の知識・技術や社会のニーズ等を常時熟慮しながら科目設定・講義内容改善等に努める。

<保育専攻>

学科からの進級学生とリカレント学生がお互いの学習内容を高め合うようディスカッション形式の授業形態を取り入れるなど、学生の状況やニーズに合わせた授業内容を模索していった。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

(表 各学科の資格等取得状況)

資格・試験・免許・講習名	受講者 受験者数	取得者	資格種類	備考
食物科調理コース				
調理師	22	22	国家資格 (厚生労働省)	教育課程内
茶道鎮信流初歩伝	22	22	民間資格	教育課程内
食物科製菓コース				
製菓衛生師受験資格	20	20	国家資格 (厚生労働省)	国家試験受験 教育課程
茶道鎮信流初歩伝	20	20	民間資格	教育課程
保育学科				
保育士	102	102	国家資格 (厚生労働省)	教育課程内
幼稚園教諭二種免許状	102	102	国家資格 (文部科学省)	教育課程内
茶道鎮信流初歩伝	102	102	民間資格	教育課程内
英語科				
中学校教諭二種免許 (英語)	4	4	国家資格 (文部科学省)	教育課程内
英語検定	準1級		民間資格	教育課程外 留学生を除く
	2級			
	準2級			
	3級			
観光英検			民間資格	教育課程外
TOEIC			民間試験	教育課程外
TOEFL			民間試験	教育課程外
日本語能力試験 1級			民間試験	教育課程外
ワープロ検定	1級		民間資格	教育課程外
	2級			
	3級			
パソコン検定			民間資格	教育課程外
茶道鎮信流初歩伝	74	74	民間資格	教育課程内
専攻科福祉専攻				
介護福祉士	3	3	国家資格 (厚生労働省)	教育課程内
普通救命講習	3	3		教育課程外
専攻科保育専攻				
幼稚園教諭一種免許状			国家資格 (文部科学省)	教育課程内

[注意点] TOEIC, TOEFL は合否試験ではなく、スコアによる能力確認試験

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

(表 各学科別授業形態等の概要)

学 科	授 業 形 態						単 位 数			教員配置数		
	講 義		演 習		実 習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
食物科調理コース	31	61	15	16	17	23	64	36	0	28	9	30
食物科製菓コース	30	65	15	16	16	24	69	36	0	23	9	28
保育学科	22	46	39	60	6	14	39	81	0	37	6	29
英語科	16	39	52	93	8	11	26	117	0	51	9	31
日本語関連科目	8	16	18	36	0	0	20	32	0	25	0	18
教職関連科目	11	17	3	3	1	4	0	24	0	8	3	4
専攻科福祉専攻	9	17	5	14	2	11	38	4	0	3	4	8
専攻科保育専攻	20	40	23	40	0	0	37	43	0	0	41	3

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知しているかを記述して下さい。

(表 各学科の卒業要件単位数と必修単位数)

学 科	単 位 数	
	卒業要件	必修単位
食物科調理コース	68	68
食物科製菓コース	72	72
保育学科	63	39
英語科	62	30
専攻科福祉専攻	38	38
専攻科保育専攻	62	37

(表 学生納付金一覧)

納付金の種別	金 額		備 考
	本 科	専攻科	
検 定 料	25,000 円	25,000 円	入 学 出 願 時
入 学 金	210,000 円	110,000 円	入 学 時
授 業 料	660,000 円	490,000 円	年 額
教 育 充 実 費	130,000 円	130,000 円	年 額
施 設 拡 充 費	80,000 円	80,000 円	年 額

卒業要件は、学生便覧、学年はじめのガイダンスなどによって周知している。また、各学期始めのアドバイザー面接において個別に卒業までの履修計画について相談し、卒業要件についても再度確認している。

学生納付金については、1年次生は入学手続要項において納付金額と納入方法を通知している。2年次生には、新年度開始後に保護者宛に納付通知書を送付し、案内している。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい。

【全学科共通】教育課程の改善については学科会議で協議し、科目の開設、内容の修正について常に検討している。非常勤講師からの意見も別に聴取して改善のための資料としている。

また、保育学科では、時代のニーズ、保育介護の現場で対応できる人材養成を心掛け科目設定や内容展開を行っている（実習指導の充実等）。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。シラバスあるいは講義要項が作成されていない場合はその事由等を記述して下さい。

年度初め、1年生は新生オリエンテーション、2年生はホームルームで、全学生にシラバスを配布した。特に「成績評価」の方法については詳しく記載するように留意し、活用法については、オリエンテーション時に説明がなされ、授業開始時までには熟読して、学習計画作成の参考にするよう指導をしている。なお、シラバスは学科毎の分冊形式とし利便性を高めている。同時に、他学科の科目履修を希望する学生に対しては、事務室・図書館等に全学科のシラバスを設置し対応している。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

体験的な授業には興味をもって参加する傾向にあり、調理実習・保育実習等の技術修得の授業への意欲は高い。また、学習意欲喚起のため、視聴覚機器を使用する教材の作成、対話形式の少人数授業、グループディスカッション形式の授業、学修発表ならびに卒業生の体験学習等を実施している。さらに、学期ごとの実力試験結果をもとに習熟度別クラスを編成し、学生の能力に合った授業を行っている。

今後の改善点としては、個別面談の充実または三者面談の導入、専門職の二次的資質を高めるための科目の配置等を検討し、並行して地域へのボランティア活動への参加を呼びかけ、地域の中の短期大学生という意識の醸成に努めたい。

【教育改善への努力について】

(1) 学生により授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由を記述して下さい。

授業評価については昨年度と同様以下の手順で実施し、評価用紙は授業の形態別に作成した。

(表 授業評価の実施について)

項目		手順		
ア	授業評価実施手順	手順1	担当教員は前・後期最終授業時、授業評価(評価項目=10)用紙を配布する。	
		手順2	評価用紙は授業終了時に回収し、教科毎に集計する。 (表 授業評価の評価項目)	
			①	あなたは授業に熱心に参加しましたか？
			②	授業の構成が的確で要点がつかめる授業でしたか？
			③	授業の進め方(内容や早さ)は適切でしたか？
			④	説明の仕方(声・板書など)は適切でしたか？
			⑤	授業に興味深いものにする教材・教具の工夫がありましたか？
			⑥	視聴覚教材の利用などで効果的な授業でしたか？
			⑦	質問や意見の発表などによって学生が参加できる授業でしたか？
			⑧	授業担当者の熱意が感じられる授業でしたか？
⑨	新しい知識や考え方が習得できて、勉強の意欲が増えましたか？			
⑩	総合的にみて、この授業に満足できましたか？			
		自由記載欄		
	手順3	15年度までは専任教員の担当教科のみの実施であったが、16年度より非常勤講師担当教科においても実施している。		
イ	授業評価結果の取り扱い	手順4	集計された結果は、学長より教員へ手渡される。教員は評価結果に対する所感を述べ、学長の指導・助言を受ける。	
		手順5	教員は、授業評価に基く授業の改善点を検討し、次年度の授業計画を立てる。	

●問題提起と次年度以降改善の視点

(表 授業評価に関する改善)

改善点	①	授業評価の結果を教員がどのように活かしているのかに関する学内報告会の開催や報告書作成を行う。
	②	授業途中の評価（形成的評価）の実施を検討する。

(2) 短期大学全体の授業改善（FD活動及びSD活動等）への組織的な取組状況について記述して下さい。また学長は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

本学のFD委員会は、高大連携委員1名、教務委員代表1名、学生委員代表1名、各学科代表3名の計6名によって組織されている。年度当初に立てた年間活動計画に基づいて各研修会の運営、FDに関する情報収集、外部機関との連携などの活動を行なっている。

(表 20年度FD活動一覧)

日付	タイトル	発表者
6月19日	長崎短期大学の学生が抱える悩み・不安	中野 明人
	健康面から見た学生像	富永 静代
8月9日	学生の授業態度改善に向けた保育学科の取り組みについて	中尾 健一郎
	セクシャルハラスメントの難しさ	中野 明人
	教員免許更新制度について	小田 賢司
11月28日	学生の授業態度改善への指導 ～食物科の取組み～	平田 安喜子
2月20日	長崎短期大学の教養教育・専門教育・職業教育	安部 恵美子
2月27日	英語科授業の現状と取り組みに関して（留学生を含む）	小松 義隆

日常的に行われている学科会議など教員が集まる場で学生の実態や授業の改善について積極的に話し合いがなされている。

学長の意見としては、FDの必要性は高いが、全学の教員（職員）が参加できるための日程調整が難しい点が課題として挙げられる。そのため、学科単位でFDを実施したり、参加できなかった教員が後日資料を閲覧したりする環境作りが必要であると考えている。また、教員の教育能力の向上に資する研修・研究時間の確保にさらに努める必要がある。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているのかを記述して下さい。

担当者間での意思疎通はスムーズに行えていると考える。英語科専任教員は、毎週2回の朝会の際に情報交換を行い、さらに、週1回の英語科会議で諸問題の解決など協力体制を作っている。英語科の特色の一つである「英会話授業」は、毎日実施するために、英会話講師間の情報交換と協力が不可欠である。そこで、毎週金曜日に、学生や授業の進め方に関するミーティングを専任教員を交えて実施し、効果をあげている。留学生対象の「日本語教育」に関して、専任教員を中心に非常勤講師と緊密に連絡をとりながら授業運営を行っている。(英語科長)

【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

【長崎県単位互換制度】

県内他大学の単位を無料で履修できる本制度に関して、オリエンテーションの折に説明し履修を促している。特に夜間開講のコーディネート科目について履修を勧めている。

【習熟度別授業】

英語科において個人差が大きい英会話で6段階クラス編成、ビジネス英語・リーディング・スピーキング・ライティング・英語演習で2～3段階クラス編成で授業がなされ、学習効果が上がっている。

【海外研修制度】

英語科ではオーストラリア・カナダ3ヶ月留学、イギリスインターンシップ留学、イギリスサンドイッチ留学、カナダ・アメリカ2週間研修を実施している。保育学科では2週間のアメリカ研修（モンテッソーリスクール等での幼稚園研修）、食物科では2週間イギリス（チチェスター大学でケイタリング研修）・フランス（コルドンブルーで料理研修）で研修している。いずれも貴重な体験と研修になっている。そして卒業後には6ヶ月～1年間の姉妹校への留学のプログラムでは、本学独自の奨学金制度の活用により毎年留学者は増加してきている。21年度からはさらに充実を図りたい。

【インターンシップ】

英語科においてホスピタリティ論及びビジネスマナーと関連付けて、ハウステンボス実習を夏季休暇並びに春季休暇中に実施している。参加した学生には貴重な職業体験になっている。また、イギリスでの語学留学3ヶ月間の内2週間程度のインターンシップを実施した。

専攻科保育専攻では、保育学科で取得した幼稚園教諭二種免許状ならびに保育士資格を活かし、全学生が授業開始（14時30分）までの時間を利用して幼稚園や保育園でインターンシップをおこない、保育の研修と研究資源を求める場とした。

【外国人の保育施設訪問】

保育学科では専門科目「児童文化」の中で、米軍基地内・外国人の幼児のための保育施設を訪問し、遊びを通じた保育の学習・国際交流を行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特に該当事項なし

第三章 教育の実施体制

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

(表 長崎短期大学の専任教員数一覧)

平成 20 年 5 月 1 日現在

学科・専攻名 (専攻科含む)	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
食物科	2	1	4	0	7	5	—	0	0	
保育学科	5	2	6	2	15	7	—	0	0	
英語科	2	1	2	0	5	5	—	0	0	
(小計)	9	4	12	2	27	17	—	0	0	
〔ロ〕	2	0	3	0	5	—	4	0	—	
(合計)	11	4	15	2	32	17	4	0	0	

注 1) 〔イ〕は学科の入学定員による教員数、〔ロ〕は大学全体の入学定員による教員数、〔ハ〕は、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員(事務職員を除く)数を示す。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

教員資格には、学位・研究業績と並んで、養成施設の規定科目担当教員の資格要件があるので、これを満たしているかを十分に確認している。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の採用時には教科を担当する資格要件(研究業績、教育実績、施設等での実務経験、所持する資格・免許など)を満たしていること、またその能力を備えていることを条件として、研究業績等を勘案し採用時の職位を決定する。

また、昇任人事については、教育実績、研究業績、大学での管理運営への貢献度を基準とし、教授会で審議し、理事会の承認を経て実施する。今後も、採用、昇任についての審査基準をさらに整備すること、特に、科学研究費のような競争的資金を獲得した教員への昇任についての考慮をしていく必要がある。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

(表 専任教員の年齢構成表)

平成 20 年 4 月 1 日現在

区分	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60~69	50~59	40~49	30~39	29以下	平均年齢		
合計人数 32	4	4	7	6	8	3	48.3	—	
割合	12.5%	12.5%	21.9%	18.8%	25.0%	9.3%			

本学には、学内での教育・管理運営をリードする 50 代の教員が少ないのではないかと認識している。60 歳以上の 8 名の教員が退任した後の大学運営の主力となる 50 代、40 代教員が役付き幹部教員(本学では、教学部長、教務委員長、学生委員長)たる役割を担えるような体制作りを考える時期にある。

(5) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また、上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを短期大学の責任者（以下「学長等」という。）が記述して下さい。その際、過去3ヶ年（平成18年度～20年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

(1) 授業

長崎短期大学専任教員の過去3年間の年間担当コマ数は下記のとおり

(平成18年度～20年度／平成20年4月1日在職者)

学科・専攻名	氏名	職名	18年度	19年度	20年度	コマ数平均
食物科	中野明人	教授	14.0	14.0	14.0	14.0
	林田美鳥	教授	13.5	14.0	15.5	14.3
	平田安喜子	准教授	18.0	18.0	19.0	18.3
	伊藤雅美	講師	15.5	15.0	15.0	15.0
	谷口英司	講師			18.5	18.5
	細川康生	講師			11.0	11.0
	山口真由美	講師	18.0	16.0	16.5	16.8
保育学科	安部恵美子	教授	6.0	3.0	4.0	4.3
	陣内敦	教授	16.0	14.0	18.0	16.0
	松永道子	教授	6.0	7.5	8.0	7.2
	宮崎正則	教授	14.1	13.0	11.0	12.7
	川原ゆかり	准教授		11.0	11.0	11.0
	友廣憲子	准教授	16.0	15.0	17.0	16.0
	中尾健一郎	講師		11.0	12.0	11.5
	花城暢一	講師	13.0	8.0	11.0	10.7
	吉田美恵子	講師		12.0	11.0	11.5
	戸田 恵理子	助教			8.0	8.0
	松本千尋	助教	9.0	7.0	3.0	6.3
保育学科 専攻科福祉専攻	森山禎也	教授	9.0	8.0	7.0	8.0
	北村光子	講師	8.5	8.5	8.5	8.5
	富永静代	講師	1.0	1.0	1.0	1.0
	濱村美和	講師	7.8	7.8	7.8	7.8
英語科	田原陽一	教授	9.0	8.5	13.5	10.3
	牟田美信	教授	12.0	11.0	18.0	13.7
	小嶋栄子	准教授	12.3	12.0	13.0	12.4
	小松義隆	講師	16.0	14.0	14.0	14.7
	ルーク・ロベージュ	講師	22.0	20.0	18.0	20.0
大学全体の 入学定員に応じた 専任教員	縣恒則	教授	11.0	12.0	11.0	11.3
	小田賢司	教授	8.0	12.0	15.5	11.8
	星野徳明	講師	18.0	17.0	18.0	17.7
	ミヤカヤ	講師	18.0	16.0	15.0	16.3
	萩原宏美	講師	16.0	16.0	17.0	16.3

- ① 教員は、学科の教育課程における担当科目の位置づけを認識した上で、その授業内容や方法、評価法の計画を立て、授業の質を高める実践を重ねている。
- ② 教科によっては、授業時間以外にも理解不足や技術未修得の学生に対する個別指導やメールなどでの間接指導を積極的に実施している。

(2) 研究

- ① 本学の教員は、授業と学生指導についてはよく尽力するが研究時間の確保に苦慮する実態が

ある。授業の質を上げるためにも、教員の研究活動の活性化は急務である。

- ② 17 年度には、学内研究活動活性化のために、学内研究費の「傾斜配分制度」を設置した。この制度は、学内教員単独、または複数（学外教員・学内職員・学生等参加も可）の研究プロジェクトに研究費を重点的に支給する制度である。
- ③ 学外研究資金では、平成 17 年度科学研究費補助金事業が 2 件採択されている。
- ④ 平成 16 年度からは研究と教育活動を結びつけた研究プロジェクトが提出され、研究紀要に成果の報告がなされた。

(3) 学生指導

- ① 各教員はクラスアドバイザーを分掌し、ホームルームを運営するなど学生指導に対し積極的に業務を行っている。
- ② 専任のカウンセラー 3 名とクラスアドバイザーが学生の心理面の相談に応じている。
- ③ 進路（卒業後の就職や進学）指導には特に力をいれている。就職課の職員と学科の教員が連携して指導に当たっている。

(4) その他の教育研究上の業務

●茶道教育のアシスタントティーチャー

本学の特色ある基礎教育科目「茶道文化」では、単位を認定する科目担当教員以外に、実際的な茶道点前指導を担当する（アシスタントティーチャー：AT）を配置し、教育効果を上げている。AT は、茶道文化の助手や非常勤講師に加えて、多くの教職員が担当している。本学の教職員は、採用時の研修で茶道の点前を修得し、週に 1 コマ（90 分）AT として授業を補助するなど、学校の教育理念の実現に寄与している。

(6) 助手、副手、補助教員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

助手、補助教員等は配置していない。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

(表 校地の面積等)

区分	収容定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
長崎短期大学	480 名	5,200 m ²	7,797. m ²	1,197 m ²	4,800 m ²	19,287 m ²	14,687 m ²
運動場用地						1,804 m ²	
寄宿舎施設						1,251 m ²	
その他						3,093 m ²	
計	480 名	5,200 m ²	7,797 m ²	1,197 m ²	4,800 m ²	25,435 m ²	20,835 m ²

(2) 校舎について、まず設置基準第 31 条の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また、校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに、校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面を準じておいて下さい。なお、主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

(表 校舎の面積の基準)

基準			面積(m ²)	対象学科
対象となる規定の表	学科分野	基準人数		
①別表 第2イ (基準校舎面積)	教育学、保育学関係	200	2,350	保育学科
②別表 第2ロ (加算校舎面積)	文学関係	200	1,300	英語科
③別表 第2ハ (加算校舎面積)	家政関係	200	1,550	食物科
①+②+③			5,200	

(表 校舎、施設の面積)

名称	面積(m ²)	室数	竣工年月日
本館	4,600.49	70	昭和 60 年 3 月 20 日
芸術棟	520.30	11	昭和 60 年 3 月 20 日
ラウンジ棟	408.65	5	昭和 60 年 3 月 20 日
専攻棟	171.00	5	昭和 63 年 12 月 10 日
英語科棟	858.36	10	平成元年 2 月 20 日
教養棟	1238.44	12	平成 4 年 3 月 31 日
合 計	7797.24		

本学の校舎・施設の面積は、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。また、その使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

(表 パソコン教室の整備状況)

教室名	機器	数量	備考
OA 室	講師用 PC(WindowsXP Pro)	2	富士通 FMV-6000CL2
	学生用 PC(WindowsXP Pro)	48	
	液晶ディスプレイ	74	講師画面投影用 24 台含む
	モノクロレーザプリンタ	2	富士通 XL-5750
OP 室	講師用 PC(WindowsXP Pro)	1	富士通 FMV-6000CL2
	学生用 PC(WindowsXP Pro)	29	
	液晶ディスプレイ	30	
	モノクロレーザプリンタ	1	富士通 XL-5750
	プロジェクタ	1	東芝 TLP-781J

※機器類は 2002 年に整備。

(表 ネットワークの整備状況)

教室名	機器	数量	備考
OP 準備室	PDC サーバー	1	富士通 PRIMERGY C2000
	BDC サーバー	1	
	DNS-Mail-WWW サーバー	1	
	ファイルサーバー	1	
	ファイアウォール	1	コンテック FL-2000
	ブロードバンドルータ	1	アライドテレシス AR410V2 (FTTH:100Mbps で NTT に接続)

※サーバー機器類は、2002 年に整備。光ファイバーによるブロードバンド環境は 2003 年に整備。

(表 LL 教室の整備状況)

教室名	機器	数量	備考
LL 教室	LL コントロールコンソール 一式	1	SONY LLC-8000A 他
	高精細資料提示装置	1	ELMO HV-600XG
	DV/S-VHS ビデオデッキ	1	VICTOR HR-DVS3
	ステレオダブルリバーサカセットデッキ	1	TASCAM 202MK11
	ハードディスク一体型 DVD レコーダ	1	SONY RDR-HX10
	デジタル CS 放送受信セット	1	SONY SAS-SP5SET
	講師用 PC(WindowsXP Pro)	1	SONY PCV-RZ75P-S
	プロジェクタ	1	SONY VPL-PX40
	学生用ブース 一式	48	SONY ER-8020 他

※機器類は 2004 年に整備。

(表 コンピュータ教室・LL 教室の使用状況)

教室名	前期	後期	年平均稼働率	備考
OA 教室	16/20	15/20	77.5%	授業専用教室
OP 教室	3/20	4/20	17.5%	授業・学生自習兼用教室
LL 教室	11/20	9/20	50.0%	授業専用教室

※上表は時間割上で、情報教育科目、語学演習科目として占有利用する場合の各教室の稼働状況（週当たり）

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお、機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

実験・演習室には、授業に応じた設備・機器・備品を設置している。100 名以上を収容する教室には、専用のプロジェクター一式を整備した。普通教室にはビデオ・DVD 等の教材閲覧用の機器一式を設置している。学内における機器・備品の整備システムについては、各学科や教科担当者からの要望を集約し、大型設備や大量導入等で多額の経費が必要な場合には教授会等で協議し、随時整備を進めることになっている。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休憩場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

(表 安全面について、配慮している部分と課題点)

項目	内容
配慮している部分	<ul style="list-style-type: none"> ・速度を減速させるため車道と歩道が横断する箇所に蒲鉾上の段差を設けた。 ・一部の職員駐車場が夜間暗かったので照明を設置した。
課題点	<ul style="list-style-type: none"> ・車道と歩道の分離ができていない部分がある。 ・二階以上の窓に安全用の手すりがない。 ・夜間の校舎内の照明の点灯・消灯が、各階毎にできない部分がある。 ・ドアが重く、また閉まるときの動きが早い。

(表 障がい者への対応について、配慮している部分と課題点)

項目	内容
配慮している部分	<ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関からの入り口にスロープを設けている。 ・教室等の出入口の段差をなくしている。
課題点	<ul style="list-style-type: none"> ・階段に手すりがない。 ・上階へのエレベータ等がない。 ・聴覚障がい者への対応ができない。

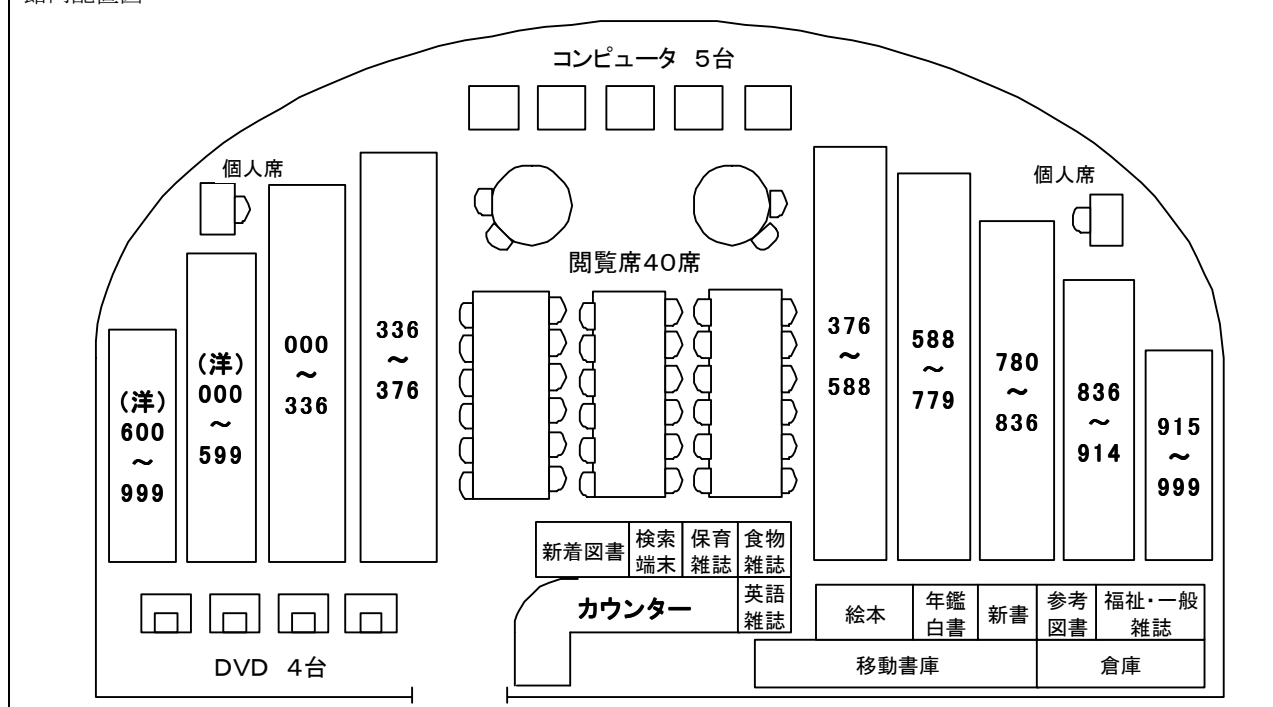
【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

（１）図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

（表 図書館に関する基礎データ）

項目	金額・数量等	備考等	
敷地面積	168 m ²		
収納可能冊数	37,000 冊	概数	
蔵書数	34,259 冊		
学術雑誌数	80 誌		
AV資料数	181 種類		
座席数	40 席		
年間図書館予算	320 万円		
年間受入冊数	1,000 冊	平均概数	
図書館構成員	館長	1 名	教員による兼任
	専任職員	1 名	司書資格保有者 1 名
	非常勤職員	1 名	

館内配置図



図書館の資料数は、平成 21 年 3 月 31 日現在で蔵書 34,259 冊、学術雑誌数 80 タイトル、AV 資料 181 種類、座席数は 40 席である。

平成 20 年度の年間図書購入予算は 320 万円であり、図書の年間購入冊数は約 900 冊、寄贈も含めると約 1,000 冊である。予算は図書、雑誌、追録費、視聴覚資料費、参考図書費の 4 種類に分類して管理している。

図書の選書に関しては、購入を年間で 3～4 期に分け、教職員や学生に要望を挙げてもらい、その中から選書するという方法を取っている。各学科に配置している図書委員を通してまとめることで委員会の承諾を得たものとし、学科間で希望数に偏りがあるなど調整の必要がある場合などは司書が判断して購入している。

廃棄規定に関しては、現在明文化を進めており、今後教職員の意見も取り入れながら図書委員会で検討していく。

職員の内訳は、館長、専任職員 1 名（司書資格有）、パートタイマー 1 名である。

情報化については、長崎国際大学のサーバーを利用させていただくことで、ホームページ上での蔵書検索が可能となり、利用の促進につながっている。

（２）図書館に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌等、AV 資料数等）を下表を例に作成して下さい。

（表 図書館蔵書数一覧）

平成 20 年 5 月 1 日現在

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊（種）	28,512 冊	4,842 冊	155 種	278 点

図書館資料予算における視聴覚資料費の割合は年々高くなっており、映像資料の需要が大きいことを表している。学術雑誌に関しては、155 誌と多くはないが、最新の情報が得られるツールとして今後も継続していきたい。

（３）図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また、学生の図書館等の利用の活発化を、図書館等の責任者（図書館長）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

平成 18 年度より、授業概要（シラバス）に掲載されている参考書は、少なくとも 2 冊ずつ配架している。ただ、本来は学生自身が購入すべき資料であり、それを妨げることのないよう禁帯出措置を採っているが、利用が制限されることに対する不満の声も聞かれる。参考図書の利用については今後の検討課題としたい。

また、百科事典・辞典・白書・年鑑などの参考図書は現在 50 種ほど所蔵しており、定期的に刊行される白書や時事用語集などの受け入れを毎年行なっている。これらは一箇所にもまとめレファレンスに役立てている。

（表 図書館利用活発化に資する施策）

努力事項	①	新入生オリエンテーションによる利用説明
	②	学科別の来館による図書の配置や利用の方法のパンフレットによる説明
	③	基礎教養科目「大学教育入門」での図書館資料の探索方法についての説明
	④	教員との図書館利用促進のための連携

図書館利用に関する広報としては、入学時のオリエンテーションの他に、③のような時間を設けており、利用の活発化につなげていきたいと考える。図書館長による教員への働きかけで、ゼミや個別指導などでの館内利用が増えた経緯がある。

（４）図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

（表 情報発信に関する取組）

取組事項	①	図書館ホームページによる学内外への情報発信
	②	長崎県大学図書館協議会に所属し、職員研修（年 4 回程度）で他館と意見交換
	③	地域住民への図書館の開放
	④	長崎県立長崎図書館が運営している横断検索システム参加による相互貸借
今後の課題	①	図書館ホームページの更新作業
	②	学内広報誌（図書館通信）の発行

オンライン上の蔵書検索が可能となったことで、県内の他館から貸出の依頼が増加した。当館の広報活動にも繋がっているようである。長崎県立図書館が構築した「県内相互貸借ネットワークサービス」にも積極的に参加し、他館との連携を深めることで、学生の利用も促したいと考える。

図書館長には、可能な限り県内の図書館協議会が主催する研修会に参加してもらうことで、他館と比較した当館の現状を認識してもらっている。今後も、学内と学外双方における図書館の位置付けを明確にしていきたい。

【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

(表 外国人教員の採用状況)

学科	常勤・非常勤	内容		国籍	
英語科	専任常勤	英会話 他	ルークロベージュ (教授ビザ取得)	カナダ	
		コンピュータ 外国事情	ミヤツカラヤ	ミャンマー	
	非常勤	英会話	5名	アメリカ他	
		第2外国語	中国語	1名	中国
			コリア語	1名	韓国

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特に該当項目なし

第四章 教育目標の達成度と教育の効果

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成 19 年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

(表 調理コース 平成 19 年度卒業生 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	茶道文化Ⅰ	演習	22	実技	100	0	100	27	50	23	0
	茶道文化Ⅱ	演習	22	実技	100	0	100	90	10	0	0
	茶道文化Ⅲ	演習	22	実技	100	0	100	82	18	0	0
	茶道文化Ⅳ	演習	21	実技	100	0	100	15	33	52	0
	大学教育入門	講義	22	レポート	100	0	100	54	41	4	0
	基礎化学	講義	22	試験	100	0	100	55	27	18	0
	心理学	講義	10	レポート、試験	100	0	100	90	10	0	0
	社会福祉	講義	9	試験	100	0	100	89	11	0	0
	コンピュータ演習Ⅰ	演習	5	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	コンピュータ演習Ⅱ	演習	0								
	コンピュータ演習Ⅲ	演習	0								
	コンピュータ演習Ⅳ	演習	0								
	食文化概論	講義	21	試験	38	62	100	5	19	76	0
	英語コミュニケーションⅠ	講義	12	試験、課題	100	0	100	100	0	0	0
	フランス語Ⅰ	講義	10	試験	100	0	100	50	20	30	0
	英語コミュニケーションⅡ	講義	11	試験、課題	100	0	100	100	0	0	0
	フランス語Ⅱ	講義	10	試験	100	0	100	50	30	20	0
	フランス語Ⅲ	講義	0								
	フランス語Ⅳ	講義	0								
	スポーツ科学	講義	22	レポート	100	0	100	100	0	0	0
スポーツ実習	実習	22	実技	100	0	100	23	59	18	0	
専門教育科目	衛生法規	講義	21	レポート	71	29	100	19	19	62	0
	公衆衛生学Ⅰ	講義	22	試験	91	9	100	32	45	23	0
	公衆衛生学Ⅱ	講義	22	試験	100	0	100	36	32	32	0
	公衆衛生学Ⅲ	講義	22	試験	95	0	95	36	32	28	4
	食品学Ⅰ	講義	22	試験	55	45	100	4	23	73	0
	食品学Ⅱ	講義	22	試験	64	36	100	9	27	64	0
	栄養学Ⅰ	講義	22	試験	100	0	100	14	41	45	0
	栄養学Ⅱ	講義	22	試験	68	32	100	18	27	55	0
	栄養学Ⅲ	講義	22	試験	68	27	95	14	14	68	4
	食品衛生学概論	講義	22	試験	100	0	100	23	54	23	0
	食品衛生学Ⅰ	講義	22	試験	77	23	100	36	18	46	0
	食品衛生学Ⅱ	講義	22	試験	95	0	95	68	14	14	4
	食品衛生学Ⅲ	講義	21	試験	90	10	100	28	44	28	0
	食品衛生学実験	実験	21	レポート	100	0	100	52	38	10	0
	調理理論Ⅰ	講義	22	試験	90	10	95	32	36	28	4
	調理理論Ⅱ	講義	22	試験	100	0	100	14	32	54	0
	調理理論Ⅲ	講義	22	実技試験	64	36	100	5	18	77	0
	調理理論Ⅳ	講義	22	試験	91	4	95	10	4	82	4
	調理理論Ⅴ	講義	21	試験	38	62	100	0	19	81	0
	調理実習Ⅰ	実習	22	実技試験	41	59	100	4	18	78	0
調理実習Ⅱ	実習	22	実技試験	50	50	100	9	32	59	0	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門教育科目	調理実習Ⅲ	実習	22	実技試験	55	40	95	4	32	60	4
	調理実習Ⅳ	実習	21	実技試験	10	90	100	5	5	90	0
	調理実習Ⅴ	実習	13	レポート	92	0	92	38	46	8	8
	調理実習Ⅵ	実習	0	レポート	—	—	—	—	—	—	—
	集団給食実習	実習	21	試験	76	24	100	29	38	33	0
	総合調理技術実習Ⅰ	実習	22	実技試験	100	0	100	18	45	37	0
	総合調理技術実習Ⅱ	実習	22	実技試験	68	9	77	27	23	27	23
	総合調理技術実習Ⅲ	実習	22	実技試験	73	4	23	27	27	23	23
	総合調理技術実習Ⅳ	実習	22	実技試験	95	0	95	18	73	5	4
	総合調理技術実習Ⅴ	実習	21	実技試験	95	0	95	14	57	24	5
臨床給食実習	実習	0	レポート	—	—	—	—	—	—	—	
専門関連科目	製菓実習Ⅰ	実習	19	実技、課題提出	100	0	100	95	0	5	0
	製菓実習Ⅱ	実習	13	実技、課題提出	100	0	100	100	0	0	0
	製菓実習Ⅲ	実習	9	実技、課題提出	100	0	100	100	0	0	0
	食料経済	講義	21	試験	71	29	100	9	24	67	0
	外食産業論	講義	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス産業論	講義	2	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	ホスピタリティ論	講義	21	試験	100	0	100	47	29	24	0
	家庭経営	講義	0	試験	—	—	—	—	—	—	—
	住居学	講義	0	試験	—	—	—	—	—	—	—
	育児学	講義	0	試験	—	—	—	—	—	—	—
	被服学	講義	0	試験	—	—	—	—	—	—	—
	ビジネスマナー	演習	10	試験	90	10	100	20	60	20	0

(表 製菓コース 平成 19 年度卒業生 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	茶道文化Ⅰ	演習	25	実技	100	0	100	60	24	16	0
	茶道文化Ⅱ	演習	25	実技	100	0	100	100	0	0	0
	茶道文化Ⅲ	演習	25	実技	100	0	100	88	12	0	0
	茶道文化Ⅳ	演習	25	実技	100	0	100	16	12	72	0
	大学教育入門	講義	25	レポート	100	0	100	68	28	4	0
	基礎化学	講義	25	試験	92	8	100	36	32	32	0
	心理学	講義	11	レポート、試験	100	0	100	82	18	0	0
	社会福祉	講義	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	コンピュータ演習Ⅰ	演習	5	課題	100	0	100	100	0	0	0
	コンピュータ演習Ⅱ	演習	5	課題	100	0	100	100	0	0	0
	コンピュータ演習Ⅲ	演習	4	課題	100	0	100	100	0	0	0
	コンピュータ演習Ⅳ	演習	2	課題	100	0	100	100	0	0	0
	英語コミュニケーションⅠ	講義	18	試験、課題	100	0	100	61	33	6	0
	フランス語Ⅰ	講義	7	試験	100	0	100	43	0	57	0
	英語コミュニケーションⅡ	講義	18	試験、課題	100	0	100	100	0	0	0
	フランス語Ⅱ	講義	7	試験	81	19	100	43	14	43	0
	フランス語Ⅲ	講義	3	発表	100	0	100	33	33	34	0
	フランス語Ⅳ	講義	3	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	スポーツ科学	講義	25	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	スポーツ実習	実習	25	実技	100	0	100	16	68	16	0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門教育科目	衛生法規	講義	25	課題	92	8	100	56	20	24	0
	公衆衛生学Ⅰ	講義	25	試験	64	36	100	24	20	56	0
	公衆衛生学Ⅱ	講義	25	試験	96	4	100	32	52	16	0
	公衆衛生学Ⅲ	講義	25	試験	80	20	100	28	24	48	0
	食品学	講義	25	試験	84	16	100	8	28	64	0
	栄養学	講義	25	試験	92	8	100	44	28	28	0
	食品衛生学概論	講義	25	試験	80	20	100	36	24	40	0
	食品衛生学Ⅰ	講義	25	試験	100	0	100	28	16	56	0
	食品衛生学Ⅱ	講義	25	試験	100	0	100	56	20	24	0
	食品衛生学Ⅲ	講義	25	試験	100	0	100	32	44	24	0
	食品衛生学Ⅳ	講義	25	試験	72	28	100	12	40	48	0
	食品衛生学実験	実験	25	レポート	100	0	100	36	40	24	0
	製菓理論Ⅰ	講義	25	試験	88	12	100	28	24	48	0
	製菓理論Ⅱ	講義	25	試験	84	16	100	28	24	48	0
	製菓理論Ⅲ	講義	25	試験	96	4	100	32	12	56	0
	製菓理論Ⅳ	講義	25	試験	96	4	100	64	24	12	0
	製菓理論Ⅴ	講義	25	試験	84	16	100	40	24	36	0
	製菓実習Ⅰ	実習	25	実技試験	96	4	100	60	36	4	0
	製菓実習Ⅱ	実習	25	実技試験	96	4	100	60	36	4	0
	製菓実習Ⅲ	実習	25	実技試験	92	8	100	76	16	8	0
	製菓実習Ⅳ	実習	25	実技試験	96	4	100	88	8	4	0
	製菓実習Ⅴ	実習	25	実技試験	96	4	100	52	44	4	0
	製菓実習Ⅵ	実習	25	実技試験	100	0	100	92	8	0	0
	製菓実習Ⅶ	実習	25	実技試験	100	0	100	80	20	0	0
	製菓実習Ⅷ	実習	25	実技試験	100	0	100	84	16	0	0
	製菓実習Ⅸ	実習	11	レポート	100	0	100	82	18	0	0
製菓店経営概論	講義	25	試験	100	0	100	60	40	0	0	
製菓技術実習	実習	23	実技試験	91	0	91	43	48	0	9	
総合演習	演習	25	レポート	100	0	100	24	32	44	0	
専門関連科目	調理実習Ⅰ	実習	19	実技試験	100	0	100	68	21	11	0
	調理実習Ⅱ	実習	15	実技試験	100	0	100	73	20	7	0
	調理実習Ⅲ	実習	11	実技試験	100	0	100	45	45	10	0
	食料経済	講義	25	試験	68	32	100	20	4	76	57
	外食産業論	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス産業論	講義	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	ホスピタリティ論	講義	5	試験	100	0	100	60	0	40	0
	家庭経営	講義	0	試験	0	0	0	0	0	0	0
	住居学	講義	0	試験	0	0	0	0	0	0	0
	育児学	講義	0	試験	0	0	0	0	0	0	0
	被服学	講義	0	試験	0	0	0	0	0	0	0
	ビジネスマナー	演習	14	試験	100	0	100	21	50	39	0
	トータルコーディネート	演習	25	レポート	100	0	100	64	32	4	0

(表 保育学科 平成 19 年度卒業生 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	茶道文化Ⅰ	演習	101	実技	100	0	100	54	32	14	0
	茶道文化Ⅱ	演習	98	実技	100	0	100	95	5	0	0
	茶道文化Ⅲ	演習	96	実技	100	0	100	87	13	0	0
	茶道文化Ⅳ	演習	96	実技	100	0	100	43	25	32	0
	大学教育入門	講義	101	レポート	100	0	100	87	11	2	0
	社会学	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国憲法	講義	100	試験	100	0	100	73	25	2	0
	女性学	講義	77	試験	100	0	100	38	51	12	0
	経済学	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生物学	講義	5	試験	100	0	100	80	20	0	0
	生活科学	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	英語Ⅰ	演習	98	試験	100	0	100	79	16	5	0
	英語コミュニケーション	演習	19	試験	100	0	100	100	0	0	0
	スポーツ科学	講義	98	試験	100	0	100	87	7	6	0
	スポーツ実習	実習	96	実技試験	100	0	100	45	36	19	0
	コンピュータ演習	演習	98	課題	100	0	100	88	9	3	0
専門教育科目	社会福祉	講義	101	試験・レポート	100	0	100	69	22	9	0
	社会福祉援助技術	演習	96	試験・レポート	100	0	100	69	22	9	0
	児童福祉	講義	101	試験	100	0	100	90	7	3	0
	児童福祉Ⅱ	演習	98	試験	96	4	100	24	30	46	0
	保育原理	講義	98	試験	93	7	100	40	35	25	0
	保育原理Ⅱ	演習	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	養護原理	講義	98	試験	99	1	100	89	7	3	1
	養護原理Ⅱ	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育原理	講義	96	試験・レポート	100	0	100	50	27	23	0
	教師論	講義	97	試験・レポート	100	0	100	60	32	8	0
	保育史	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育方法論	講義	96	試験	100	0	100	44	42	14	0
	学級経営論	講義	95	試験・レポート	100	0	100	44	44	12	0
	保育計画論	講義	98	課題提出	100	0	100	91	9	0	0
	教育実習	実習	96	実習評価表他	99	0	99	44	52	3	1
	実習指導	演習	96	レポート	99	0	99	73	22	4	1
	発達心理学	講義	98	試験・レポート	100	0	100	84	15	1	0
	発達心理学Ⅱ	演習	32	試験	100	0	100	59	28	13	0
	発達心理学Ⅲ	演習	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	臨床心理学	演習	83	試験	100	0	100	19	34	47	0
	保育相談	講義	42	試験・レポート	100	0	100	93	7	0	0
	教育心理学	講義	101	試験・レポート	100	0	100	81	19	0	0
	小児保健	講義	98	試験	92	8	100	49	30	21	0
	小児保健実習	実習	96	試験・レポート	100	0	100	70	16	14	0
	小児保健Ⅱ	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小児栄養	演習	98	試験	96	4	100	56	26	18	0
	精神保健	講義	98	試験	100	0	100	58	37	5	0
	家族援助論	講義	96	試験	99	0	99	40	41	18	1
	保育内容Ⅰ(総論)	演習	101	試験	100	0	100	78	19	3	0
	保育内容Ⅰ(健康)	演習	101	試験	100	0	100	43	34	23	0
保育内容Ⅰ(表現音楽活動)	演習	96	課題・試験	100	0	100	100	0	0	0	
保育内容Ⅰ(表現造形活動)	演習	96	作品評価	100	0	100	96	4	0	0	
保育内容Ⅱ(人間関係)	演習	40	試験・レポート	100	0	100	59	18	13	0	
保育内容Ⅱ(環境)	演習	65	試験	100	0	100	69	23	8	0	
保育内容Ⅱ(言葉)	演習	92	試験・レポート	100	0	100	67	22	11	0	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
	保育内容Ⅱ(マーチング1)	演習	39	試験	100	0	100	69	21	10	0
	保育内容Ⅱ(マーチング2)	演習	23	試験	100	0	100	35	39	26	0
	保育内容特殊研究(オペレッタ)	演習	13	実技	100	0	100	100	0	0	0
	保育内容特殊研究(ダンス)	演習	22	実技	100	0	100	91	0	9	0
	保育内容特殊研究(マーチング)	演習	18	実技	100	0	100	100	0	0	0
	幼児教育指導法 a	演習	99	実技	99	0	99	99	0	0	1
	幼児教育指導法 b	演習	72	実技	100	0	100	96	4	0	0
	乳児保育	演習	98	試験	100	0	100	12	26	62	0
	養護内容	演習	96	試験	100	0	100	61	28	11	0
	障害児保育	演習	96	試験・レポート	100	0	100	27	39	34	0
	児童文化	演習	96	レポート	100	0	100	91	6	3	0
	音楽Ⅰ	演習	98	実技試験	100	0	100	61	34	5	0
	音楽Ⅱ(ピアノ)	演習	96	実技	97	0	97	85	10	1	3
	音楽Ⅱ(声楽)	演習	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	図画工作Ⅰ	演習	98	作品評価	100	0	100	50	44	6	0
	図画工作Ⅱ	演習	34	作品評価	100	0	100	76	15	9	0
	体育Ⅰ	演習	98	課題	100	0	100	91	8	1	0
	体育Ⅱ	演習	40	課題	100	0	100	72	18	10	0
	国語表現法	講義	55	試験	100	0	100	44	31	25	0
	生活	講義	46	試験	98	0	98	52	28	18	2
	保育実習Ⅰ	実習	96	実習評価表他	99	0	99	73	19	7	1
	保育実習Ⅱ	実習	96	実習評価表他	99	0	99	65	27	7	1
	保育実習Ⅲ	実習	8	実習評価表他	100	0	100	87	13	0	0
	総合演習	演習	96	レポート他	100	0	100	94	3	3	0

(表 英語科 平成19年度卒業生 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	茶道文化Ⅰ	演習	79	実技	100	0	100	34	22	44	0
	茶道文化Ⅱ	演習	74	実技	100	0	100	77	12	11	0
	茶道文化Ⅲ	演習	71	実技	100	0	100	61	25	14	0
	茶道文化Ⅳ	演習	71	実技	100	0	100	41	18	41	0
	大学教育入門	講義	48	レポート	100	0	100	69	21	10	0
	経済学	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	社会学	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	心理学	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生物学	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	文学	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女性学	講義	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国憲法	講義	9	試験	100	0	100	100	0	0	0
	第2外国語Ⅰ	講義	65	試験	100	0	100	40	35	25	0
	第2外国語Ⅱ	講義	50	試験	100	0	100	84	12	4	0
	外国事情Ⅰ	講義	51	試験・レポート	100	0	100	54	24	22	0
	外国事情Ⅱ	講義	46	試験・レポート	100	0	100	96	4	0	0
	スポーツ実習Ⅰ	実技	53	実技試験	100	0	100	70	28	2	0
	スポーツ実習Ⅱ	実技	43	実技試験	100	0	100	21	42	37	0
	加外	日本文化研究Ⅱ	演習	23	実技・作品	100	0	100	87	13	0

加外：カリキュラムに含まない科目

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門教育科目	英会話Ⅰ	演習	69	試験	100	0	100	43	30	16	0
	英会話Ⅱ	演習	71	試験	100	0	100	56	24	20	0
	英会話Ⅲ	演習	57	試験	100	0	100	54	18	28	0
	英会話Ⅳ	演習	43	試験	100	0	100	58	35	7	0
	コミュニケーションⅠ	講義	73	試験・課題	100	0	100	67	32	1	0
	コミュニケーションⅡ	講義	73	試験・課題	100	0	100	71	27	1	0
	コミュニケーションⅢ	講義	52	試験・レポート	100	0	100	78	12	10	0
	コミュニケーションⅣ	講義	58	試験・レポート	100	0	100	57	33	10	0
	英語演習Ⅰ	講義	54	試験	100	0	100	81	15	4	0
	英語演習Ⅱ	講義	58	試験	100	0	100	69	17	14	0
	英語演習Ⅲ	講義	62	試験	100	0	100	63	24	13	0
	英語演習Ⅳ	講義	57	試験	100	0	100	44	37	19	0
	ライティングⅠ	講義	48	課題	100	0	100	71	19	10	0
	ライティングⅡ	講義	40	課題	100	0	100	90	6	4	0
	スピーキングⅠ	演習	73	試験	100	0	100	48	37	15	0
	スピーキングⅡ	演習	73	試験	100	0	100	57	25	18	0
	リスニングⅠ	演習	54	試験	100	0	100	65	15	20	0
	リスニングⅡ	演習	60	試験	100	0	100	61	7	32	0
	リーディングⅠ	講義	52	試験	100	0	100	59	29	12	0
	リーディングⅡ	講義	51	試験	100	0	100	66	20	14	0
	ビジネス英語Ⅰ	講義	36	試験	100	0	100	67	19	14	0
	ビジネス英語Ⅱ	講義	11	試験	100	0	100	82	18	10	0
	英語学概論	講義	48	試験	100	0	100	100	0	0	0
	英米文学	講義	11	試験・レポート	100	0	100	100	0	0	0
	日本語教育入門	講義	9	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	比較文化論	講義	66	レポート	100	0	100	76	21	3	0
	国際時事問題	講義	46	レポート	100	0	100	85	15	0	0
	児童英語教授法	講義	24	レポート	100	0	100	54	29	17	0
	海外事情研究	講義	17	レポート	100	0	100	94	6	0	0
	情報処理論	講義	48	試験・レポート	100	0	100	39	44	17	0
	国語表現法	講義	41	試験	100	0	100	37	34	29	0
	キャリアカウンセリング	講義	17	試験	100	0	100	70	24	6	0
	ビジネスマナー	演習	45	試験	100	0	100	46	7	47	0
	社会心理学	講義	10	試験・レポート	100	0	100	100	0	0	0
	ホスピタリティ論	講義	36	試験・レポート	100	0	100	89	11	0	0
	ホテル・マネジメント	講義	9	試験	100	0	100	22	33	45	0
	ツアー・マネジメント	講義	21	試験・レポート	100	0	100	14	0	86	0
	インターンシップ	演習	13	レポート	100	0	100	92	8	0	0
	サービス産業論	講義	38	レポート	100	0	100	66	13	21	0
	観光概論	講義	22	レポート	100	0	100	45	27	28	0
	国際旅行業論	講義	38	試験	100	0	100	45	18	37	0
	ワープロⅠ	演習	62	課題	100	0	100	59	23	18	0
ワープロⅡ	演習	65	課題	100	0	100	77	20	3	0	
OA機器実習Ⅰ	演習	51	課題	100	0	100	78	14	8	0	
OA機器実習Ⅱ	演習	52	課題	100	0	100	65	23	12	0	
実践コンピュータA	演習	56	レポート	100	0	100	68	18	14	0	
実践コンピュータB	演習	29	レポート	100	0	100	55	38	7	0	
実践コンピュータC	演習	48	レポート	100	0	100	54	29	17	0	
実践コンピュータD	演習	20	総合評価	100	0	100	55	25	20	0	
実践コンピュータE	演習	2	レポート	100	0	100	100	0	0	0	
専門関連科目	外国文化事情Ⅰ	演習	48	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	外国文化事情Ⅱ	演習	22	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	外国文化事情Ⅲ	演習	13	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	外国文化事情Ⅳ	演習	0	レポート	—	—	—	—	—	—	—
	外国文化事情Ⅴ	演習	19	レポート	100	0	100	100	0	0	0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位 認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
日本語科目	日本事情概論	講義	27	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	日本事情特論Ⅰ	講義	30	レポート	100	0	100	83	13	4	0
	日本事情特論Ⅱ	講義	26	レポート	100	0	100	54	23	23	0
	日本語表現法AⅠ	演習	33	試験	100	0	100	64	27	9	0
	日本語表現法AⅡ	演習	25	試験	100	0	100	40	52	8	0
	日本語表現法BⅠ	演習	31	試験	100	0	100	74	23	3	0
	日本語表現法BⅡ	演習	25	試験	100	0	100	64	28	8	0
	日本語会話AⅠ	演習	30	試験	100	0	100	10	57	33	0
	日本語会話AⅡ	演習	25	試験	100	0	100	28	52	20	0
	日本語会話BⅠ	演習	35	試験	100	0	100	34	49	17	0
	日本語会話BⅡ	演習	25	試験	100	0	100	52	40	8	0
	日本語会話CⅠ	演習	31	試験	100	0	100	32	55	13	0
	日本語会話CⅡ	演習	25	試験	100	0	100	36	44	20	0
	日本語会話DⅠ	演習	35	試験	100	0	100	48	43	9	0
	日本語会話DⅡ	演習	26	試験	100	0	100	42	46	12	0
	日本語会話EⅠ	演習	33	試験	100	0	100	55	30	15	0
	日本語会話EⅡ	演習	26	試験	100	0	100	42	42	16	0
	日本語会話FⅠ	演習	35	試験	100	0	100	57	20	23	0
日本語会話FⅡ	演習	26	試験	100	0	100	46	38	16	0	
日本文化論	講義	17	試験	100	0	100	88	12	0	0	

※過年度生（平成16年度入学者）のカリキュラムを示す。

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位 認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
教職関連科目	教師論	講義	8	試験	100	0	100	49	38	13	0
	教育原理 (教育制度及び経営を含む)	講義	10	試験	100	0	100	80	20	0	0
	教育心理	講義	10	試験・レポート	100	0	100	100	0	0	0
	教育課程論	講義	9	試験・レポート	100	0	100	78	22	9	0
	英語科教育法	講義	10	レポート	100	0	100	90	10	0	0
	道徳教育の研究	講義	10	試験	100	0	100	30	70	0	0
	特別活動の指導	講義	9	試験	100	0	100	44	56	0	0
	教育方法論	講義	9	試験・レポート	100	0	100	89	11	0	0
	生徒指導 (進路指導を含む)	講義	10	試験	100	0	100	100	0	0	0
	教育相談	講義	9	試験・レポート	100	0	100	100	0	0	0
	総合演習Ⅰ	演習	9	試験・レポート	100	0	100	67	33	0	0
	総合演習Ⅱ	演習	8	試験・レポート	100	0	100	62	38	0	0
	事前指導	講義	9	試験	100	0	100	89	11	0	0
教育実習	実習	9	レポート	100	0	100	56	44	0	0	

(表 専攻科福祉専攻 平成 19 年度卒業生 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門科目	介護概論	講義	8	試験・レポート	100	0	100	87	13	0	0
	介護技術	演習	8	試験	100	0	100	12	38	50	0
	実習指導	演習	8	レポート	100	0	100	62	13	25	0
	介護福祉実習	実習	8	実習評価表	100	0	100	0	50	50	0
	形態別介護技術	演習	8	試験	100	0	100	62	38	0	0
	リハビリテーション論	講義	8	試験	100	0	100	12	38	50	0
	社会福祉概論	講義	8	試験	100	0	100	12	50	38	0
	障害者福祉論	講義	8	試験	100	0	100	0	62	38	0
	社会福祉援助技術論	講義	8	試験	100	0	100	50	38	12	0
	老人福祉論	講義	8	試験	100	0	100	38	24	38	0
	介護福祉特別演習	演習	8	レポート	100	0	100	0	38	62	0
	老人・障害者の心理	講義	8	試験	100	0	100	62	38	0	0
	家政学概論	講義	8	試験・レポート	100	0	100	38	12	50	0
	家政学実習	実習	8	実技・レポート	100	0	100	88	0	12	0
	医学一般	講義	8	試験・レポート	100	0	100	100	50	50	0
精神保健	講義	8	試験	100	0	100	12	25	63	0	

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定状況に関する所感

① 食物科 調理コース・製菓コース

実技系の科目においては、習熟度の個人差が大きいため、テスト前の事前指導だけでなく、不合格の場合の事後指導もかなりの時間を割き、個別指導を行っている。また、全体的に成績不良の学生については、履修指導・学習指導・生活指導を総合的に行い、卒業に導くケースも少なくない。今後も同様のケースは続くと思われるので、学科全体で取り組んでいきたい。(食物科学科長)

② 保育学科

単位認定については各教科担当により成績や授業態度出席等を総合的に勘案して行っているが、学生内の格差があり基礎学力の低い学生には、教科担当やクラスアドバイザーを中心に個別面談や補習課題学習等、当該学生にあった特別指導を行っている。(保育学科学科長)

③ 英語科

学生全員が卒業要件たる 62 単位以上を取得して卒業している。単位の評価分布は表に示したように優・良が 80%以上を占める科目がほとんどである。クラスアドバイザー制によるきめ細やかな学生指導の成果とも評価できる。また、英語科では演習科目が大半を占め、一定のレベルに引き上げるよう小人数、習熟度別のクラス編成にしている。評価基準は、非常勤講師、特に英会話を担当する外国人講師に対し正確に伝達し、学生へも明示する。

英語科日本人学生の総取得単位数 (平成 19 年卒業生 48 名)

総取得単位数	64~69	70~79	80~89	90~99	100~	全体
人数	1	4	22	7	14	平均取得単位
%	2.1	8.3	45.8	14.6	29.2	93.4

英語科は養成施設ではないため、修得科目・単位の縛りが緩く、比較的自由に科目選択して履修できるが、多くの学生が幅広く科目選択して多くの単位取得に努めている実態が読み取れる。(英語科学科長)

④ 専攻科福祉専攻

学内基準の他、細部にわたっては教員間で評価基準等について話し合い認定している。少人数で各学生の評価もしやすい条件にあり、学生のレベルを見ながら一定レベルに達しない学生には授業時間外等で個別指導を行い、学習向上を目指している。(専攻科福祉専攻科長)

(3) 学科長は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学の単位認定は、各科目担当者が適切と判断した方法で行われている。再試験受験者や単位未習得者数に関する科目間のばらつきがある。今後、評価についての教員間の共通理解を得るためのFD等を検討したい。同時に、教務委員会において基本的事項のとりまとめを行いたい。

年度末には、学長が成績や卒業判定を審議する教授会を招集し、学生の成績(単位取得状況)について学科長より報告させている。本学の教員は、単位取得や卒業が危うい学生に対しては、補習を丁寧に行うなど、単位取得のための最低条件をクリアするよう熱意を持って指導しているが、基礎学力の不足のため、より長い指導時間が必要な学生が増えてきた。適切な対応を考えたい。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述してください。また、調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

学生の授業に対する満足度に関する調査として、本学が組織的に行なっているのは、毎学期末の最終授業時の5～10分間程度の時間を使って実施している「授業評価」である。さらに、本学教員の義務であるこの学期末の授業評価以外にも、15回の授業の途中において、学生の意見・要望を書かせる調査で自らの授業の形成的評価を行い、その結果を見て授業改善に取り組んでいる教員もいる。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述してください。

教員ごと科目別の授業評価の集計結果等をもとに把握している。各教員とは個別協議を行い学生の各教員に対する満足度や授業改善等話し合っている。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述してください。

【退学、休学、留年等の状況について】

（１）過去３ヶ年の（平成 17 年度～19 年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

（表 食物科の退学者等一覧）

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

区分	17 年度入学	18 年度入学	19 年度入学	備考
入学者数	61	47	45	
うち退学者数	4	1	0	
うち休学者数	2	1	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	0	0	0	
卒業生数	57	46		

（表 保育学科の退学者等一覧）

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

区分	17 年度入学	18 年度入学	19 年度入学	備考
入学者数	108	101	103	
うち退学者数	6	5	1	
うち休学者数	2	3	1	
休学者のうちの復学者数	1	1	1	
うち留年者数		1	1	
卒業生数	102	95		

（表 英語科の退学者等一覧）

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

区分	17 年度入学	18 年度入学	19 年度入学	備考
入学者数	82	78	86	
うち退学者数	6	5	8	
うち休学者数	3	3	1	
休学者のうちの復学者数	1	2	0	
うち留年者数		2	1	
卒業生数	76	71		

（表 専攻科福祉専攻の退学者等一覧）

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

区分	17 年度入学	18 年度入学	19 年度入学	備考
入学者数	12	7	8	
うち退学者数	3	0	0	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	0	0	0	
卒業生数	9	7	8	

（２）退学者の退学理由割合、退学理由の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する措置（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

【ケアの現状と課題】

少人数の学科であるので問題を早期に把握して、個別指導を行なうことが出来る。退学の理由が経済的困難である場合は、奨学金制度などを早めに紹介し、就学継続や休学を勧め、退学を踏みとどまった事例もある。また、カウンセリングを専門とする教員（2名）と保健室スタッフとも連携をとり精神的な問題を抱える学生のケアにあたっている。（食物科学科長）

近年の傾向として①交友関係等に悩み就学意欲喪失、②校納金滞納等での経済的理由の退学が目立つ。①の理由の学生には、退学の意向を示した時、クラスアドバイザーは、とりあえず休学を勧め、その間電話や手紙などで何度も連絡をとるなどの努力をしている。退学の理由が②の場合は、

奨学金制度などを早めに紹介し、就学継続を勧めている。(保育学科学科長)

これまで経済的理由での退学者がみられたが、国の奨学金などの利用促進等でその数は減りつつある。休学に関しては、留学、出産育児、病気など様々な理由がみられる。休学期間中も短大にスムーズに戻るように電子メールなどを利用して適宜指導を行っている。(英語学科学科長)

19 年度休学した学生は経済的理由であった。クラスアドバイザーや教員の助言指導にて退学を踏みとどまり、1年間のアルバイトなどによる収入を得て復学予定である。学生とは個別の接触も深め、諸ケアに努めていきたい。(福祉専攻長)

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

学生の状況に応じてクラスアドバイザーを中心に個別対応を行っている。近年は、精神的な問題を抱える学生が増加しておりそのケアについては、クラスアドバイザーだけでなく、学科内の他の教員の個別指導や、学内のカウンセリングを専門とする教員と保健室スタッフとも連携することにより早期の発見と対応に努めている。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学ではクラスアドバイザー制度や、基礎教育科目「茶道文化」等での少人数教育を実施しているので、学生と教員の信頼関係が築かれており、退学を申し出る学生に対しても、出来る限りの個別援助を行い、退学についてよく考えるようにと指導する機会が多い。ケースによっては家族との面談・連絡も頻繁に行なっている。また、近年の傾向として、経済的理由により退学というケースが増加している。この対策として、公的または、本学独自の奨学金制度・良好なアルバイト先の紹介などが益々必要であると考え。留学生については、学科長による現地での面接試験を実施し人物評価・経済的背景を重視した選抜を今後も行い、在学期間中も教職員による学習・生活両面の丁寧な指導を行うことで、今後も退学者を出さないように配慮していく体制を整えていきたい。

【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

(表 学科別資格取得状況)

資格・級	学科・学年	食物科		保育学科		英語科		専攻科 福祉専攻
		1年	2年	1年	2年	1年	2年	
英検	2級	-	-	-	-	6	17	-
	準2級	-	-	-	-	27	35	-
	3級	-	-	-	-	6	2	-
観光英検	2級	-	-	-	-	1	6	-
	3級	-	-	-	-	25	5	-
ワープロ検定	1級	-	-	-	-	18		-
	2級	1		-	-	29		-
	3級	2		-	-	19		-
販売士3級		10		-	-	-	-	-
ラッピングコーディネータ		5		-	-	-	-	-
普通救命講習修了証		-		106		-	-	9
福祉専攻においては、授業以外に各市町村のレクリエーション協会と連絡協議し、学生の希望があればレクリエーションインストラクター(講習期間2年)の紹介を行っている。								

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

特になし

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合)について記述して下さい。また、学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資格があれば参考資料として準備して下さい。

(表 学科別専門就職の割合)

学科	就職者数	専門資格を生かした就職数・割合	就職状況			
			業種による分類	人数	職種による分類	人数
食物科	41	31 (76%)	製菓・製パン	19	パティシエ	11
			ホテル	4	パン製造	7
			保育所	2	調理師	13
			病院	1	その他	10
			給食受託	2		
			結婚式場	1		
			福祉施設	3		
			その他	9		
			保育学科	87	81 (93%)	保育所
幼稚園	23	幼稚園教諭				24
児童福祉施設	3	その他				6
その他	5					
英語科	35	16 (46%)	航空・空港・旅行・運輸	7	接客サービス	16
			ホテル	9	事務	8
			総合学習塾	3	販売	5
			その他	16	その他	6
専攻科 福祉専攻	8	8 (100%)	老人施設	3	介護福祉士	5
			知的障害施設	1	保育士	2
			病院	2	幼稚園教諭	1
			保育所	1		
			幼稚園	1		

各学科とも学科の特性を生かし専門職に就いている。本年度は食物科調理コースで内定時期が遅れたが、その理由は欠員補充のために求人する病院や福祉施設への希望者が多かったためである。希望する職場を今年度は確保することが出来たが、次年度は早期募集のある専門料理店への就職をすすめたい。英語科は、資格付与の学科ではないが、その専門教育課程(観光サービス課程)の教育成果ともいえる、観光サービス業界への就職が良好である。

(2) 卒業生に対する就職先(専門就職に限らない)及びその他の進路先(編入先等)からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

① 就職先からの評価

新卒の卒業生の定着指導のため4月～5月に就職先を訪問、卒業生と面談し、精神的フォロー及び雇用主よりの要望を聴取している。

また、15年度卒業生、13年度卒業生の就職先50社(会社、事業所、施設等)にアンケートを実施し、24社から回答を得た。集計結果は以下のとおりである。

(表 アンケート回答業種)

業種	割合	業種	割合
製造	5%	保育所	32%
運輸(航空・鉄道・自動車)	9%	幼稚園	23%
卸・小売	5%	医療・保健・福祉(保育所を除く)	9%
飲食店・ホテル	9%	旅行・その他のサービス業	5%
		その他	5%

(表 本学卒業生に対する評価)

平成 17 年 4 月実施アンケート	備えている		普通		備えていない	
	5	4	3	2	1	
1. 幅広い知識教養	0%	19%	67%	14%	0%	
2. 専門的な知識や技能	5%	33%	57%	5%	0%	
3. 外国語の能力	0%	10%	52%	19%	19%	
4. コンピュータを使いこなす技能	10%	24%	33%	23%	10%	
5. 問題解決能力	5%	24%	62%	10%	0%	
6. ひとりで仕事をこなせる力	0%	48%	38%	10%	5%	
7. チームの中で仕事遂行する能力	14%	52%	33%	0%	0%	
8. 仕事への適応能力	19%	33%	43%	5%	0%	
9. 創造性	0%	38%	52%	10%	0%	
10. 自発性・自主性	10%	33%	43%	10%	5%	
11. 話しことばによるコミュニケーション能力	5%	48%	38%	5%	5%	
12. リーダーシップを発揮できる力量	10%	24%	48%	19%	0%	
13. 人との交渉能力折衝能力	10%	19%	52%	19%	0%	
14. 礼儀、マナー	24%	33%	38%	5%	0%	

(表 就職先において本学の卒業生をどのように評価しているか)

評価項目	非常によい	良い	普通	悪い	非常に悪い
割合	14%	24%	57%	5%	0%

アンケートにおいて安定した評価(普通以上)を得た項目は、「2. 専門的な知識や技能」、「5. 問題解決能力」、「7. チームの中で仕事を遂行する能力」、「8. 仕事への適応能力」、「9. 創造性」、「10. 自発性・自主性」、「11. 話しことばによるコミュニケーション能力」、「14. 礼儀、マナー」であった。各科就職先の特性にあわせた教育が評価されている。また、礼儀・マナーについては本学の独自の茶道教育が功を奏していると考えられる。

それに対して低い評価を得た項目は「3. 外国語の能力」、「4. コンピュータを使いこなす技能」であった。就職先が要望する技能に近づけるよう努力したい。

本学学生の全体的評価として 95%の就職先から支持を得ている。これは、本学に対する長年の信頼と本学の地域に密着した教育と就職指導が評価されたと考えられる。

② 編入学先からの評価

同系列の長崎国際大学人間社会学部の国際観光学科と社会福祉学科からは、指定校枠がある。本学における修得単位の認定についてもコンセンサスが取れているため、入学しやすい環境にあり、留学生を中心に希望者が多い。長崎国際大学には、国際観光学科があり、長崎短大に留学して来る学生は母国に帰って観光通訳を目指すものが多い。まず短大で語学力を身につけ、大学で観光学の専門知識を学ぶというキャリアデザインを留学生が描くことができている。長崎国際大学へ編入した学生の全ては順調に卒業し、日本国内での就職、大学院への進学、帰国しての就職と、進路を決

定している。

留学生以外の編入学は、教員免許等の資格取得、自身の専門分野を高めることが目的である。クラス担任が中心となり、学生の進路志向を確認し、受入大学教務課との単位認定についてのやり取りまで対応して、送り出している。

- ① 食物科は調理コース、製菓コースの養成校としての歴史はまだ浅く、卒業生の数は少ないが、専門職への就職率は高い。就職先への訪問や卒業生の様子を見る限り、人間性と基礎技術に評価を得ている。(食物科学科長)
- ② ほとんどの学生は、専門資格を生かし、保育現場へ就職する。実習先が就職先になることが多い。卒業生は全般的に目的意識が高く、活動的な性格をもった保育者として活躍していると良好な評価を得ている。(保育学科長)
- ③ 就職課とクラスアドバイザーが連携をとり、学生へ適切な就職先紹介及び心理アドバイスを随時実施している。卒業後も就職が決まっていない卒業生に対して、就職紹介を引き続き実施している。また、入学時よりキャリア(進路)について各学生が真剣に考え、2年間真剣に学業に取り組めるように、平成19年度より「キャリアカウンセリング」という科目を、キャリア系担当教員と就職課と協力して開講し、さらなる学生支援にあたる予定である。(英語科学科長)

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また、教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行なっている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

卒業生は本学の教育の成果であるという認識の下に、現在、卒業生による教育の点検・評価実施を組織的に試みている。

第1回目を平成15年度に実施し、学外にも結果を公表し、評価を受けた。さらに平成17年度には、2回目を実施した。

同窓会には、卒業式前日の同窓会入会式で、学生に存在をアピールしてもらい、奨学金の支援や各種の学内行事にも多大な協力を受けている。同窓生には、卒業生が就職する職場の責任者として活躍している人も多く、職場開拓などでの面での連携を今後も深めていきたい。

今後の課題として、行事開催時などをはじめ、折に触れて来校してくれる卒業生や、地域の企業や施設などで出会う卒業生に、簡易な聞き取り調査ができるよう、質問項目などを記した簡単なアンケート用紙を準備し、意見や要望を聞く機会を設けておくことも検討している。本学は地域を基盤とする短大である。卒業生の活躍＝本学教育の成果であることを強く自覚し、地域の中の卒業生の声を反映した教育改善に取り組んでいく。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

日常的には、就職委員会に所属する教職員による職場訪問の際の卒業生との面接や、学校を訪れる卒業生から、本学教育の効果に関する情報を得るように努めている。

本学の卒業生は、地域内の職場に就職している者が多いので、卒業後も本学の教員に相談に来たり、就職に転職情報を聞きに来たりする。「教員は家庭的でとても親切」という評価を得ているとの自負はあるが、さらに地域の産業界と連携したキャリア教育を行う必要を感じている。

- ① 短期大学での調理師・製菓衛生師の養成施設は稀であり、専門職への就職が難しいのではと

いう認識をされ、そのことが学生募集状況に反映していたが、開設後 4 年目となり、ようやく卒業生が社会に巣立って根付き始めたことにより、本学も養成校としての評価が高まっていることを実感している。(食物科学科長)

- ② 長崎県北部では唯一の保育者の養成施設であり、地元の保育関係施設からの本学卒業生への期待と役割は高い。保育実践者にとりて、より高い教育の質をもって保育者の養成責務を果たしたい。(保育学科長)
- ③ 組織的に卒業生との会などは設けていないが、卒業生は、頻繁に短大を訪ねて来て近況報告などしてくれている。特に留学に関しては、卒業後に関しても姉妹校への留学の紹介や留学一般のアドバイス等を行っているので、メール等での情報交換を頻繁に実施している。今後は、インターネット上に卒業生のための情報交換の場を設けたりして、卒業生同士のネットワークを構築していきたい。(英語科学科長)

【特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

- ① 長期休業中の調理技術自主練習会など (食物科調理コース)

夏期休暇中などの長期休暇中に、自主練習期間を設けたところ多くの学生が参加し、技術の研鑽に努めた。また、選択科目であるにも拘らず、夏期休暇中に実施している特定給食施設での調理師学外実習に半数以上の学生が参加するなど現場での研修意欲を高めることに成功している。
- ② 作ったお菓子を地域へ配布する機会 (食物科製菓コース)

授業で習得した製菓製造技術を用いて、地域の人々に食べていただく機会を設けた。

これは、製作したものを食べてもらう喜びを感じ、さらに製造意欲を持つことを目的に開始したもので、15 年度には市民公開講座の受講生へお菓子の無料配布、16 年度からは高齢者福祉施設への慰問を行ない、好評を博し、学生の自信にも繋がっている。18 年度は高校生対象の製菓教室を小学生対象の親子クッキング教室を実施した。
- ③ 地域の子育てイベント・保育行事、施設ボランティアへの参加活動の推進 (保育学科)

学内で学んだ知識や技術を生かして、積極的に地域の行事に参加するよう、学生に働きかける。地域の子育てイベントや地域との交流事業、施設の諸行事 (学園祭・運動会) 等に参加している。特に平成 18 年度から親子参加型の「のびのびワークショップ (つくってあそぼう)」を年 8 回実施した。
- ④ 多様な実践的学びの機会 (英語科)

英語科の留学生、多様な地域から入学してくる日本人学生、そして他学科の学生で構成されるキャンパスは、学生にとって様々な人々と接することのできるコミュニティである。学生のコミュニケーション能力を高めるために、楽しく英語を使える場 (異文化交流パーティー、イングリッシュキャンプ、茶道交流会、黒川温泉ツアーなど) を数多く用意している。教員学生の双方向交流、地域住民、他学科学生等との交流を経験させることによって、学生のキャンパスライフの充実をはかっている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現 (達成) できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特に該当事項なし

第五章 学生支援

【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なお、それらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

本学の建学の精神・教育理念や教育目的・目標については、毎年製作しているパンフレットやインターネットのホームページ、学校見学会や学内新聞発行などを通じて紹介している。

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、A0 入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なお、それらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

本学への入学を志願する者に対して、入学者選抜の方針、選抜方法について、該当年度の学生募集要項（兼入試要項）で明示している。

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また、入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

学生募集については、教員と職員的全員体制で取り組んでいる。

- ①パンフレット制作
- ②ホームページ制作運営
- ③地域及び高校（九州・沖縄地区を対象）進学説明会参加
- ④オープンキャンパス実施（年3回）
- ⑤各高校への学校案内訪問

などがある。業務分担の割り当て、入試会場の設定、入試問題の作成依頼、入試運営業務全般は、入試課スタッフ（4名）が中心となって取り組んでいる。

(4) 願書受付から合格通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また、多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

本学入試選抜方法は、次の5通りとなる。（入試実施回数7回）。A—指定校推薦（1回）、B—公募推薦（2回）、C—一般入試（2回）、D—3月入試（1回）、E—社会人特別選抜入試（1回）入学試験A～Eまでの基本的な流れは共通しており、①願書受付 ②受験票送付 ③試験実施 ④試験採点 ⑤入試合否判定会議 ⑥合否通知、ただし、A・Bの推薦入試のみ、合否結果の通知を受験生本人以外に出身高校学校長宛にも送付している。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なお、そのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学手続き者が入学するまでの間に下記の書類を発送し、入学式を迎えるまでの不安を和らげ、入学後に必要となる経費等の準備などを事前に連絡している。

- ①入学後に納付する授業料等の案内

- ②制服についての案内
- ③住居・学生寮の案内
- ④入学式の案内
- ⑤各設置学科独自の事前アンケートおよび調査の案内
- ⑥入学直後に購入するテキストや指定品等とその費用についての案内

（６）入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学後の学業や学生生活のためのオリエンテーションは、3日間にわたり実施し、最終日にはレクリエーション企画を盛り込み、新入生と教員が交流を深める。二年生も部分的に参加して、学生生活に関する質問に答える。この3日間の各学科のオリエンテーションに対する学生達の評価は高い。このオリエンテーションは、これから始まる学生生活に関する不安を取り除き、短大での学びへの期待を高めると共に、学生と教員、学生相互の人間関係を築く場である。

【学習支援について】

（１）入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

新入生には、オリエンテーション時に科目履修についての説明を、学科教員が行なっている。二年生に対しても、科目履修のためのガイダンスを設けている。両学年ともに、履修届提出日以前のホームルームの時間に補足説明をし、質問に答えている。

本学では、短大における学習方法や態度を学ぶための教科として、17年度より基礎科目「大学教育入門」（1年前期全学生必修）を開講している。半年間をかけて高等教育機関での学びのあり方を教授することを計画しており、その効果の検証にはしばらく時間が必要であるが、受講している学生の感想などを見る限りでは好評である。

（２）学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

学生便覧や授業概要は、学年当初に配布する。これらを補足する資料として、学科の時間割や、履修単位集計表などを配布して、学生の学習計画や科目選択を支援している。履修届提出の時期には、クラスアドバイザーを中心に、一人ひとりの履修届提出に関するサポートを丁寧に行っている。

（３）基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

- ① 基礎科目「大学教育入門」を1年次前期に全学必修で新設。高等教育機関で学ぶための、「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」等のスタディスキルの向上を図った。
- ② 各学科において、基礎学力の不足する学生に対しオフィスアワー等を利用し、個人指導を行った。
- ③ 保育学科では、系列校出身の学生に対し入学前に課題を与え、レポートや指定図書の読書感想文、音楽（ピアノ）の課題、演奏等をさせ、入学後の学習が円滑に進むように支援している。

今後の課題

基礎学力が不足した学生は今後も増えていくことが予測される。学科を中心に基礎学力向上のための個別指導に取り組む必要がある。クラスアドバイザーと教科担当者の連携などが大切であるが、各学科ともにきめ細やかな指導が行われている。

（４）学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取り組みや体制があれば、記述して下さい。

- ①クラスアドバイザー制度の設置をし、学習支援、進路支援、生活支援を行っている。
 - ・ホームルーム運営による全体指導
 - ・個別面接やメールによる個々対応の指導援助
- ②学生相談室も設けられており、カウンセリングを専門的に行う教員にも相談できる体制を整えている。
- ③クラスアドバイザー、学生相談室と保健室が連携し心身両面からの適切な支援ができる体制をとっている。

（５）進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

- ①能力別クラス編成の実施
 - ・英語科の英会話、及び英語の授業、コンピュータの授業
 - ・保育学科のピアノ、外国語の授業
- ②留学希望者に対する TOEFL、TOEIC 講座の開講
- ③オフィスアワーを活用した留学事前指導

【学生生活支援体制について】

（１）学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

【教員組織】学生委員会：11名（学生委員長：中野）

【職員組織】学生委員会所属5名

教員と事務職員が連携をして取り組んでいる。その業務内容は、「生活指導」「服装指導」「学生寮」「学生指導連絡協議会」「学園祭」「学生便覧」「清掃」「学生相談（カウンセリング）」「健康管理」「ボランティア」「アルバイト」など、学内外を問わず広範囲にわたる。

平成18年度には、カウンセリング・マインド向上のためのFD講習会を実施し、学生の気持ちを理解することについて研修を行った。

（２）クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

学生が主体的に参画する活動（平成20年度実績）

- ① 白蝶祭（はくちょうさい）＝学園祭…10/25、26（指導/支援：学生委員会の教員職員）
- ② 茶道大会（大寄せのお茶会）…12/14 （指導/支援：学長以下全教職員）
- ③ 音楽と動きのつどい 1/22 （指導/支援：保育学科全教員）

(3) 学生の休憩のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお、訪問調査の際にご案内いただきます。

休息するための設備は、約 270 人を収容する食堂がある。また、中庭でも昼食が取れるよう、テーブルと椅子を配置しており、好天時には、多くの学生が中庭で食事をしている。保健室が場所的に「入りづらい」という学生の声に応じて、18 年度から場所を拡充し設備も充実させた、また同時にコンビニエンス・ストア（Q マート）も設置した。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

17 年度まで、本学認定寮（21 名収容）1 箇所のみであったが、平成 18 年 4 月に短大敷地内に新たに本学直営の寮（24 名）を新設し、受験生や保護者の要望に応えた。また近隣には、比較的安価な学生用アパートが多数点在しており、事務局では入学生の希望に応じた物件を紹介している。地元住民である事務局職員が入居の世話を丁寧に行うことで保護者の要望でもある安全面の不安を軽減している。

公共交通機関による通学が不便な学生には学生駐車を確保し、自家用車での通学を許可している。また、バイクや自転車で通学する学生に対しては駐輪場を確保しているが、近年その台数が急増したので、平成 19 年度に増設した。18 年度からは学内にバス停を設け、通学・下校時間にあわせて市営バスの乗り入れが開始した（西肥バスは平成 20 年度から乗り入れ開始）。

(5) 平成 19 年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また、短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

① 日本学生支援機構奨学金

（表 日本学生支援機構奨学金の受給者数）

種別 \ 学科	食物科	保育学科	英語科	福祉専攻	計
第一種	11	35	12	4	62
第二種	44	86	55	4	189
計	55	121	67	8	251

② 学内独自の奨学金

経済上の困難を抱えた学生に学業が継続できるよう配慮した本学奨学金制度は、多くの学生に利用されている。また、学内全体での国際交流・英語力向上を促進する目的もあり、英語科だけでなく保育学科の学生にも利用されている。

ア. 本学入学試験における英語科指定校推薦入試の合格者全員に対する入学金の半額の減免（対象：英語科のみ）

イ. 外国人留学生に対する検定料、入学金および授業料の一部または全額の免除（対象：全学科）

ウ. 授業料の免除：人物および学業共に優れ、経済的理由により、就学が困難な者を対象とし、入学金を免除する場合がある。（対象：全学科）

エ. 庄屋フードシステム奨学金（対象：食物科調理コース）：人物および学業共に優れ、経済的理由により就学が困難な者を対象とし、(株)庄屋フードシステムより 1 年間、校納金の全額（入学金および諸経費を除く）を奨学金として支給する。

オ. 安部国際教育奨学金（対象：全学科）：英検準 1 級以上または TOEIC700 点以上を取得者に対し、海外研修、留学、その他語学教育に使用する目的で、奨学金 20 万円を支給する。英検 2 級または、TOEIC550 点以上を取得した者に対し、通信講座「児童英語教育養成コース」ま

たは「TOEIC テスト・TOEFL テスト」の受講資格を授与する。

カ. 英語科で1年次に実施している、3ヶ月間の中期留学制度において、参加希望者に対し、それにかかる留学費用の一部を、奨学金として支給する。

キ. 留学時の渡航費の支給：卒業時から起算して翌年8月末までに、海外への長期留学（最低1年間）希望者に対し、海外との往復の航空運賃20万円を限度として支給する。

ク. 内部入試による合格者を対象とし、奨学金として入学金を全額または一部免除する。

（6）学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

全学生対象に健康診断とレントゲン撮影を4月から5月に実施し、個人の健康管理カードを作成し、その結果健康上の問題がある学生には学校医の診察を受け、必要に応じて医療機関での精密検査を薦めている。日常的には養護教諭が、体調不良を訴える学生への対応や、学校医の指示の下に投薬や怪我等の処置を行っている。必要と思われる場合は、医療機関と連携しケアに努めている。

メンタルケアは、養護教諭が助言指導を行い、学生相談室の教員やクラスアドバイザーと連携し、指導にあたる。専門的な援助が必要な場合には専門医を紹介する。

（7）学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

入学時に提出された、学生個人調査票（2部）は、各学科長と教学部長が各1部を保管し、教職員の閲覧に対する責任を負うシステムになっている。これらのデータベースは情報管理担当者（情報セキュリティアドミニストレータ）により、適切に管理されている。

【進路支援について】

（1）下の進路状況表を例に、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また、進路一覧表の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

（表 学科別進路状況表）

（平成20年3月31日現在）

区 分	17 年度	18 年度	19 年度
【食物科】			
a 卒業生数	52 人	57 人	46 人
b 就職希望者数	b/a 49 人 (94.2%)	48 人 (84.2%)	41 (89.1%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b 15 人 (30.6%)	23 人 (47.9%)	23 (50.0%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b 32 人 (65.3%)	14 人 (29.2%)	18 (39.1%)
e 就職未定者数	e/b 2 人 (4.1%)	9 人 (22.9%)	0 (0.0%)
f 進学留学希望者数	f/a		2 (4.3%)
g その他	g/a		3 (6.5%)
【保育学科】			
a 卒業生数	100 人	102 人	96 人
b 就職希望者数	b/a 84 人 (84.0%)	88 人 (86.3%)	87 (90.6%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b 53 人 (63.1%)	55 人 (62.5%)	55 (57.3%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b 28 人 (33.3%)	22 人 (25.0%)	32 (33.3%)
e 就職未定者数	e/b 3 人 (3.6%)	11 人 (12.5%)	0 (0.0%)
f 進学留学希望者数	f/a		5 (5.2%)
g その他	g/a		4 (4.2%)

区 分	17 年度	18 年度	19 年度
【英語科】			
a 卒業者数	84 人	76 人	74 人
b 就職希望者数 b/a	43 人 (51.2%)	51 人 (67.3%)	36 (48.6%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	18 人 (41.9%)	26 人 (51.0%)	23 (31.1%)
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	23 人 (53.5%)	15 人 (29.4%)	12 (16.2%)
e 就職未定者数 e/b	2 人 (4.6%)	11 人 (19.6%)	1 (1.4%)
f 進学留学希望者数 f/a			31 (41.9%)
g その他 g/a			7 (9.5%)
【専攻科福祉専攻】			
a 卒業者数	9 人	7 人	8 人
b 就職希望者数 b/a	8 人 (88.9%)	7 人 (100%)	8 (100%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	6 人 (75.0%)	1 人 (14.3%)	3 (37.5%)
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	2 人 (25.0%)	6 人 (85.7%)	5 (62.5%)
e 就職未定者数 e/b	1 人 (12.5%)	0 人 (0.0%)	0 (0.0%)
f 進学留学希望者数 f/a			
g その他 g/a			

本学の就職内定率は過去 5 年間、95%前後で推移している。年度内に就職先が決定しなかった卒業生には新年度になっても、求人先を紹介し、支援に努めている。

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

名称	組織	構成員	人数
就職委員会	委員長	就職課長（事務職員）	1
	委員	2年生クラスアドバイザー（教員）	11
		就職課職員（事務職員）	1
合計			13

就職指導は、就職課の職員とクラスアドバイザーが連携して行っている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

就職課では、学生への求人情報を①コンピュータによる就職情報検索、②求人票の室内掲示、③学内ネットワークによる求人票受付情報の公開、④携帯電話のメール機能を利用した求人情報の配信サービスの方法で提供している。

就職課職員による、学生の希望と適性に沿った相談指導を行っている。

(4) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

(5) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

(表 進学・留学の状況/過去3年間/3月31日現在)

年度	人数	学科	人数	進学状況		人数
平成 19 年度	38	食物科	2	国内	ル・コンドンブルー	1
					九州文化学園調理師専修学校	1
		保育学科	5	国内	長崎短期大学専攻科福祉専攻	4
					西九州大学	1
		英語科	31	国内	福岡大学	1
					諫早ゼロワンカレッジ	1
					長崎国際大学	23
					敬愛大学	1
					東京富士大学	1
				海外	韓国・東義大学	1
英国・アイルオブワイト大学	1					
英国・チチェスター大学	1					
米国・ジョンソンカウンティークommunity	1					
平成 18 年度	食物科	4	国内	長崎女子短期大学	1	
				くらしき作陽大学	1	
				西南女学院大学	1	
				佐世保公務員オブビジネス専門学校	1	
	保育学科	14	国内	長崎短期大学専攻科福祉専攻	9	
				筑紫女学園大学	3	
				福岡女子短期大学	1	
				福岡教育大学言語障害教員養成課程	1	
	英語科	21	国内	長崎国際大学	12	
				敬愛大学	3	
				東洋大学	1	
				明海大学	1	
北海道ハイテクノロジー専門学校				1		
海外			英国・アイルオブワイト大学	1		
			英国・チチェスター大学	1		
			米国・ジョンソンカウンティークommunity	1		
平成 17 年度	食物科	1	国内	長崎女子短期大学	1	
				保育学科	12	国内
	福岡教育大学言語障害教育教員養成課程	4				
	英語科	36	国内	英国・アイルオブワイト大学	1	
				長崎国際大学	19	
				長崎県立大学	1	
				福岡女学院大学	1	
				第一福祉大学	1	
				熊本学園大学	1	
				愛知学院大学	1	
名古屋産業大学				1		
名城国際大学	1					
長崎大学	1					
海外	韓国・慶北科学大学	1				
	韓国・釜山女子大学	1				
	米国・ジョンソンカウンティークommunity	2				
	英国・チチェスター大学	3				
	カナダ・パン・パシフィックインターナショナル大学	1				
中国・北京USA	1					

学科間にばらつきはあるものの、本学卒業者に占める編入学者（留学も含む）の割合は、17年度 20.0%、18年度 16.1%、19年度 17.0%であった。

進学先は本学の専攻科福祉専攻と、同一法人長崎国際大学進学の割合が高いが、国公立大学や専門学校への進学者も見られる。

本学から進学、編入学を希望する者の多くは英語科の学生である。特に海外の姉妹校関連に留学

する者は授業料の全額が免除される。留学のコーディネイト等については、すべて英語科教員が行っている。卒業後に留学する者が多いが、連絡を欠かさず帰国後の就職支援も行っている。

外国人留学生の編入学等については、本人のキャリアプランに見合った学校選びから出願書類の確認を行っている。また、日本人学生が自身の専門性を高めるために編入学等を希望する場合も、同様に指導し、特に小論文対策については力を入れている。

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

(表 多様な学生の受け入れ状況)

(各年度5月1日現在)

種別	17年度	18年度	19年度	計
留学生(人)	53(1)人	50(6)人	58(0)人	161(7)人
社会人(人)	6人	6人	9人	21人
帰国子女(人)	0人	0人	0人	0人
障がい者(人)	0人	0人	0人	0人
長期履修学生(人)	0人	0人	0人	0人
科目等履修生(人)	1人	3人	7人	11人

※留学生数の括弧内は外数で交換留学生数を示す。

留学生については、毎年11月に実施する現地での選抜試験時に面接を行うとともに、提携校の教官からの留学希望者の家庭環境などに関する情報も確認し、最終の可否を決定する。

本学の留学生の多くは卒業後に長崎国際大学への3年次編入学を希望する。目的意識が高く、生活面でも安定している留学生が在籍し、日本人学生への模範ともなっている。

社会人入試で入学した学生は、高い目的意識を持ち、学業面のみならず、生活面でも他の学生の模範となっている。

帰国子女、障がい者、長期履修学生については、受入れ実績がない。

社会構造の変化または生涯教育の観点からも、多様な学生の学びの場としての、短期大学の存在意義は大きい。現状では、外国人留学生や社会人を受け入れにより、異文化と触れ合いや、目的意識の高い社会人によるプラスの影響を受けているので、今後も多様な入学生を継続して受け入れていきたい。

【特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

① 欠席回数が多い学生への対応

欠席回数が多い学生にはクラスアドバイザーが出席督促をする。個々の出席状況を把握し、単位認定試験の受験資格を失わないように勧告する。必要によっては、科目担当教員の指導を依頼する。

② 学生生活に関する学生の意見や要望の聴取

・平成15年度「学生生活をよりよくするためのアンケート」実施

- ・平成16年度「学生生活全般に関する意識調査」
- ・平成17年度「学生生活全般に関する意識調査」
- ・平成18年度「学生生活調査」

③ 就職のための資格取得、就職支援対策などの支援

ア 資格取得支援

食物科・保育学科・専攻科福祉専攻では、教育課程の中で資格取得に関する支援を継続している。英語科でも、志望する職種・職場に必要とされる能力の資格取得支援に関しては教育課程と関連づけて展開している。詳細は第2章（学科の教育課程）に記載。

イ 就職支援対策

- ・求人開拓と定着指導 企業・施設等を訪問し、次年度の求人開拓と卒業生の定着指導を丁寧に行う。
- ・就職講座（45分）開講し、就職意識を高めるため、1年次前期から就職講座を開始して、実践的な指導を行う。英語科1年はキャリアカウンセリング講座として単位化実施。
- ・航空業界研究会の設置。
- ・CDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）資格取得者による指導が望まれる。
- ・個人面談カードを作成し、各自の志望進路把握と指導を実施。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点があることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特に該当事項なし

第六章 研究

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

(表 平成17年度～19年度 専任教員の研究実績表(学科等の順に記述))

※教員配置、職名は平成20年度実績による。

学科名	氏名	職名	研究業績数				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
食物科	中野 明人	教授	0	2	2	0	無	有	
	林田 美鳥	教授	0	1	0	0	無	有	
	平田 安喜子	准教授	0	1	0	3	無	有	
	赤波江 国継	講師	0	0	0	0	無	有	H20.3 退職
	伊藤 雅美	講師	0	0	0	0	無	有	
	谷口 英司	講師							H20.4 就任
	塚本 昌弘	講師	0	0	0	0	無	有	H20.3 退職
	細川 泰生	講師							H20.4 就任
保育学科	山口 真由美	講師	0	0	0	0	無	無	
	安部 恵美子	教授	4	5	12	2	無	有	
	陣内 敦	教授	0	1	1	6	無	有	
	松永 道子	教授	0	0	0	0	無	有	
	宮崎 正則	教授	0	1	1	0	無	有	
	森山 禎也	教授	0	0	1	0	無	有	
	川原 ゆかり	准教授	1	1	6	3	無	有	
	友廣 憲子	准教授	0	0	0	9	無	有	
	佐竹 要平	講師	0	2	0	0	無	有	H20.3 退職
	中尾 健一郎	講師	0	1	0	0	無	有	
	花城 暢一	講師	0	4	4	3	無	有	
	永瀬 美帆	講師	0	1	0	0	無	有	H20.3 退職
	若杉 千春	講師	0	0	0	0	無	有	H20.3 退職
	吉田 美恵子	講師	0	0	1	0	無	有	
	戸田 恵理子	助教							H20.4 就任
	松本 千尋	助教	0	0	1	0	無	有	
富永 静代	講師	0	0	0	0	無	有		
萩原 宏美	講師	0	0	0	1	有	有		
濱村 美和	講師	0	0	0	0	無	有		
北村 光子	講師	0	3	0	1	無	有		
英語科	縣 恒則	教授	0	2	0	0	無	有	
	小田 賢司	教授	0	3	0	0	無	有	
	田原 陽一	教授	0	0	0	0	有	有	
	牟田 美信	教授	1	3	0	0	無	有	
	小嶋 栄子	准教授	11	8	2	5	無	有	
	北川 誠一郎	准教授	0	0	3	0	有	有	H20.3 退職
	小松 義隆	講師	0	2	0	0	無	有	
	星野 徳明	講師	0	2	1	0	無	有	
	ミヤツカラヤ	講師	1	5	2	0	有	有	
	ルークロベージュ	講師	0	0	0	0	無	無	

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取り組みの概要を記述し、公開している印刷物を訪問調査の際にご準備下さい。

○研究紀要「長崎短期大学研究紀要」の発行(年1回)

年度	号	掲載本数	執筆者	タイトル
19	20	13	中野	小学校におけるスクールカウンセラー活動の取り組みについて2
			花城	地域の歴史・文化・自然を活用した保育活動の考察
			中尾	本学における体育・スポーツ経営の課題
			佐竹、小嶋、濱村	引揚擁護を佐世保友の会の活動
			永瀬、若杉	保育者養成課程新任教員のための効果的研修プログラム策定に関する基礎的研究①
			松永(道)	幼児のコミュニケーション能力についての一考察
			小田	保育内容『環境』演習の改善のための試案
			安部、牟田、平田、宮崎	本学における職業教育の現状と課題
			縣、小嶋、松永(宏)	留学生の日本語能力向上のための効果的な教育方法をもとめて(その2)
			陳、戈	A Study of Differences in Meaning Between Voiced Sounds and Unvoiced Sounds When Using Japanese Onomatopoeia
			北村	介護課程における教授法の検討
			濱村	専攻科福祉専攻学生の効果的な実習指導への取り組み
			ミヤツカラヤ	IT時代における宗教活動について
18	19	14	牟田	留学で獲得できる英語能力
			縣、小嶋、松永(宏)	留学生の日本語能力向上のための効果的な教育方法をもとめて
			小松	現代アメリカ英語における'pat him on the head'型構文とその類型
			ルーク、牟田	学生にとって意味のあるひょうかを目指して
			佐竹、平田	食育を通じての短大と地域の子どもたちとの交流事業の展開
			中野	支援者のケア
			安部(恵)	保育系短期大学卒業生の進路キャリア形成と短大評価(Ⅱ)
			陣内、花城	地域の歴史や文化の伝承と保育者の役割
			永瀬	人間の身体の仕組みの理解を促す保育活動とその評価の試み
			松永(道)、宮崎	多様な人間関係を育む幼稚園園舎についての一考察
			小田	保育内容Ⅱ「環境」の演習についての一工夫
			北村	保育と介護福祉との比較
			野村	千利休雑感
ミヤツカラヤ	ミャンマーにおける情報技術の現状について			
17	18	12	安部(恵)、白川	保育系短期大学卒業生の進路・キャリア形成と短大評価
			佐竹、白川	総合施設の導入に関する研究(その1)
			牟田	海外留学時のカルチャーショックと英語力
			陳	論日本人学汉语時的汉字
			ミヤツカラヤ	大学による新しい情報提供の形
			小松	18世紀英語における複合不定代名詞の用法
			小嶋、縣、松永(宏)	より良い日本語教育のカリキュラムを目指して
			小田	教員養成課程における介護技術体験の望ましいあり方
			中野	小学校におけるスクールカウンセラー活動の取り組みについて
			松永(智)	根拠に基づいた看護の実践について
			北村	介護福祉教育と保育教育との関連
			松永(一)	高卒者の進路行動と短期大学進学に関する考察

○研究論文発表会(年1回)

16年度から研究費配分規定を改正し、研究計画調書を申請し、教授会にて配分金額を査定するようになった。内部研究費を交付された教員は、その成果を実績報告書にまとめ提出するよう義務づけ、FD委員会が計画する発表会にて発表する。

(3) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)科学研究費補助金(以下、「科研費」という)の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

(表 外部研究資金の申請・採択状況)

外部資金調達先		17年度		18年度		19年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費		3	3	4	4	0	0
その他の外部研究資金	短大の将来構想研究会 短期大学基準協会 調査研究委員会	1	1	1	1	1	1
	保育士養成施設協議会 九州ブロック協議会 研究助成金	0	0	0	0	0	0

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお、規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

(2) 教員の研究成果を発表する機会(学内発表、研究紀要・論文集の発行等)の確保について、その概要を説明して下さい。なお、過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

研究成果の発表の場としては、研究紀要を毎年発行している。原則として、提出された研究物はすべて掲載することになっている。また、口頭発表の場として、FD委員会主催の研究発表会を開いている。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成19年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また、訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

19年度の内部研究費を使用した備品(機器)、図書の購入額は以下の通りである。

(表 研究費の使用内訳)

項目	基礎費	傾斜配分費	合計
備品(機器)	355,287円	1,153,992円	1,509,279円
図書	640,923円	316,599円	957,522円
合計	996,210円	1,470,591円	2,466,801円

※本学研究費使用規定による、基礎費とは職位による定額配分、傾斜配分費は研究計画調書を提出し、教授会の査定により配分される研究費をいう。

（４）教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお、訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

研究室が狭く、活動が限定されている状況にある。クラスアドバイザー制をとっているため、研究室によっては、学生の入室が多いにもかかわらず、学生のグループで談話する十分なスペースがないのが問題である。また、1つの研究室に2名の教員が配置されているため、学生がクラスアドバイザー等と個人相談をするのには不適切な環境である。

（５）教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

原則的には週1日を研究日としているが、学務や行事が入ったりして、研究のための時間というもの確保しにくい状況にある。特に、月曜日から金曜日までは、学生指導にかなり多くの時間を費やし、研究のための時間は取りにくい状況である。

【特記事項について】

（１）この《Ⅵ研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

平成17年度に受けた第三者評価において、研究関連の改善について指摘のあった事項について、次のように内規を設けて改善を図った。

- ① 紀要編集委員会内規
- ② 研究紀要編集内規

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特に該当事項なし

第七章 社会的活動

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取り組みについて】

（１）社会的活動への取組について、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学は地域密着型の短大として、地域社会に貢献する人材の輩出のために専門分野での即戦力を養う教育に力を入れている。

地域社会に信頼・支持される短期大学であるために、本学の教員は、各々の専門分野による多様な地域活動や地域貢献を積極的に行い、学生たちがボランティア活動などを通じて地域の人々と交流する機会を支援する。

（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

本学では、社会人特別選抜入試を実施し、毎年数人の入学者を受け入れている。彼らの勉学に対する熱意は一般学生の模範となるもので、積極的に受け入れたい。

生涯学習や資格取得を目的とした公開講座の受講生、または科目等履修に対するニーズはあるので、積極的に受け入れたい。

（３）過去３ヶ年（平成 17 年度～19 年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

①長崎県内大学等単位互換制度「NICE キャンパス長崎」協定による正規授業・施設の開放、コーディネート科目への講師派遣

年度	項目				
19	正規授業 提供科目	教養科目	全体	茶道文化Ⅰ・Ⅱ	安部直樹、嶋内麻佐子
		専門科目	食物科	調理実習Ⅰ・Ⅱ 製菓実習Ⅰ・Ⅱ	林田美鳥 赤波江国継
			保育学科	社会福祉 社会福祉援助技術 発達心理学 児童福祉 児童福祉Ⅱ 教育心理学 教育心理 臨床心理学	佐竹要平 花城暢一 永瀬美帆 佐竹要平 森山禎也 宮崎正則 宮崎正則 永瀬美帆
			英語科	リーディングⅠ・Ⅱ リスニングⅠ・Ⅱ	田原陽一 牟田美信
18	正規授業 提供科目	教養科目	全体	茶道文化Ⅰ・Ⅱ	安部直樹、嶋内麻佐子
		専門科目	食物科	調理実習Ⅰ・Ⅱ 製菓実習Ⅰ・Ⅱ	林田美鳥 赤波江国継
			保育学科	社会福祉 社会福祉援助技術 児童福祉 児童福祉Ⅱ 発達心理学 教育心理学 臨床心理学	佐竹要平 花城暢一 佐竹要平 森山禎也 永瀬美帆 宮崎正則 永瀬美帆
			英語科	リーディングⅠ・Ⅱ リスニングⅠ・Ⅱ	田原陽一 牟田美信

年度	項目				
18	正規授業 提供科目	専門科目	英語科	リーディングⅠ・Ⅱ リスニングⅡ 英語学概論	田原陽一 牟田美信 牟田美信
	コーディネーター 科目	国際社会の構築に 向けて－異文化理 解の一視点－ (長崎国際大学) 地域・流通・国際化	英語科	異文化理解の視点	ミヤツカラヤ
			事務局	中国の国際化事情	陳健
17	正規授業 提供科目	教養科目	全体	茶道文化Ⅰ・Ⅱ	安部直樹、嶋内麻佐子
		専門科目	食物科	調理実習Ⅰ・Ⅱ 製菓実習Ⅰ・Ⅱ	林田美鳥 赤波江国継
			保育学科	社会福祉 社会福祉援助技術 児童福祉 児童福祉Ⅱ 発達心理学 教育心理学 臨床心理学	花城暢一 花城暢一 森山禎也 森山禎也 白川佳子 白川佳子 白川佳子
		英語科	リーディングⅠ・Ⅱ リスニングⅡ 英語学概論	田原陽一 牟田美信 牟田美信	
コーディネーター 科目	地域の《力》を考え る (長崎国際大学)	英語科	数字で見る「地方の教 育」	小嶋栄子	
②市民公開講座「オモシロ国際学」…平成8年度より 佐世保市教育委員会後援、長崎新聞社共催事業 本学教員・外部講師による10講座(5～7月毎週土曜日開催) 参加者 100～150人程度					
年度	項目				
19	保育学科	世界音楽めぐりⅢ			友廣憲子
18	保育学科	草原の国の人々－似て非なる国・モンゴル－			佐藤千秋
		世界音楽めぐりⅡ			原憲子
17	保育学科	世界音楽めぐり			原憲子
	英語科	カナダの魅力			ミシェル・シールズ

(4) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

<全学科共通>

項目	年度
① 資格取得支援、生涯学習授業への講師派遣	17～19年度
② 茶道大会	17～19年度
③ 韓国釜山女子大学との茶道交流	17～19年度
附属高校対象進学説明会	17～19年度
高等学校での進路講話・出前授業	17～19年度
高等学校の学校見学会受け入れ	17～19年度

<食物科>

年度	教員	項目
19	林田	波佐見町社会福祉協議会・ヘルパー講座講師 長崎県介護労働安定センター・介護養成講座講師 椎木町独居高齢者交流会

年度	教員	項目
19	中野	NPO 法人長崎被害者支援センター理事（監査役） 長崎県相浦地区犯罪被害者連絡協議会委員 佐世保市立大久保小学校・清水中学校スクールカウンセラー 九州文化学園高等学校スクールカウンセラー 佐世保市教育委員会学校適応指導教室あすなる学級専門相談員 佐世保市教育委員会不登校相談専門相談員 全国被害者支援ネットワーク九州地区研修委員 長崎刑務所しよく罪教育ゲストスピーカー（被害者の心理についての講義） 佐世保学園（少年院）しよく罪指導のための講演会講師（被害者のおかれた実情と想いについて） 福岡少年院講話（犯罪被害者の実情と被害者支援に関する制度の現状や課題について） 九州矯正管区矯正研修所福岡支所特別講義講師（「犯罪被害者の心理」） 佐世保刑務所「人権講話」講師 全国被害者支援ネットワーク海外視察研修（カナダ） NPO 法人全国被害者支援ネットワーク秋期研修会講師（テーマ1「直接支援員の育成と長期的支援の体制作り」テーマ2「早期支援の方法（代理傍聴支援、公判付添）」 長崎被害者支援センターボランティア養成講座講師（テーマ「直接的支援について」） 長崎被害者支援センター地域相談会佐世保会場 長崎県警相浦警察署職員講話「警察活動と被害者支援について」 佐世保市立日野小学校 PTA 学校保健委員会主催講演会講師 テーマ「子どもとの関わりについて一緒に考えてみませんか？」 佐世保が「ツクツ」乱射事件における緊急支援（佐世保市保健福祉部 心の相談窓口心理部門担当） 九州文化学園高等学校職員研修（スクールカウンセリングからみた実態と今後の関わりについて）
	平田	世知原福祉会 老人福祉施設への慰問活動（年4回実施） 佐世保市中央卸売市場運営協議会委員
	伊藤	グループホームとの食事交流会
	山口	世知原福祉会 老人福祉施設への慰問活動（年4回実施）
18	中野	NPO 法人長崎被害者支援センター理事（監査役） 長崎県相浦地区犯罪被害者連絡協議会委員 佐世保刑務所しよく罪教育ゲストスピーカー 佐世保市立大久保小学校・清水中学校スクールカウンセラー 佐世保市立小佐々中学校心の教室相談員 佐世保市教育委員会学校適応指導教室あすなる学級専門相談員 佐世保市教育委員会不登校相談専門相談員 全国被害者支援ネットワーク九州地区研修委員 長崎刑務所しよく罪教育ゲストスピーカー（被害者の心理についての講義） 九州矯正管区矯正研修所福岡支所特別講義講師（テーマ「犯罪被害者の心理」） 佐世保刑務所「人権講話」講師 鹿児島刑務所しよく罪指導のための講演会講師（テーマ「犯罪被害者の心」） 佐世保学園（少年院）しよく罪指導のための講演会講師（テーマ「被害者のおかれた実情と想いについて」） 福岡少年院講話（テーマ「犯罪被害者の実情と被害者支援に関する制度の現状や課題」）および職員研修講師 佐世保市小佐々町明大学級講師（テーマ「わかりやすい法律講座2」） 長崎県相浦警察署被害者支援ネットワーク講話（テーマ「被害者支援の現状」） ながさき県民大学講師（テーマ「犯罪被害者をとりまく現状と課題」） 全国被害者支援ネットワーク秋期講習会講師（テーマ「支援者の志気を維持し、高めるために」） 長崎被害者支援センターボランティア養成講座講師（テーマ「直接的支援について」） 平成18年度不登校児童に関する職員研修会（専門相談員） 長崎被害者支援センター地域相談会佐世保会場（専門相談員） 佐世保市立大久保小学校職員研修会講師（テーマ「発達障害児童への支援について」） 佐世保市立清水中学校スクールカウンセラー緊急支援
	林田	波佐見町社会福祉協議会・介護養成講座講師 川棚町シルバー人材・職業能力開発センター・介護養成講座講師 大瀬戸町社会福祉協議会・介護養成講座講師 佐世保市社会福祉協議会・介護養成講座講師 長崎県介護労働安定センター・介護養成講座講師 佐々町教育委員会主宰・成人学級講師

年度	教員	項目
18	平田	世知原福祉会 老人福祉施設への慰問活動 (年6回実施) 椎木町 親子触れ合いクッキング (年2回実施)
	赤波江	製菓講習会 (年4回) 市内及び近郊の高校生
	伊藤	グループホームとの食事交流会
	山口	世知原福祉会 老人福祉施設への慰問活動 (年6回実施) 椎木町 親子触れ合いクッキング (年2回実施)
17	中野	NPO 法人長崎被害者支援センター理事 (監査役) 長崎県相浦地区犯罪被害者連絡協議会委員 佐世保刑務所しょく罪教育ゲストスピーカー 小佐々中学校・小佐々小学校スクールカウンセラー 内閣府委託による犯罪被害者支援のための自助グループの設立支援事業 長崎県相浦警察署における職員研修講師 (テーマ「被害者支援の実情と課題」) 佐世保刑務所 100周年記念講演 (テーマ「犯罪被害者の想いを生かしたしょく罪教育について」) 鹿児島被害者支援センターボランティア養成講座講師 (テーマ「被害者支援の実践」) 長崎刑務所しょく罪教育ゲストスピーカー (被害者の心理についての講義) 九州矯正管区矯正研修所福岡支所講師 (テーマ「犯罪被害者の心理」) 佐世保刑務所「セクシャルハラスメント講話」講師 長崎被害者支援センターボランティア養成講座講師 (テーマ「直接的支援について」)
	林田	波佐見町社会福祉協議会・介護養成講座講師 川棚町シルバー人材・職業能力開発センター・介護養成講座講師 大瀬戸町社会福祉協議会・介護養成講座講師 佐世保市社会福祉協議会・介護養成講座講師 長崎県介護労働安定センター・介護養成講座講師
	平田	世知原福祉会 老人福祉施設への慰問活動 (年6回実施)
	赤波江	世知原福祉会慰問活動 (老人福祉施設グリーンホーム&パールホーム) 相浦おくち 社会福祉施設等給食担当職員研修会実習 (利用者に合わせたお菓子作り)

< 保育学科 >

年度	教員	項目
19	陣内	佐世保わんぱく広場 実行委員 長崎県巡回子育て支援プラザ (in 上五島) 講師 松浦市ふれあいセンターげんきっこひろば造形ワークショップ開催 佐世保市相浦児童センター造形ワークショップ開催 佐賀新聞文化センター「デッサン」「油絵」講師
	松永	佐世保童謡協会副会長 させば童謡ランド実行委員長 (第3回童謡ランド企画書作成・助成金申請・実行委員組織編成)
	川原	森永ヒ素ミルク中毒患者救済対策委員 日本描画テスト・描画療法学会九州沖縄地区理事 日本小児保健協会長崎理事 厚生労働科学研究研究員
	友廣	音楽と動きのタペにて「ミュージカル 不思議の国のアリス」発表 舞台演出 長崎短期大学主催 市民公開講座「世界音楽めぐりパート2」でピアノ連弾演奏 原聖子・友廣憲子主催 ピアノ発表会にてピアノ独奏 音楽スクール開講 (九州文化学園附属幼稚園)
	宮崎	人権擁護委員 県立桜ヶ丘養護学校 学校評議員
	中尾	三川内保育所育児講座「親子で楽しむリズム遊び」講師
	花城	特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所所員 「相浦児童センターウォークラリー大会」企画・運営 「相浦児童センター昔遊びにチャレンジ」企画・運営 佐世保東翔高校「職業講話」講師

年度	教員	項目
19	北村	佐世保市、北松浦郡、東彼杵郡介護福祉施設等実習担当者会議 佐世保市、北松浦郡、東彼杵郡介護福祉施設等実習担当者研修会（高齢者や障がい者の褥瘡予防およびスキンケアの基本的な方法） 長崎県立北松農業高等学校、清峰高等学校ならびに平戸高等学校講師 佐々町社会福祉協議会訪問介護員研修 2 級講師 介護技術講習会指導者（佐世保市） 日本介護福祉士養成九州ブロック協議会員 第 20 回介護福祉士国家試験実地試験委員 卒業生に対する研修会会長（卒業教育…NCW会）
	濱村	介護技術講習会就任指導者（佐世保市） 佐世保市、北松浦郡、東彼杵郡介護福祉施設等実習担当者会議 佐世保市、北松浦郡、東彼杵郡介護福祉施設等実習担当者研修会（高齢者や障害者の褥瘡予防およびスキンケアの基本的な方法） 日本介護福祉士養成九州ブロック協議会員
	吉田	佐世保わんぱく広場 実行委員 北松浦郡佐々町「あひる学級」育児講座 講師 九州保育研究会 研究委員
18	森山	佐世保市子ども安心ネットワーク委員会 検討会年 6 回 長崎県立東翔高校保育講座 長崎県立川棚高校体験授業 長崎県委託家庭生活支援員子育て支援研修 人権擁護委員 長崎県立佐世保養護学校・学校評議委員 社会福祉法人蓮華園（保育所 3 園）第三者委員 社会福祉法人つばさ会（知的障害施設 2 園外 2）第三者委員 社会福祉法人清風園（児童擁護施設 1 園外 2）第三者委員 社会福祉法人若竹寮（児童擁護施設 1 園）第三者委員 社会福祉法人世知原福祉会（特別老人ホーム 1 園外）第三者委員 佐世保市子育て安心ネットワーク委員会（児童福祉法の要保護児童地域協議会）検討委員
	陣内	さが社会保険センター文化講座「楽しいデッサン入門」「楽しい油絵入門」講師 佐賀市立図書館ワークショップ「BOX アート」講師 長崎県主催「ハッピー子育て講座」講師（佐世保会場、長崎会場）
	宮崎	県立桜ヶ丘養護学校 学校評議員 法務省人権擁護委員（川棚町担当） 小学校新入学説明会講話、子育て支援活動 ハッピー子育てサポート講座講師（県教委主催）
	北村	佐世保市、北松浦郡、東彼杵郡介護福祉施設等実習担当者会議 佐世保市、北松浦郡、東彼杵郡介護福祉施設等実習担当者研修会（ストレスケアについて） 長崎県立北松農業高等学校、清峰高等学校ならびに平戸高等学校講師 九州文化学園高等学校講師（佐世保市） 佐々町社会福祉協議会訪問介護員研修 2 級講師 介護技術講習会指導者（佐世保市） 日本介護福祉士養成九州ブロック協議会員 卒業生に対する研修会会長（卒業教育…NCW会）
	友廣	音楽と動きのタペにて「ミュージカル」発表 舞台演出 本学市民公開講座 「第 2 回世界音楽めぐり」講座
	佐竹	椎木町防犯パトロールコーディネーター 椎木町子供会と共同で芋掘り会・芋焼き会実施 児童福祉施設福祉サービス第三者評価機関評価訪問調査 短期大学相互評価調査員
	濱村	佐世保市、北松浦郡、東彼杵郡介護福祉施設等実習担当者会議 佐世保市、北松浦郡、東彼杵郡介護福祉施設等実習担当者研修会（ストレスケアについて）
	永瀬	ファミリーサポートセンターでの講義 佐世保東翔高等学校福祉科での講義

年度	教員	項目
18	花城	特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所所員 日本生命財団高齢社会実践的研究助成による調査研究活動 日本地域福祉学会長崎大会実行委員 「相浦児童センターウォークラリー大会」企画・運営
	松本	ハッピー子育てサポート講師 三川内保育所「育児講座」 わんぱく広場
	富永	全国大学保健管理研究協議会
17	森山	佐世保市子ども安心ネットワーク委員会 委員会年2回 検討会年6回 長崎県立東翔高校保育講座 長崎県立佐世保中央高校体験授業 長崎県立鳴滝高校保育講座 人権擁護委員 長崎県立佐世保養護学校・学校評議委員 社会福祉法人蓮華園（保育所3園）第三者委員 社会福祉法人つばさ会（知的障害施設2園外2）第三者委員 社会福祉法人清風園（児童擁護施設1園外2）第三者委員 社会福祉法人若竹寮（児童擁護施設1園）第三者委員 社会福祉法人世知原福祉会（特別老人ホーム1園外）第三者委員 佐世保市子育て安心ネットワーク委員会（児童福祉法の要保護児童地域協議会）委員・検討委員 長崎県人権フェスティバル
	陣内	さが社会保険センター文化講座「楽しいデッサン入門」「楽しい油絵入門」講師 佐賀市立図書館ワークショップ「BOXアート」講師
	宮崎	県立桜ヶ丘養護学校 学校評議員 川棚町囀託 小学校新入学説明会講話、子育て支援活動および講話
	北村	佐世保市、北松浦郡、東彼杵郡介護福祉施設等実習担当者会議 佐世保市、北松浦郡、東彼杵郡介護福祉施設等実習担当者研修会（認知症高齢者に対する介護方法） 長崎国際大学講師 長崎県立北松農業高等学校、清峰高等学校ならびに平戸高等学校講師 西海市社会福祉協議会訪問介護員研修2級講師 佐々町社会福祉協議会訪問介護員研修2級講師 介護技術講習会指導者（佐世保市） 日本介護福祉士養成九州ブロック協議会員
	友廣	音楽と動きのタベにて「ミュージカル」発表 舞台演出 本学 市民公開講座「世界音楽めぐり」講座 音楽スクール開講（九州文化学園附属幼稚園）
	佐竹	椎木町防犯パトロールコーディネーター 椎木町子供会と共同で芋掘り会・芋焼き会実施
	花城	特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所所員 小佐々町社会福祉協議会「ボランティア研修会」講師 長崎県社会福祉協議会「コミュニティワーク研修会」講師 日本生命財団高齢社会実践的研究助成による調査研究活動
	富永	全国大学保健管理研究協議会

< 英語科 >

年度	教員	項目
19	小田	長崎県大学間単位互換制度（NICE キャンパス長崎）運営委員 長崎県介護等体験実施連絡協議会委員 教員の資質向上長崎県連絡協議会委員 長崎県大学間連携事業企画委員会委員
	田原	市民公開講座「オモシロ国際学」運営主管 中国福建師範大学海外協力学院での講義

年度	教員	項目
19	牟田	佐世保日豪協会会員 イギリス・チチェスター大学とのインターンシッププロジェクト運営
	北川	韓国釜山女子大学との学生間の茶道交流及び教育有効交流企画推進 韓国ソイル大学との学生間の教育有効交流共同企画推進
	小嶋	手話通訳士試験問題回答委員会委員（財団法人全日本ろうあ連盟・日本手話通訳士協会・全国手話通訳問題研究会） 要約筆記通訳者養成等に関する調査研究事業研究委員会委員長（平成 18 年度独立行政法人医療福祉機構助成事業・社団法人全日本難聴者中途失聴者団体連合会）
	ミヤカタ	留学生支援に関する活動 ミャンマーの福祉施設に必要な品を提供する活動
18	牟田	佐世保日豪協会会員 オーストラリア・サザンクロス大学での茶道プレゼンテーション イギリス・チチェスター大学での茶道プレゼンテーション イギリス・チチェスター大学とのインターンシッププロジェクト運営
	田原	県・市の各種委員会委員としての活動 地域高校の民間講師として活動 市民公開講座「オモシロ国際学」運営主管 中国福建師範大学海外協力学院での講義
	小田	長崎県大学間単位互換制度（NICE キャンパス長崎）運営委員 長崎県介護等体験実施連絡協議会委員 教員の資質向上長崎県連絡協議会委員 長崎県大学間連携事業企画委員会委員
	小嶋	手話通訳士試験問題回答委員会委員（財団法人全日本ろうあ連盟・日本手話通訳士協会・全国手話通訳問題研究会） 要約筆記通訳者養成等に関する調査研究事業研究委員会委員長（平成 18 年度独立行政法人医療福祉機構助成事業・社団法人全日本難聴者中途失聴者団体連合会）
	北川	韓国釜山女子大学との学生間の茶道交流及び教育有効交流企画推進 Global College Network（世界 14 大学交流協定）教育・学術交流企画推進および第 7 回 Global College Network 国際会議企画、運営及び議長 韓国ソイル大学との学生間の教育有効交流共同企画推進
	ミヤカタ	ミャンマーの孤児院の建設に関する活動 留学生支援に関する活動 ミャンマーの福祉施設に必要な品を提供する活動
	牟田	佐世保日豪協会会員 イギリス・チチェスター大学とのインターンシッププロジェクト準備
17	田原	県・市の各種委員会委員としての活動 地域高校の民間講師として活動 市民公開講座「オモシロ国際学」運営主管 中国福建師範大学海外協力学院での講義
	小田	長崎県大学間単位互換制度（NICE キャンパス長崎）運営委員 長崎県介護等体験実施連絡協議会委員 教員の資質向上長崎県連絡協議会委員
	小嶋	手話通訳士試験問題回答委員会委員（財団法人全日本ろうあ連盟・日本手話通訳士協会・全国手話通訳問題研究会） 要約筆記通訳者養成等に関する調査研究事業研究委員会委員長（平成 17 年度独立行政法人医療福祉機構助成事業・社団法人全日本難聴者中途失聴者団体連合会）
	北川	韓国釜山女子大学との学生間の茶道交流及び教育有効交流企画推進 Global College Network（世界 14 大学交流協定）教育・学術交流企画推進 長崎県立北松農業高校において留学生と高校生との国際交流会企画および開催
	星野	イギリス チチェスター大学他 2 大学訪問 椎木町地区ボランティアに学生引率 相浦おくんち参加
	ミヤカタ	国際学会 ICCA2006 の出席 University of Computer Studies, Yangon, Myanmar での講演 ミャンマーの孤児院の建設に関する活動 留学生支援に関する活動

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

＜全学科共通＞

項目	年度
【茶道大会】: 佐世保市内の商業施設で毎年1回開催している大規模な茶会(茶道大会)は、全学生で取り組み、18年度には30回を数えた。約1,500名の来場者を迎えるこの催しは、佐世保市の年末の風物詩であり、毎年楽しみにしてくれる多くのお客様で賑わい、評価も定着している。	17～19年度
【白蝶祭】: 学生・教職員一体となつての日頃の研究活動・クラブ活動等と地域社会への成果発表	17～19年度
【茶道交流】: 佐世保市内の小学校に茶道クラブの学生が出向き、鎮信流のお点前を披露する	18～19年度
【防犯パトロール】: 短大周辺地域を町内会の方と一緒に週2回巡回パトロールを実施、延べ100名が参加	17～19年度

＜食物科＞

項目	年度
【老人福祉施設慰問】: 製菓コース学生によるお菓子の製作・配布・交流事業(年6回)。	17～19年度
【親子触れ合いクッキング】: 製菓コース学生による地域の親子が参加したお菓子・パン教室に参加(年2回)。	18年度
【相浦おくんち参加】: 毎年10月17日に開催: 神輿を担ぎ地域の伝統行事に参加。	17年度
【附属幼稚園児対象の親子のためのおにぎり教室】	17年度

＜保育学科＞

項目	年度
【幼児のための音楽と動きの夕べ】: 幼児向けの舞台公演(オペレッタ・ダンス・マーチング)毎年11月開催。クラブ員だけでなく学科の全学生が参加。	17～19年度
【わんぱく広場】: 佐世保市主催の子育て支援事業にボランティアスタッフとして参加。50人程度の学生・教員が参加する。(毎年5月5日開催)	17～19年度
【佐世保市四ヶ町商店街主催; きらきらフェスティバル】(マーチングクラブ)	17～19年度
【あたごフェスタ】	18～19年度
【大学生少年警察ボランティア】	18～19年度
【相浦児童センターボランティア】 クリスマス会(陣内ゼミ) 「昔遊びにチャレンジ」(花城ゼミ) 「ウォークラリー大会」(花城ゼミ)	18～19年度 19年度 18～19年度
【知的障害者更生施設ボランティア】	17～19年度
【松浦市げんきっこひろば】	18～19年度
【佐世保養護学校障害児ボランティア】	17～19年度
【アルカス佐世保 クリスマスイベント託児所ボランティア】	17～19年度
【佐世保市子育てボランティア】	17～19年度
【のびのびワークショップ(陣内ゼミ)】	18～19年度
【VIVAマーチングフェスティバル】	17～19年度
【つくも苑 クリスマス会】	18年度
【桜ヶ丘 学園祭ボランティ】	18年度
【西蓮寺 禅のつどいボランティア】	17～19年度
【皆瀬幼稚園 運動会ボランティア】	17～19年度
【親子イモ掘り・焼きイモ大会】	17～18年度
【長崎県子育て支援事業による学生の中学校への派遣】	17年度
【ふるさと再発見ウォーク ～石岳動植物園～ ボランティア】	19年度
【車いすまち体験ボランティア】	19年度
【ふれあいセンター夏祭りボランティア】	19年度
【ふれ LOVE スクールボランティア】	19年度

<英語科>

項目	年度
【異文化交流パーティー】：毎年7月上旬実施、佐世保在住アメリカ人家族約50名招待し、日本文化の紹介（日本舞踊・書道・もちつき・流しそうめん）等	17～19年度
【佐世保市内アメリカンスクールの生徒を招待】：茶道を通じた国際交流、例年10月下旬実施。	17～19年度
【佐世保市内小学校における国際交流会へ参加】：留学生が参加、各国の文化を紹介して交流。	18年度
【中国語講座】：留学生が高校において中国語の簡単な会話を教える。	18年度

（2）短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学では学科の特性を活かした社会活動を実践している。年々参加する学生は増加している。学生は活動に参加することにより、友だちとの会話とは違う、大人とのコミュニケーション能力が求められ、精神的にも成長し、職業へのモチベーションが高くなるようである。そのため、社会活動は、学生による地域貢献と同時に貴重な学習の場として位置づけている。

今後は、様々な手段を講じ、学生にボランティアをはじめとする社会活動を紹介し、参加に促したいと思っている。

【国際交流・協力への取組みについて】

（1）過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の学生の海外教育機関への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

（表 過去3年間の留学生派遣状況）

大学名	国名	姉妹校協定の有無	交流内容			年度別の派遣数		
			派遣時期期間	時期	期間	19	18	17
釜山女子大学	韓国	有	両校共通の建学理念である茶道を通じての交流	10月下旬	6日間		22	13
			交換留学	3月	1年		1	0
慶北科学大学	韓国	有	交換留学	3月	1年		2	1
サザンクロス大学	オーストラリア	無	交換留学	10月	6ヶ月		0	0
			英語研修	11月	3ヶ月		7	7
ビクトリア大学	カナダ	無	英語研修	9月	3ヶ月		7	12
チェスターカレッジ	イギリス	有	交換留学	7月	1年		6	1
			英語研修	1月	3ヶ月		5	0
ハース・スハ・ユニバーシティ・カレッジ	イギリス	無	交換留学	9月	1年		0	0
アイオワライトカレッジ	イギリス	有	交換留学	7月	1年		3	0
ジョンソンカウンティ・コミュニティーカレッジ	アメリカ	有	交換留学	7月	1年		1	1

（2）過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

本学は、グローバルカレッジネットワーク（複数校間の交換留学生交流および学術交流を可能にする姉妹校間のネットワーク）に所属しており、二校間交流とともに、双方向交流の基盤を持っている。グローバルカレッジネットワークとは、イギリス1、アメリカ1、オランダ1、スウェーデン1、デンマーク1、タイ1、日本3、韓国2、中国2の13大学から構成される姉妹校間のネットワークで2001年に発足したものである。

（３）過去３ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

前述のグローバルカレッジネットワーク国際会議には、同一法人の長崎国際大学と連携し、13 年度より教員等を海外派遣している。18 年度は長崎国際大学がホスト大学となる予定である。

【特記事項について】

（１）この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

過去 3 か年で英語科の学生が姉妹大学であり、本学が位置する佐世保市の姉妹都市中国福建省廈門市にある廈門大学嘉庚学院に日本語講師、茶道文化講師としてそれぞれ 1 年間採用された。

また、中国山東省の日本語学校で日本語講師として採用された卒業生は任期を終え、現地の大学にて中国語教授法に対する学びを深めている。

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特に該当事項なし

第八章 管理運営

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

学校法人九州文化学園寄附行為の第 11 条に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」とある。

現在、長崎県公立学校評価委員会等の委員、長崎県私立中学高等学校協会会長、GP 現代的ニーズプログラムの評価委員等の公的役職をもつ立場があり、理事長としての繁雑さとの調整を更に工夫していかなければならない。

法人のもつ教育機関の拡大にともない、理事長の補佐役として、法人に常務理事の役職を設け管理運営に向けての充実をはかっている。短期大学の重要事項はあらかじめ運営委員会で協議され教授会で審議される。

(2) 過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を、下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成 20 年 5 月 1 日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事会の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また、理事会議事録は必要に応じて閲覧にいたします。

寄附行為第 16 条にあるように本法人の業務の決定は理事長が招集する理事会によって決定される。学則変更、学科改組等の案件の承認については必要に応じて理事を招集する。

また、決算等報告・事業報告等については、定例として 2 月・5 月に開催することになっており、重要な事項の決定は実質的にも充分審議している。

なお、過去 3 年間（平成 17～19 年度）の理事会の開催状況は次のとおりである。

(表 理事会開催状況：現理事数 8 名（寄附行為；第 5 条 6 人以上 9 人以内))

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
17	2	9	平成 16 年度補正予算、平成 17 年度事業計画、平成 17 年度予算、寄附行為の変更、学則の改正	9 名	
17	5	26	平成 16 年度事業報告 平成 17 年度補正予算、学則変更、寄附行為変更	7 名	
17	6	27	評議員の推薦	5 名	
17	6	28	役員の変更	6 名	
17	9	16	研究科設置 役員の変更	7 名	
18	2	3	役員の変更 第三者評価対応	6 名	
18	2	14	平成 17 年度補正予算 平成 18 年度事業計画 平成 18 年度予算 寄附行為の変更	8 名	
18	5	30	平成 17 年度の事業報告、決算	7 名	
18	6	23	理事の変更	6 名	
18	7	20	学校法人光葉学園の解散に伴う残余財産の受納	5 名	
18	9	21	理事の変更	7 名	
18	11	30	ケイ・エム・サポート(株)の優先株式取得及び譲渡、経常資金の借入枠の設定	5 名	
19	3	6	平成 18 年度補正予算、平成 19 年度事業計画および予算、学則変更	7 名	
19	5	30	平成 18 年度事業報告、平成 18 年度決算、理事・監事の改選、学則の変更	6 名	
19	12	21	平成 19 年度補正予算、理事会規則・常任理事会規則・大学運営会議規則の一部改正 大学学長・副学長・学部長の選考	7 名	
20	3	18	平成 20 年度事業計画 平成 20 年度予算、学園事務組織の変更、理事の選考	7 名	

表 常任理事会開催状況：現常任理事数 6 名

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	2	20	(財) 日本高等教育評価機構の評価報告書(案) に対する対応	6 名	
20	3	27	長崎国際大学学則の一部改正	6 名	

法人のもつ教育機関の拡大にともない、重要な一定の事項の決定は理事会に保留し、日常の業務決定機関として、常任理事で構成する常任理事会を設置、更なる充実をすすめている。

理事会構成は寄附行為の規定に則り理事長安部直樹以下 8 名の理事で構成されている。

構成については、法人のもつ教育機関の規模から判断すると、大学・短大が主であるために大学・短大学長を指定とし、財務関係から法人事務局長・次長等、学外の意見を反映するために、地元公益代表者（地域の学識経験者）として地元銀行役職者に就任していただいている。

理事構成をみた場合、学園経営に参画するにふさわしい適任者である者、学内関係者と学外関係者のバランス、教学関係者与其他関係者のバランス、学外学識経験者の参画等を考慮しながら適正な構成になるように努めている。

特に、年齢制限の規定がなく、現時点では問題もないが、今後ますます理事の役割が重要になる場合、適正に役職を遂行してもらうために、外部理事については、年齢的な制約も含め、適正な選任方法を確立していく。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

理事長及び常勤の理事からなる 6 名の常任理事会を設けている。現状は理事長、大学学長、短期大学学長、法人本部長、法人本部次長、大学事務局長で構成されている。詳細は学校法人 九州文化学園 常任理事会規則に規定する。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 19 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

現監事数は 2 名（寄附行為第 5 条：2 人以上 3 人以内）であり、寄附行為第 15 条に掲げる監事の業務は以下のようになっている。

寄附行為第 15 条
①この法人の業務を監査すること。
②この法人の財産の状況を監査すること。
③この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
④第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
⑤前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
⑥この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

上記職務を十分に果たし得る者を選任し就任してもらっているために、両人共公職等、多忙な中、監事として法人の求める重要な役割を果たしていると評価している。

平成 19 年度の監事の業務執行状況は、本法人の教育機関へ足を運んでもらい、役員、公認会計士等と懇談を行い、意見を聴取している。

監事 2 名は、県議員としての公職、会社経営により、多忙な身である。しかし当法人にかかる佐世保市さらには長崎県からの期待は大きいので、それに応えるべく適正な対応をしてもらうと共に、更に理事会・評議員会等への出席も確保調整をしていかななくてはならないと考えている。

(5) 平成 19 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

現行寄附行為 19 条に、「評議員会は 13 人以上、19 人以内の評議員をもって組織する。」となっている。旧寄附行為において、評議員の選任条項として「本法人の設置する学校の在学者の父母若しくは保護者」を入れていたが、法人のもつ教育機関の拡大と私立学校法の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 42 号）等の施行に伴い、関係条項の規定の見直しを行った。

(表 平成 19 年度の評議員会開催状況)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	5	31	平成 18 年度事業報告、平成 18 年度決算	17 名	
19	6	4	監事の改選	18 名	
19	12	20	平成 19 年度補正予算	15 名	
20	3	18	平成 20 年度事業計画 平成 20 年度予算	14 名	

平成 19 年 4 月 1 日付で、現行寄附行為の変更、更なる評議員の構成の充実をはかっている。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長は建学の精神、理事会で定められた基本方針に従い教学部長、事務局長の適切な補佐のもと教授会を運営し指導的な役割を果たしている。

また、教育、研究上の事項に関しては、学校の方針に従い各学科での学科会議で検討され、各種委員会で協議されたものを運営委員会に提案され教授会で決定される。

その過程の中で学長の意志、意見が反映される。

(2) 教授会について学則上の規定(教授会で議すべき事項等を含む)、平成 19 年度における開催状況(主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)を年月日の順に記述して下さい。

教授会は学則第 9 章にその根拠規定を置いており、その審議事項については教授会規定第 5 条において規定している。また教授会の議案を協議するため運営委員会を開催し、運営委員会規定を設けて会議の効率化を図っている。

(教授会についての学則上の規定)

第 9 章 教授会

(教授会)

第 39 条 本学に、重要な事項を審議するため教授会を置く。

(教授会の構成)

第 40 条 教授会は、学長・専任の教授、助教授及び講師をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めるときは、教授会に前項以外の教職員を加えることができる。

(その他)

第 41 条 本章で定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(表 平成 19 年度の教授会開催状況)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	5	人事異動、諸連絡	34	34
19	12	21	学籍異動、学科報告、委員会報告	32	34
20	1	4	理事長・学長挨拶、諸連絡	33	34
20	3	3	卒業認定、保育専攻の認定（学位授与機構および教職課程）	33	34

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規定、主な業務、構成メンバー、平成 19 年度の開催状況等を記述して下さい。

各種教育活動を円滑にしかも効率的に運営していくために、次のような各種委員会を組織し活動をしている。

(表 各種委員会)

委員会名	活動概要	根拠規定	構成メンバー
広報委員会	学校案内、ホームページ、学内新聞作成の企画、立案	○	7名
募集・入試委員会	アドミッションポリシーの確認、入試運営方法の検討	○	10名
F D委員会	F D研修会、S D研修会の企画、立案	○	6名
自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書作成の総括	○	8名
紀要編集委員会	研究紀要作成、研究紀要論文発表会の計画	○	6名
高大連携委員会	高大連携の推進、附属高校との定期的な連絡		5名
将来構想委員会	学科改組、定員増等の検討、卒業生調査の実施		9名
就職委員会	就職先の開拓、キャリア支援教育の推進	○	13名
国際交流委員会	姉妹校との連絡調整、外国人留学生対応	○	9名
セキョウカラスト委員会	学生からの相談窓口	○	6名
アルバム委員会	卒業アルバム作成の企画・立案	○	5名
個人情報保護委員会	個人情報保護の指針策定・周知・定期的な確認	○	6名
図書委員会	年間活動計画・図書購入計画・利用規程見直し	○	6名
教職課程委員会	教職課程の管理運営に係る事項	○	6名

年度当初に各委員会を組織し、年間活動計画の提出を求めて、全教職の共通理解の下に活動を遂行していくことにしている。

活動の実態としては、全教職員が教務委員会か学生委員会に所属して活動し、その他の委員会として上記 14 委員会が編成されていて、運営委員会及び教授会を効率的に運営できるようにしている。しかし、学科長等はかなり重複して委員を兼務していて多忙になっている。

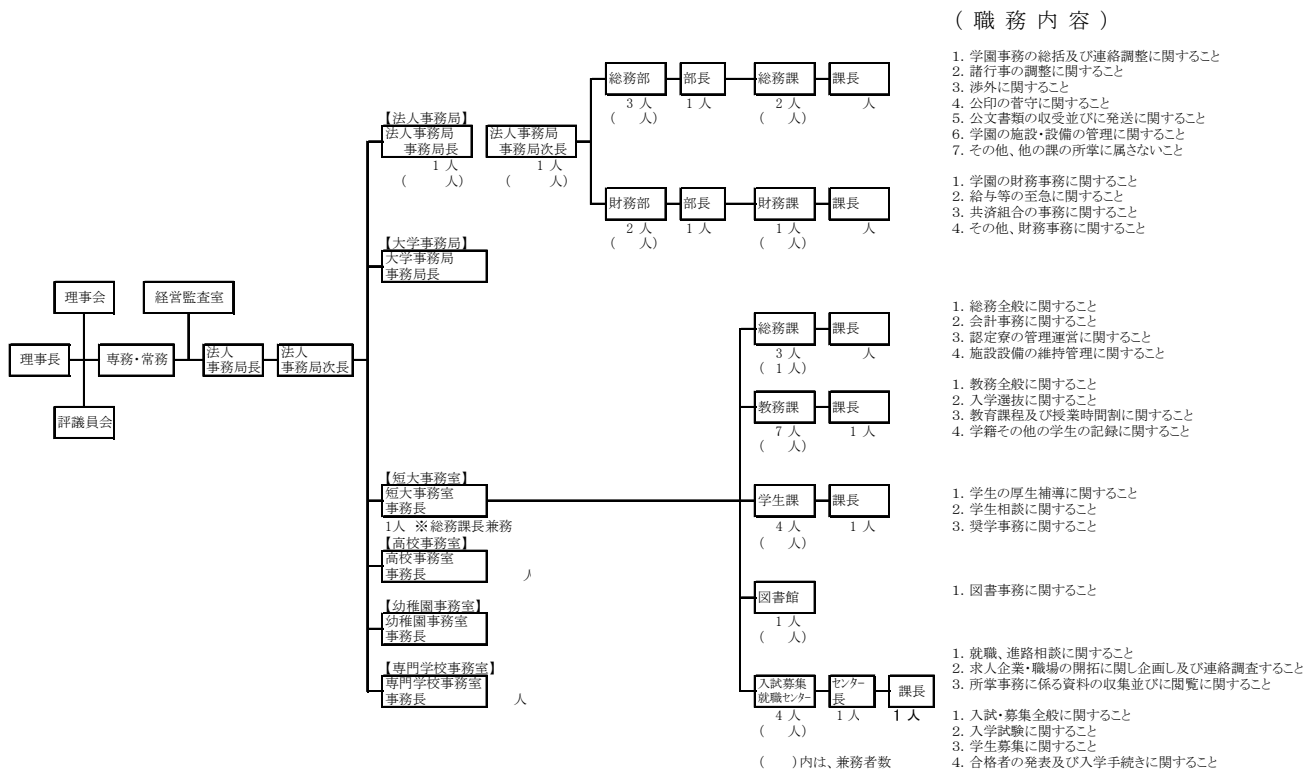
(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

短大運営を考えると、教員については学科会議等で共通理解が図られ、事務職員については事務局会議で共通理解が図られている。しかし、教員側と事務局側の連携をうまく行うために運営委員会がその重要な役割を果たしている。特に本部事務局との連携を円滑にするためには、定期的に連絡協議会を開催することが大切である。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長担当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

平成 17 年度学校法人事務組織図を次に示す。



(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

本学園の事務職員の任用については「学校法人九州文化学園就業規則」に則り行う。事務局各課長については、事務職員の内より理事長が命じ、事務職員についても理事長が命じ任用している。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織に関連して整備している諸規定は次の通りである。

(表 学校法人九州文化学園規程集一覧)

法人		長崎短期大学	
1	学校法人九州文化学園寄附行為	1	長崎短期大学学則
2	学校法人九州文化学園理事会規則	2	長崎短期大学学位規定
3	学校法人九州文化学園常任理事会規則	3	長崎短期大学試験規程
4	学校法人九州文化学園組織規則	4	長崎短期大学教授会規程
5	学校法人九州文化学園学園長設置規則	5	長崎短期大学運営委員会規程
6	学校法人九州文化学園顧問に関する規則	6	長崎短期大学科目等履修生規程
7	学校法人九州文化学園参与に関する規定	7	長崎短期大学調理コースに関する規程
8	学校法人九州文化学園事務組織規定	8	長崎短期大学製菓コースに関する規程
9	学校法人九州文化学園事務分掌規程	9	長崎短期大学しいのき寮則
10	学校法人九州文化学園事務局長会規定	10	長崎短期大学サニーサイド寮則
11	学校法人九州文化学園内部監査規定	11	長崎短期大学教育研究費規程
12	学校法人九州文化学園危機管理規則	12	長崎短期大学就学奨励規程
13	学校法人九州文化学園個人の情報保護に関する規則	13	長崎短期大学学長選考規程
14	学校法人九州文化学園公益通報者の保護に関する規則		
15	学校法人九州文化学園定年規則		
16	学校法人九州文化学園定年退職者の再雇用に関する規則		
17	学校法人九州文化学園職員出向規則		

法人		長崎短期大学
18	学校法人九州文化学園就業規則	
19	学校法人九州文化学園育児・介護休業規定	
20	学校法人九州文化学園出張規定	
21	学校法人九州文化学園防火・防災管理規定	
22	学校法人九州文化学園非常勤職員勤務規定	
23	学校法人九州文化学園役員報酬及び退任慰労金規則	
24	学校法人九州文化学園給与規則	
25	学校法人九州文化学園非常勤講師給与規則	
26	学校法人九州文化学園役職手当支給規則	
27	学校法人九州文化学園通勤手当支給規定	
28	学校法人九州文化学園休職者給与支給規定	
29	学校法人九州文化学園退職手当支給規定	
30	学校法人九州文化学園文書取扱規定	
31	学校法人九州文化学園公印取扱規程	
32	学校法人九州文化学園文書保存規程	
33	学校法人九州文化学園稟議規定	
34	学校法人九州文化学園弔慰見舞金規程経理規則	
35	学校法人九州文化学園勘定科目及び勘定科目の処理基準	
36	学校法人九州文化学園金銭管理規定	
37	学校法人九州文化学園出納の管理区分基準	
38	学校法人九州文化学園学費収納事務取扱要領	
39	学校法人九州文化学園減価償却計算基準	
40	学校法人九州文化学園予算規定	
41	学校法人九州文化学園予算執行事務取扱要領	
42	学校法人九州文化学園予算の管理区分基準	
43	学校法人九州文化学園資金収支内訳表等の部門別計上及び配分基準	
44	学校法人九州文化学園財務書類等開示規定	
45	学校法人九州文化学園資金運用規則	
46	学校法人九州文化学園寄付金受入規定	
47	学校法人九州文化学園固定資産及び物品管理規則	
48	学校法人九州文化学園図書管理規定	
49	学校法人九州文化学園	
50	学校法人九州文化学園	

（４）決済処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

当事務局の決済の流れは、本学事務局で協議したものを法人本部が最終的に決裁する。各起案者により上がった出張許可願書、消耗品購入願、起案文書（稟議書）は総務課長を通して、短大事務局長の検印後、本部へ回り、本部次長、本部長及び理事長の権限により決裁か又は否決となる。各種問題がある場合は、本部と報告、連絡、相談し、連携を取りながら進めている。文書の決済処理が合理的かつ適切であることを旨としている。重要書類については、学校教育法施行規則第 15 条の学校備品表簿（学籍簿等）については定められている通り、開学以来、金庫に収納している。各教職員の人事関係書類（履歴書等）、学生移動調書、学生数、文部科学省や厚生労働省、県などへの提出書類控えも文書棚に収納している。公印は、事務局長が毎朝毎晩出し入れし、施錠して金庫に管理保管している。

情報システムのセキュリティ対策としては、学籍処理・成績処理等の個人情報に関わるものは学内 LAN から完全に独立した専用のパソコンで管理・運用し、アクセス権限も同処理に関わるもののみ与え、設置場所も鍵付きの部屋とし終業時には施錠するなどして保護に努めている。外部とのインターネット環境の接続ではファイアウォール機能を持ったルータを設置している。感染活動

が活発であったり、危険度の高いコンピュータウイルス情報をもたらされたりした場合は、学内のメーリングリストで全教職員に情報を提供するなどセキュリティに対する啓蒙活動を行っている。システム担当者は、独立行政法人情報処理推進機構による情報処理技術者試験「情報セキュリティアドミニストレータ」に合格するなど、専門的知識・技能の習得に努めている。

防災対策については、防火自衛組織を作り、防災本部長の元、非常時は命令一下、全教職員が一丸となって行動できる様、管理体制を敷いている。地元の消防署とも連携を取りながら、年に一度は必ず全学生を集めて、防火指導・実施訓練も行っている。

その他、本学は高台に位置しているので風当たりが強く、台風時には被害を避ける為、天気予報の暴風警報を早めに入手し、その都度、備品の移動、建物や植栽の補強などを行っている。台風や大雪で公共機関が運行不能の場合は、学校は休講とすることが学生便覧に記載してある。

その他、不審者侵入などに対しては、その対応マニュアルを用意しているものの、今後、全教職員に対し、周知徹底をはかるとともに対策を講じる必要がある。

（５）事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

学生に関係する事務室の取扱い時間は、学生便覧には原則として 9:00～17:00 と記載している。しかし、時間外でも学生が急ぎの証明書を必要とする場合等、その緊急度に応じて柔軟に対応している。学生が来室した場合、彼らが満足できるよう適切に対応し、学生サービスの維持・向上に努めている。

（６）事務組織のスタッフデベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

これからの少子化時代に備えて生き残る為には、競争原理に基き戦略的構想を立て、職員各人の意識改革をはかり、資質の向上、高度の専門性を有する職員を養成する必要がある。

企画、立案文書処理能力、遂行力等にかけては、個人差があるが、目標としては全職員がレベルアップを図り、良きアドミニストレーターへと育つように、学外研修への参加を促進しており、学内FDにも教員同様に参加する。

（７）短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えなければ記述して下さい。

【人事管理について】

（１）教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

教職員の就業に関する規定（就業規則、給与規定等）については、17 年度に大幅な見直しを行い整備した。また、教職員への就業規則等の周知については、採用時の説明の他、全教職員に配布している。

就業規則、給与規定も現行法と照らし合わせて、また当該法人の業績を考慮して、よりよいものを作り上げ、徹底周知をはかりたい。

（２）法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

理事会で決定された方針等については、教職員へ十分な説明を行い、理解を得るよう努力している。学長が説明責任を引き続き果たして行くことにより、法人と教職員の関係がより強固なものになると期待している。

（３）教員と事務職員との関係について、できれば学科長及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

毎週２回開かれる定期朝会において、それぞれ教員、事務職員による双方からの連絡事項が周知され、共通認識のもと、業務が遂行されている。また、本学では、学生はクラス制を敷き、教員はクラスアドバイザーとして、担当クラスの学生の声を聴くことにより、学生サービスの一環を担う事務職員の業務にも反映されている。

さらに、本学広報活動に対しては、教職員全員の共通した認識のもと、日頃からのコミュニケーションを心掛けている。たとえば、学生募集についても、少子化の厳しい環境を相互に理解するようにしている。

これからの学校運営には、教員と事務職員の協力体制が緊密であることが望まれる。

（４）教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、年１回外部の専門機関へ依頼し、定期健康診断（一般検診・THP・健康指導）を受診することを義務付けている。

日頃から、十分な健康管理を心掛け、必要に応じて養護教員による教職員のカウンセリングも個別に行っている。問題を抱えた学生に対応することで、教職員にもそれなりのストレスがかかってくる。所属長は教職員の業務に目を配り、一人で抱え込まないように配慮している。

就業環境の改善については、建築後 20 年経過した校舎の中には老朽化が目立ち始めているが随時対応していく方向で改善が必要である。

【特記事項について】

（１）この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特に該当事項なし

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特に該当事項なし

第九章 財務

【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

毎年、事業計画に基づき翌年度の基本予算案を策定し、2月の定例理事会に於いて審議後、新年度の当初予算が決定される。

現在、本部主導で予算編成が行なわれているが、今後、短期大学部門に於いても主要な事業（学生募集経費等）は、大学・高校等各部門とも連携した予算編成を行い効率的な事業展開を図る。

(3) 決定した予算の短期大学への伝達方法、予算執行に係る経費、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見したいと思いますのでご準備下さい。

予算の執行については、5月の決算理事会、翌年2月の定例理事会他、臨時の理事会に執行状況を報告、補正等の審議を受けている。月次、及び日常の執行課題、案件については月次推移と共に幹部会を経て、理事長に報告されている。

(4) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事例があれば、その対応について記述して下さい。

毎年、決算終了後、監事による理事の業務執行状況、財産の状況についての監査、及び監査法人による財務全般についての監査が行なわれ、適切な処理がなされている、との報告を得ている。又、毎会計年度の計算書類、財産目録等は学校法人会計基準に則り行われている。

（表 最近3ヶ年の監査実施状況）

年度	事 項	
19	監査実施日	平成20年1月10日～平成20年5月28日まで、延べ17日、延べ人数54人で実施。
	監査内容	予備調査、期中取引の精査及び調査、帳票類の実査、残高照合、計算書類表示の精査確認
18	監査実施日	平成18年10月30日～平成19年5月25日まで、延べ17日、延べ人数54人で実施。
	監査内容	予備調査、期中取引の精査及び調査、帳票類の実査、残高照合、計算書類表示の精査確認
17	監査実施日	平成17年9月28日～平成18年5月26日まで、延べ13日、延べ人数43人で実施。
	監査内容	予備調査、期中取引の精査及び調査、帳票類の実査、残高照合、計算書類表示の精査確認

(5) 財務情報の公開はいままでどのように行ってきたか。また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

財務情報の公開については、改正の趣旨に沿って、対象者には義務づけられた財務諸表等を開示しており、ホームページにもその旨を掲載している。

財務の情報公開については、公共性の観点から、より積極的な対応を求められており、経営情報を発信する意味でも更により良い方法・手段等を検討している。

（６）寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

寄付行為には「運用財産は、確実な有価証券、銀行の信託、預貯金として運用する」と規定されている。この基本方針に基づき、資金は健全性、安全性を重視し運用している。

平成 15 年度は、確実な有価証券を主体とし、平成 16 年度は、平成 17 年度の矢岳キャンパス移転費用の支出を考慮し、流動性・安全性を高めて、主に決済性預金として運用しました。

資産管理は、土地、建物、備品以下、台帳に登録され適切に管理されている。資金については、安全性を最重視し、経常資金はペイ・オフ対策として決済預金にて運用している。寄付金の募集は行っていないが、受け入れの場合は、特定公益増進法人として受け入れている。学校債の発行計画はない。

（７）寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

【財務体質の健全性と教育研究費について】

（１）過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式 1 にしたがって作成し、添付して下さい。

様式 1 過去 3 ヶ年の収支計算書の概要（平成 17 年度～19 年度）

【資金収支計算書／資金収入の部】

単位：千円

科目	19 年度		18 年度		17 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金収入	2,719,208	445,942	2,611,559	454,965	2,402,482	475,245
手数料収入	52,697	6,665	51,799	6,215	5,4759	6,864
寄付金収入	10,690	0	15,948	0	2,500	0
補助金収入	639,089	112,735	627,759	107,796	803,887	96,947
資産運用収入	113,197	1,570	57,699	1,464	40,489	1,948
資産売却収入	1,259,208	0	830,649	31,355	5,141	0
事業収入	232,705	23,328	212,199	23,682	119,972	8,993
雑収入	108,861	12,250	108,916	21,678	2,215,606	11,745
借入金等収入	800,000	0	400,000	0	1,550,000	0
前受金収入	580,722	—	589,105	—	607,796	—
その他の収入	2,628,242	—	5,192,945	—	970,186	—
資金収入調整勘定	△692,563	—	△690,095	—	△2,793,757	—
前年度繰越支払資金	1,241,661	—	749,667	—	4,145,696	—
収入の部合計	9,693,717	602,490	10,758,150	647,155	10,124,757	601,742

【資金収支計算書／資金支出の部】

単位：千円

科目	19 年度		18 年度		17 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
人件費支出	2,650,926	391,455	2,457,830	396,596	2,197,867	382,099
教育研究経費支出	865,888	121,985	882,347	123,753	960,138	99,606
管理経費支出	509,274	48,201	628,939	70,478	479,641	61,808
借入金等利息支出	81,077	1,466	52,317	1,497	26,029	879

科目	19 年度		18 年度		17 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
借入金等返済支出	936,250	5,000	489,500	7,000	159,500	7,000
施設関係支出	20,313	350	857,873	44,742	4,447,493	70,248
設備関係支出	476,340	4,989	474,997	5,727	733,786	7,853
資産運用支出	1,221,907	—	1,510,500	—	31,500	—
その他の支出	2,637,738	—	3,005,235	—	942,474	—
資金支出調整勘定	△80,407	—	△843,050	—	△603,338	—
次年度繰越支払資金	374,411	—	1,241,662	—	749,667	—
支出の部合計	9,693,717	573,446	10,758,150	649,793	10,124,757	629,493

(注)学校法人の総額を法人全体分として記載しています。

【消費収支計算書／消費収入の部】

単位：千円

科目	19 年度		18 年度		17 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金	2,719,208	445,942	2,611,559	454,965	2,402,482	475,245
手数料	52,697	6,665	51,799	6,215	54,759	6,884
寄付金	16,786	165	93,950	427	6,380	823
補助金	639,089	112,735	627,759	107,796	803,887	96,947
資産運用収入	113,197	1,570	57,699	1,464	40,489	1,947
資産売却差額	1,033	0	100	0	141	0
事業収入	232,705	23,328	212,199	23,682	119,972	8,993
雑収入	109,689	12,250	110,141	21,678	2,236,862	11,745
帰属収入合計	3,884,404	602,655	3,765,206	616,227	5,664,972	602,564
基本金組入額	△604,256	△4,710	△1,077,262	△54,671	2,909,541	△37,205
消費収入の部合計	3,280,148	597,945	2,687,944	561,556	2,755,431	565,359

【消費収支計算書／消費支出の部】

単位：千円

科目	19 年度		18 年度		17 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
人件費	2,658,425	389,841	2,445,383	376,880	2,211,859	371,118
教育研究経費 (内減価償却費)	1,328,800	172,018 (50,033)	1,276,735 (394,388)	174,093 (50,340)	1,223,333 (263,195)	153,698 (54,093)
管理経費 (内減価償却費)	546,920	54,578 (6,377)	663,235 (34,274)	76,293 (5,814)	500,534 (20,501)	63,368 1,559
借入金等利息	81,077	1,466	52,317	1,497	26,029	879
資産処分差額	4,285	30	16,792	0	661,728	0
徴収不能額	8,905	1,047	10,011	0	3,480	0
消費支出の部合計	4,628,412	618,980	4,464,473	628,763	4,626,963	589,063
当年度消費支出超過額	1,348,261		1,776,529		1,871,532	
前年度繰越消費収入超過額	—		—		822,070	
前年度繰越消費支出超過額	2,825,104		1,048,575		—	
基本金取崩額	30,658		—		887	
翌年度繰越消費収入超過額	—		—		—	
翌年度繰越消費支出超過額	4,142,707		2,825,104		1,048,575	

(2)平成 20 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式 2 にしたがって作成し、添付して下さい。

様式 2 平成 19 年度末の貸借対照表概要 (平成 20 年 3 月 31 日 / 単位: 千円)

資産の部			
科目	19 年度末	18 年度末	増 減
固定資産	15,453,717	15,522,374	△68,657
有形固定資産	13,765,667	13,764,998	669
その他の固定資産	1,688,049	1,757,376	△69,327
流動資産	475,719	1,331,295	△855,576
資産の部合計	15,929,436	16,853,669	△924,233
負債の部			
固定負債	2,810,541	2,259,593	550,948
流動負債	1,336,867	2,068,043	△731,176
負債の部合計	4,147,408	4,327,636	△180,228
基本金の部			
基本金合計	15,924,735	15,351,137	573,598
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費収入	△4,142,707	△2,825,104	△1,317,603

(3) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細票・借入金明細表・基本金明細表)について、過去3ヶ年((平成17年度～19年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(4) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記入して下さい。

(表 教育研究経費比率 平成17年度～19年度)

	17 年度	18 年度	19 年度
教育研究経費支出 (a)	153,698 千円	174,093 千円	172,018 千円
帰属収入 (b)	602,564 千円	616,227 千円	602,655 千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	25.5%	28.3%	28.5%

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

固定資産及び物品管理規程、図書管理規程等の諸規程により合理的かつ適切に管理運営を行なっている。問題がある場合は年度毎に数値の検討をし、見直しをはかっている。

各種諸規程の中では施行当時のものもあり、現在の財務体制に適した一部規程の整備や改定も随時必要と思われる。

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に述べて下さい。①火災等の災害対策、②防犯対策、③学生、教職員の避難訓練等の対策、④コンピュータのセキュリティ対策、⑤省エネ及び地球環境保全対策、⑥その他

火災等の災害対策については、毎年度、各種防火設備機器の点検をし、破損、不良個所などの取

り替え、整備を行ない、予算的に大規模なものは年次計画を立て、取り替えていくようにしている。その他の設備機器類についても、老朽化している部分はその都度、改修、取替え等をはかり、施設管理の維持に努めている。防犯対策としては、学籍簿、帳簿などの重要書類は教職員の不在時には常に耐火金庫に施錠し、更にその部屋にも鍵を掛け管理をしている。コンピュータのセキュリティ対策としては、各種データのファイルは、常時、バックアップをして万一の場合に備えている。

施設設備に関しては、現在は使用に耐え得るが、老朽化しているものは今後、年次計画を立て予算化し、新しいものと取り替えていく必要がある。防犯対策としては、新しい管理機器システム等が開発されているので、その方面の設備も考えていきたい。

照明に就いては、省エネを目標に不必要の時は極力、電気のスイッチを切り節約をするように呼びかけている。また、夏場は冷房の温度を2～3度下げるなどの電気料の節減も計っている。ゴミ処理については、毎年、「ゴミの資源化、減量化」の計画書及び数値目標を設定して、当市に提出し、地方自治体との協力体制で環境保全を進めている。

最近では電気、ガス、ボイラー等熱効率が良好で省エネ向きの機器も各種研究開発されているので、常に新機種にも敏感に対応して、予算的にも年次計画を建て、徐々に取り組んでいく必要もあろうかと思われる。

【特記事項について】

(1) この《区財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特に該当事項なし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特に該当事項なし

第十章 改革・改善

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営の中でどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価ををどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学の教育の歴史は、日常の教員の教育活動、研究活動、社会活動、国際交流活動、短大運営、並びに職員によるその支援活動の積み重ねによってつくられる。

教職員各自が活動の記録を作成し自らの自己点検・評価を進めるとともに、短大全体では、これらの活動の円滑な推進を目指して、管理・運営についての自己点検・評価を行っている。このことは、本学の教育理念、教育目的、教育目標に沿った本学の発展を図るために、欠くことのできない重要事項であると認識している。

平成 17 年 1 月の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」には、短期大学は「他の高等教育機関と異なる個性・特色の明確化に一層努める必要」と、また「地域と連携協力して多様な学習機会を提供する知識基盤社会での土台づくりの場」であることが期待されているとの提言がある。すなわち、短期大学の持つ「比較的短い学修期間」「小規模」「地域密着」という特徴は、だれもがいつでも気軽にアクセスできる高等教育機関として発展の可能性を秘めているといえよう。現在の短期大学には、こうした可能性、すなわち『高等教育ファーストステージ』『日本型コミュニティカレッジ』への変革を念頭に置きながら、地域の短期大学としての存在意義を問うために、自学の組織や教育内容を見直すことが求められている。

本学では、特に 90 年代以降の短期大学を取り巻く社会状況の大きな変化を見据えて、時代と地域のニーズに対応する学科・専攻科の新設や改編、および学科定員の見直しなどを継続的に行なってきた。その際、申請のための基礎資料(自学の現状分析)となる「自己点検・評価報告書」の作成については、授業評価実施と同時に、平成 4 年度より取り組んできた。

しかしながら、取組み当初の報告書の記載内容は、当該年度に起こった運営上の問題点を、各学科・専攻科単位、または各課(学生課・教務課・就職課・入試課)単位で抽出し、次年度へ向けてその改善策を提起するものであった。年度末の教授会で、各科・各課の責任者(学科長・課長)によって報告されるので、その報告内容を資料としてとりまとめ、報告書としての体裁を整えるということに終始して、詳細なデータに裏付けられた現状分析を行い、本学全体の将来ビジョンを示す内容までには至らなかったのである。

このため、一部の教員から、報告書を作成するのみで、改善に繋がる具体的な取組みまでに至っていないとの意見も出た。一例をあげれば、授業評価の結果が芳しくない教員への対応を誰がどのような方法で行ない改善につなげていくか、また、施設・設備の整備改善にかかる優先順位の公平性をどう保つのかなど、問題点も数多く見えてきた。

また、学内での報告書の周知についても、すべての教職員に報告資料は配布されるものの、それを一人ひとりの教職員が十分に参考にし、活用されているかという点については、いささか心許ないものがある。評価は、その後の改革・改善に繋がるものでなくては、意味が無い。組織的な方法論の見直しの必要性が生じたのである。

そこで、平成 14 年度から、学長・副学長・部門長(学科長・各課長)で構成する自己点検・評価のための組織(自己点検評価委員会)が編成され、17 年度には、自己点検・評価、他の短大との相互評価、第三者評価に関する規定である『評価・改革・改善に関する規定』を整備した。

(2) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成17年度～19年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成17年度 自己点検・評価報告書 平成18年7月発行 本学HPに掲載

平成18年度 自己点検・評価報告書 平成19年7月発行 本学HPに掲載

平成19年度 自己点検・評価報告書 平成21年3月発行 本学HPに掲載

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成19年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を述べて下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

本学では、平成4年度以来実施している自己点検・評価報告書作成の過程には、すべての教員職員が関わっている。

自己点検評価委員会委員は、学長・副学長・各学科科長・各課課長で構成されており、各々報告書の執筆を担当する。委員は、担当する学科内および課内の定例会議で、自己点検・評価にかかる報告内容に関する協議を充分に実施し、所属する教職員の意見を聴取して、報告書の原案を作成する。

さらに、年度末の教授会において、この報告書原案についての説明が、各学科科長・各課課長によってなされ、その場で質問や意見の聴取が行なわれる。また、説明の後に、学長による当該年度の自己点検・評価に関する所感が述べられる。

その後、この報告書の原案は、自己点検評価委員会委員によって、加筆修正され、次年度6月以降に公開されるという手順をとっている。

(2) 平成19年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価は、教育・研究・社会貢献の各活動が、建学の精神及び教育理念に基づく目標を達成しているかどうかを絶えず検証し、改善と発展に結びつけるための作業であるといえる。これまでの自己点検・評価結果から、教育目標達成のための改革・改善を行ってきたが、今後とも継続して改善に努める。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成19年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

17年度は、短期大学基準協会による機関別認証評価による「適格認定」を受けた。今後、第三者評価の該当年度ではない時には、相互評価を積極的に実施したいと考え、今年度は、福岡女子短大との相互評価が実現した。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

【第三者評価（認証評価）について】

（１）第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

（２）第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びA L O（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

【特記事項について】

（１）この《X改革・改善》の領域で示した項目評価や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

●『短期大学の将来構想に関する研究会』の活動

本学では、食物科栄養士養成課程の四年制大学への改組転換などの影響で定員割れが続き、全国的にも短期大学志願者が著しく減少し、短大の危機が叫ばれていた平成 14 年 9 月、高等教育に対するニーズの変化に対応するためには、短期大学の制度や教育内容はどうか変革すべきかを問うために、現理事長（当時学長）が世話人となり、九州地区に研究会を発足させた。

本研究会では、今後の短期大学の発展の方向性探求という視点に立ち、諸外国の短期高等教育についての知見を広めつつ、九州という地域を共通の基盤として、現行の短期大学をめぐる問題の解明・認識の共有を図り、地域主導での具体的な制度や教育内容、教育方法に関する改善に関する知見を深めていくこととした。

19 年度末までに、九州地区の全短期大学に呼びかけて開催した研究会は 23 回を数え、その内容は、わが国の短期高等教育の現状・諸外国の短期高等教育制度やその成功例に関しての研修や、教員職員の教育力の向上を目指した 3 回の FD 研修である。

さらに各短期大学の教育実践の成果をもとに、学生・カリキュラム・卒業生等の動向や地域社会からの短大評価について、よりの確に把握していくための調査研究プロジェクトを立ち上げ、「短期大学卒業生調査」を、2 回実施した。この卒業生調査は、短期大学基準協会調査研究委員会の実施する調査として位置づけられ、1 回目調査の分析結果の報告書(『短期大学卒業生の進路・キャリア形成と短大評価』)を、平成 17 年 2 月に上梓した。

さらに 17 年度は、本報告書の内容に関する研究会を 2 回（5 月 23 日@九州大学・10 月 24 日@東京一ツ橋記念講堂）開催し、全国の短大関係者への周知に努めた。

この評価点検の結果は、今後地域が求める短期高等教育の変革の方向性を示していたものと自負しているが、さらに平成 17 年 6 月より、全国 15 短大による第二次短期大学卒業生調査を実施して、さらに精度の高い評価点検方法の確立を目指し、データの集約・分析を行っている。

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特に該当事項なし

終章 将来計画の策定

1. 現在の3学科の進むべき姿

1) 食物科

栄養士養成課程から調理師・製菓衛生師養成課程へとカリキュラムを改変し、4年目をむかえ、ようやく地域の認知度が高まりつつあるのが実情である。入学してきた学生の満足度については年々高まっているが、それが学生募集につながっていないことが一番の課題である。今後の食物科の取り組むべき課題として、以下の3点を指摘したい。

食物科 の課題	ア	基礎学力を全体的に高めるための工夫を行う。化学や生物などの理科系の科目、サービス系に求められる資質の向上のための科目などを学生に広く学ばせる。
	イ	社会で求められる能力を身につけさせる。生活習慣の指導を始まり、社会で求められるマナーとコミュニケーション能力を身につけさせる。
	ウ	上記イを実施するにあたって、ボランティアの積極的参加とインターンシップの推進を計画したい。

2) 保育学科

現在のところ卒業生の就職状況もよく、職場での評価も安定している。しかしながら、保育者に対する社会的ニーズは高度化しており、短大養成課程の限界性については学科内で論じ、共通理解をして、科の将来計画を策定しなければならないだろう。中期的計画の指針としては以下がある。

保育学科 の課題	ア	成績優秀で、さらに高度の教育を願望している学生の期待に応えられる教育を提供するためには、本科の上に学位授与の2年間の専攻科を開設することが望まれる。幼稚園・保育所・施設からも同じような意見を得ており検討すべきである。
	イ	現状の学生の一部に、保育者になりたいという漠然とした思いはあるものの、基礎学力不足、生活・学習態度が保育者としての適性に欠けると判断する学生がいる。資格・免許を付与する学科ではあるが、そうした学生には無免許・無資格での卒業、または留年の措置を厳しくとることで、資格免許の質の保証を検討すべきである。
	ウ	イに該当する学生への個別支援を検討すべきである。

3) 英語科

英語科は英語という語学力を職業ツールとして活用できる人材養成を主たる目的として開設された学科であるが、高等教育を受けた者は英語が話せること及びコンピュータ操作ができることは、当たり前と言われる時代になりつつある。

このようななかで、本学に入学してくる学生の動向に対応する教育課程の改編が望まれる。具体的には以下である。

英語科 の課題	ア	高度な英語を学習したい学生のための魅力ある科目の提供
	イ	習熟度別クラス編成の充実
	ウ	観光サービス系のカリキュラムの充実
	エ	留学準備教育に対応するカリキュラムの充実
	オ	留学生に対しての適切な日本語教育と日本事情教育の充実
	カ	アクティビティの充実

2. 中期・長期計画

志願者の減少という短期大学の危機は、実は、18歳人口の減少という外圧ではなく、ユニバーサル化時代に突入した高等教育ニーズの変化という内的な要因に由来する。

われわれが、今後短期大学の存続と発展を望むならば、まずはこの前提に立って短期大学の制度や教育内容の改革に取り組むことが肝要である。

これまで日本の短期大学は、主に女性対象の完成教育機関（finishing school）と、中堅の職業人

養成機関という2つの役割を果たしてきたが、少子化、男女共同参画意識の高揚、さらに高度知識基盤社会への移行という変化の中で、女性に特化した高等教育ニーズ（短期であること・教養家政系学科など）は減少・消滅の傾向にある。

さらに、これまで短大（3年制短大も含む）での養成が主流であった専門職の養成期間は、資格の高度化を求めて延長の方向（四年制大学での養成など）にある。

この変化は、従来型の短期大学の存続を根底から揺さぶるものであり、おそらくこれが、短大無用論・短大消滅論の根拠となるものであろう。

本学もまた例外ではなく、志願者の減少と質の変化に対応するために、男女共学への移行や、食物栄養士養成課程の四年制大学への改組などの制度上の改革と、教育課程の点検・評価を通じた教育の内容や方法の改革に取り組み、時代が求める短期大学への転換を図っている。

さて、これまでの短期大学は、地方都市に数多く設置され、また、四年制大学に較べると、教育機能をより期待されてきたという特徴を持っている。すなわち、50年の歴史が育んだ短期大学の独自性とは、「地域性」と「教育機能」に収束すると考えられる。教育機能の強化と地域連携は、現在のわが国の高等教育改革の大きなテーマであり、この意味において、短期大学は、高等教育改革のフロンティアになりうる可能性がある。

地方には、高度知識基盤社会に対応する人材養成や、地域の人々の心豊かな生活の創造に寄与する、良質の短期高等教育に対するニーズが存在している。おそらくそれは、従来型の短期大学教育とは異なるもので、はるかに「柔軟性」「多様性」「開放性」が求められるであろう。

このことは「日本版コミュニティカレッジ」の創造に他ならない。地域を構成する短期大学の多様なステークホルダー（在学生・卒業生・企業・事業所・行政機関・高校生・保護者・地域住民・教員・職員）の動向を捉えて、彼らの意見や要望に敏感に対応する姿勢と、積極的な交流を推進するための体制づくりが求められている。

本学の短期大学としての教育のあり方や学科改編についても、全国的な短期大学の変化の流れを見据えながら、特に本学に対する地域の企業や事業所からの要請を真摯に受け止め、また、地元の高등학교の教師や保護者・生徒からの期待をこめた要望意見を謙虚に傾聴しながら、その改革改善の方向を検討したい。

巻末資料

長崎短期大学点検・評価に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は長崎短期大学学則第1条の2に基づき、本学の点検・評価に関する基本事項を定める。

(目的)

第2条 本学の教育・研究活動等の状況については、不断に点検及び評価を行い、教育研究の改善並びに向上を図り、建学の目的及び社会的使命を達成するようにするために点検・評価を行う。

(点検・評価委員会)

第3条 前条の目的を果たすため、点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、各課及び学科等の代表の委員で組織する。

3 委員会は、本学の点検・評価に関する事項について審議する。

4 委員会は、相互評価並びに第三者評価を実施する場合においては、別に定める規程を適用して運営する。

5 委員会は、本学の自己評価につき教授会・理事会等に対して意見を述べるができる。

(委員)

第4条 委員は本学教職員のうちから学長が任命する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とし、その欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(特別委員及び専門委員)

第6条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、委員会に特別委員を置くことができる。

2 専門の事項を調査するため必要があるときは、委員会に専門委員を置くことができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に委員長及び副委員長一人を置く。

2 委員長及び副委員長は、それぞれ委員が互選する。

3 委員長は、委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(部会)

第8条 委員会はその定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び特別委員は、委員長が指名する。

3 部会に、その部会に属する委員の互選により、部会長を置く。

4 部会長は、部会の会務を掌理する。

5 委員会は、その定めるところにより、部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(議事)

第9条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、決議することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 前二項の規程は、部会の議事に準用する。

(庶務)

第 10 条 委員会の庶務は事務局において処理する。

(雑則)

第 11 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会で定める。

附則

- 1 この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。(相互評価の条項を入れる)
- 3 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。(第三者評価の条項を入れる)

平成 20 年度 自己点検・評価委員会委員

安部 恵美子 (学長)
田原 陽一 (副学長)
牟田 美信 (教学部長・英語科学科長：教授)
小田 賢司 (ALO：教授)
宮崎 正則 (保育学科学科長：教授)
中野 明人 (食物科学科長・学生委員長：教授)
林田 美鳥 (食物科調理コース主任：教授)
平田 安喜子 (食物科製菓コース主任：准教授)
小嶋 栄子 (図書館長・教授)
本岡 吉彦 (法人本部長)
小浦 康正 (短大事務局長)

長崎短期大学 平成 20 年度 自己点検・評価報告書

平成 22 年 3 月 発刊

編 集 長崎短期大学自己点検・評価委員会

発 行 長崎短期大学

〒858-0925 長崎県佐世保市椎木町 600

TEL: 0956-47-5566 FAX: 0956-47-5596

E-Mail: njc@njc.ac.jp URL: <http://www.njc.ac.jp>